

城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和2年9月9日(水)

午前9時59分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(4名)

委員長	藺部 一 君	副委員長	加藤木 直 君
	小 坏 孝 君		藤 咲 芙美子 君

欠席委員(1名)

小 林 祥 宏 君

決算特別委員長(1名)

河原井 大 介 君

地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小 林 克 成
総 務 課 長	鯉 淵 和 己
財 務 課 長	船 橋 行 子
町 民 課 長	雨 宮 忠 芳
税 務 課 長	鈴 木 貴 司
健 康 保 険 課 長	飯 村 正 則
長 寿 応 援 課 長	井 上 優
福 祉 こ ど も 課 長	増 井 栄 一
会 計 課 長	高 瀬 浩 文
議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志

説明補助のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長補佐	海野公明
まちづくり戦略課長補佐	江幡守仁
総務課内地域防災室長補佐	所克実
財務課長補佐	山崎栄一
健康保険課長補佐	潮田久美子
健康保険課長補佐	木村和恵
地域包括支援センター課長補佐	谷津靖子

職務のため出席した者の職氏名

主 任 書 記	町田めぐみ
書 記	高丸哲史

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 総務民生常任委員長挨拶
- 3 決算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第66号 令和元年度城里町一般会計決算認定について
 - 《歳入》令和元年度決算書 所管分
 - 《歳出》令和元年度決算書 所管分
 - (2) 議案第67号 令和元年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
 - (3) 議案第68号 令和元年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
 - (4) 議案第69号 令和元年度城里町介護保険特別会計決算認定について
 - (5) 請願第2号 0207号と1526号線交差点に交通信号機設置と横断歩道の整備を求める請願
 - (6) その他
- 6 閉 会

午前 9時59分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） ただいまより総務民生常任委員会を開会いたします。

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 初めに、菌部委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（菌部 一君） それでは、申し訳ありません。着座のままご挨拶をさせていただきます。

委員各位にはご多用中のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、令和元年度城里町一般会計決算の所管分、国保、後期高齢者医療及び介護保険特別会計の4会計の決算について、また付託されました請願について審議するものであります。慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

決算特別委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、河原井決算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○決算特別委員長（河原井大介君） 皆さん、おはようございます。

これから、本日は決算審議ということになります。皆様の活発な答弁、また質問のほうを、的確な質問のほうしていただきながら慎重審議等よろしくをお願いいたします。

今日は1日どうぞよろしくをお願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、関議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（関 誠一郎君） 改めて、おはようございます。

決算特別委員会ということで、昨年使われた予算の執行についてチェックしていくわけですが、またこの半年間新年度予算として使われていく予算についても、前年の予算を比較しながらきちっと総務民生常任委員会の活動委員の皆様方の適正なる予算のチェックを

よろしくお願ひいたしまして挨拶といたします。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、早速会議に入ります。

ここからは菌部委員長の会議進行により会議運営をお願いいたします。お願ひします。

○委員長（菌部 一君） それでは、会議に入ります。

（１）議案第66号 令和元年度城里町一般会計決算認定についての歳入所管分についてを議題といたします。

説明は、令和元年度決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳入の目に沿い簡潔に説明をお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 委員長、今回、本特別委員会の朗読説明につきましては、お時間のご都合もあると思われまますので、収入については徴収税率等は割愛させていただきまして、節目の調定額に対する収入済額と収入未済額の朗読といたしまして、補正につきましては主な理由を申し述べることとしてよろしいでしょうか。

○委員長（菌部 一君） はい、結構です。

○税務課長（鈴木貴司君） ありがとうございます。

それでは、早速お手元の令和元年歳入歳出決算書税務課所管分の歳入から朗読説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

お手数ですが、初めに決算書の8ページお開き願ひます。よろしいですか。

まず、初めに1款町税でございますが、事項別明細書の上段1列目になります。

当初予算額20億3,504万6,000円に対する補正額1,380万円の減額につきましては、税額確定により補正を行ったものであります。内訳につきましては、法人税500万の減額と軽自動車税300万の増額、また町たばこ税900万円の減額、さらに入湯税280万円の減額、これらそれぞれを合算したものが1,380万円の減額補正となっております。

それでは、1項町税、1目個人住民税、1節現年課税分でございますが、調定額7億8,487万8,792円に対し、収入済額7億7,309万6,633円であります。収入未済額は1,178万2,159円となっております。

続きまして、2節滞納繰越分でございますが、調定額2,174万6,557円に対しまして、収入済額919万9,578円で、不納欠損が223万9,985円、収入未済額は1,030万6,994円となっております。

次に、2目法人税になりますが、補正額500万の減額につきましては、収納額の確定により補正を行ったものでございます。減額補正500万となった理由は、法人税率割の税額

が改正され、9.7%から6%に税率が引き下げられたため減額となっております。

1 節現年課税分でございますが、調定額7,332万3,400円に対し、収入済額7,284万3,400円で、収入未済額は48万円となっております。

2 節滞納繰越分でございますが、収入額84万4,800円に対しまして、収入額はございませんでした。不納額が25万で、収入未済額は59万4,800円となっております。

次に、2 項 1 目固定資産税になりますが、予算額9億4,368万4,000円で、額の補正はございませんでした。

1 節現年課税分でございますが、調定額9億3,583万3,700円に対しまして、収入済額9億1,857万4,658円で、収入未済額は1,725万9,042円となっております。

2 節滞納繰越分でございますが、調定額6,037万688円に対しまして、収入済額914万8,813円、不納欠損が604万4,600円で、収入未済額は4,517万7,275円となっております。

続いて、2 目 1 節国有資産等所在市町村交付金でございますが、調定額、収入額とも1,083万2,500円でございます。これにつきましては、関東森林局国有林等から660万、茨城県たかね台団地、坪駐在所が100万、水戸市藤井川ダムの事務所と土地建物で300万ということとなっております。

次に、3 項 1 目軽自動車税であります。補正額300万円につきましては、主な理由として自家用4輪軽自動車や原動機付自転車90CC以下の登録台数が増えたことによる増額補正となっております。

1 節現年課税分につきましては、調定額7,825万4,300円に対しまして、収入済額7,654万6,360円で、収入未済額は170万7,940円となっております。

2 節滞納繰越分でございますが、調定額516万5,728円に対しまして、収入済額92万7,500円で、不納欠損が47万2,100円、収入未済額は376万6,128円となっております。

続いて、3 項 2 目環境性能割であります。これにつきましては消費税10%への引上げに伴い自動車取得税を廃止し、新たに創設された費目でございます。これは、県が賦課徴収を行い、町へ交付されるものでございます。

1 節の現年課税分につきましては、予算額65万円に対し、調定額、収入額とも70万4,900円であります。

引き続き、9 ページのほうをご覧ください。

4 項 1 目町たばこ税であります。補正額900万につきましては、税額の確定により減額補正を行ったものであります。減額があった主な理由といたしまして、紙巻きたばこの税率が引き上げられたものの、電子たばこの市場拡大により紙巻たばこの消費が減少したことや、近年の健康志向の高まりから禁煙者が増加していることが大きな要因と考えられます。

1 節現年分でございますが、調定額、収入額とも1億1,798万4,104円となっております。

続いて、5 項 1 目入湯税であります。補正額280万の減額につきましては、税額の確

定によるものであります。この減額につきましては、ホロルの湯の修繕工事が2月20日から3月31日まで行われ、休館となったために減額となっております。

1節現年課税分でございますが、調定、収入額とも2,799万3,600円となっております。以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、船橋さん。

○財務課長（船橋行子君） 同じく9ページになります。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税でございますけれども、確定に伴う調定額3,655万3,000円、収入済額も同額であります。ガソリン等に係る税金を市町村道の延長・面積に応じて国から譲与されたものであります。

2項1目自動車重量譲与税であります。確定に伴う調定額1億526万9,000円、収入済額も同額であります。自動車重量税の収入額の1,000分の407に相当する額を市町村道の延長及び面積での案分により国から譲与されたものであります。

9ページの下から10ページにまたがります。

3項1目森林環境譲与税であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額358万2,000円、収入済額も同額であります。森林整備等に必要な地方財源を定期的に確保する観点から森林環境税が創設され、収入額の8割に相当する額を私有林人工林面積、林業就業者数、人口での案分により国から譲与されたものであります。

4項1目地方道路譲与税であります。確定に伴う調定額14円、収入済額も同額であります。法改正前に課税された地方道路譲与税が国から譲与されたものであります。

3款1項1目利子割交付金であります。確定に伴う調定額147万5,000円、収入済額も同額であります。預金などの利子所得の課税に対する交付金で、県から課税額全体のおおむね5分の3相当額を市町村に交付されたものであります。

4款1項1目配当割交付金であります。確定に伴う調定額819万8,000円、収入済額も同額であります。個人に係る株式等の配当に対する課税で、県が徴収し納入された額の約5分の3を市町村に交付されたものであります。

11ページをお願いいたします。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金であります。確定に伴う調定額496万8,000円、収入済額も同額であります。株式の譲渡による所得の課税で、県が徴収し、約5分の3が市町村に交付されたものであります。

6款1項1目地方消費税交付金であります。補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額3億245万2,000円、収入済額も同額であります。消費税の1.7%相当額が地方消費譲与税として国から県に譲与され、県から消費に関連した基準により2分の1相当額を市町村に交付されたものであります。

12ページをお願いいたします。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金であります。確定に伴う調定額6,072万7,643円、

収入済額も同額であります。ゴルフ場の所在市町村、町内には7つのゴルフ場がありますが、県が徴収した当該ゴルフ場利用税額の10分の7相当額5,478万1,614円及び平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所の事故の影響による税収減に対する賠償として県が東京電力から受領した賠償額の10分7相当額594万6,029円が町に交付されたものであります。

8款1項1目自動車取得税交付金であります。確定に伴う調定額2,049万3,353円、収入済額も同額であります。県が自動車の取得に対し、その取得税額の10分の7が交付されたものであります。

9款1項1目環境性能割交付金であります。確定に伴う調定額629万6,000円、収入済額も同額であります。消費税引上げに伴う需要平準化のため、自動車税及び軽自動車税の環境性能割分の臨時的経年による減収分が補填されたものであります。

13ページをお願いいたします。

10款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金であります。確定に伴う調定額79万9,000円、収入済額も同額であります。七会地区の自衛隊爆破訓練場の固定資産税に相当するものであります。

13ページの下から14ページにまたがります。

11款1項1目地方特例交付金であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額2,459万2,000円、収入済額も同額であります。国の減税措置に対しまして、地方負担額の一部を補填するための措置として国から市町村に交付されたものであります。

12款1項1目地方交付税であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額44億4,420万2,000円、収入済額も同額であります。内訳は、普通交付税で34億5,133万5,000円、特別交付税で3億5,265万6,000円。震災復興特別交付税で6億4,021万1,000円あります。補正額は、当初予算に対し普通交付税及び震災復興特別交付税の増によるものであります。

14ページの下から15ページにまたがります。

13款1項1目交通安全対策特別交付金であります。確定に伴う調定額222万7,000円、収入済額も同額であります。道路交通法に定める反則金を道路交通安全施設経費に充てる財源として市町村に交付されたものであります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（**井上 優君**） 15ページをお願いいたします。

14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、1節高齢者福祉費負担金。調定額366万5,451円、収入済額366万3,451円、未収額が2,000円です。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課長、増井君。

○福祉子ども課長（増井栄一君） 同じく2節になります。保護者負担金でございます。調定額、収入済額ともに439万6,420円です。保育料の保護者負担金、一時保育等の保護者の負担金になります。

続きまして、3節保育料過年度負担金でございます。調定額163万110円、収入済額が72万7,850円、収入未済額が90万2,260円となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 15款の使用料及び手数料、1項使用料、1目の総務使用料、この中で1節の総務使用料になりますけれども、まちづくり所管分といたしましては桂地区、七会地区の光ファイバーの芯線使用料としまして、NTT東日本のほうから、桂地区において937万8,425円、また七会地区においては株式会社JWAYのほうから114万9,934円の使用料が入っております。それと、水戸ホーリーホックのほうからグラウンドの年間使用料ということで800万円、またお試し住宅の使用料として4万3,500円が計上されてございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、舩橋君。

○財務課長（舩橋行子君） 同じく1目の総務使用料の財務課所管分といたしまして、2節の行政財産使用料でございますが、補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額500万9,682円となっておりますが、収入済額500万7,646円、収入未済額は2,036円となっておりますが、現在は入金されております。主なものは、町開発公社ホロルの湯厨房160万1,073円、物産センター山桜73万8,275円、直売センターかつら37万759円、その他自動販売機設置料55万5,000円等であります。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 16ページお願いします。

2項手数料、1目総務手数料、1節戸籍手数料であります。主なものは戸籍関係証明書の交付です。調定、収入済額とも454万700円であります。

2節住民票手数料であります。主なものは住民票関係証明書交付です。調定、収入済額とも307万4,600円であります。

続きまして、4節自動車臨時運行許可申請手数料であります。主なものは自動車臨時運行許可申請手数料です。調定、収入済額とも29万1,750円であります。

○委員長（藺部 一君） 税務課長、鈴木君。

○税務課長（鈴木貴司君） 3節の事務手数料になりますが、調定額、収入額とも127万1,200円のうち、税務課所管分といたしまして、諸証明手数料として、調定、収入額とも122万9,200円を計上してございます。このほかに、町民課分といたしまして4万1,800円が含まれております。

続いて、5節の督促手数料でございますが、調定、収入額とも62万5,300円のうち、税務課所管分といたしまして、調定額、収入額とも56万8,400円を計上してございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 2目衛生手数料、1節衛生手数料であります。主なものは畜犬登録、衛生センター投入、環境センターごみ処理指定袋手数料です。調定、収入済額とも3,798万3,470円です。2節狂犬病予防注射済票交付手数料であります。主なものは、狂犬病予防注射済票交付手数料です。調定、収入済額とも47万5,750円です。3節一般廃棄物処理許可手数料であります。主なものは一般廃棄物処理許可交付手数料です。調定、収入済額とも5,000円です。1社分です。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 17ページの真ん中ほどをご覧ください。

16款1項1目1節国民健康保険事業負担金であります。確定に伴い91万9,000円の減額補正をしております。調定額2,163万9,949円、収入済額も同額です。保険基盤安定負担金です。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 3目災害復旧費国庫負担金、6節災害等廃棄物処理事業費負担金であります。主なものは災害におけるごみの処理費です。調定、収入済額とも4,243万6,000円です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 一つ抜けがございましたので、すみません。18ページの上の段でございます。

2目1節衛生費国庫負担金であります。調定額、収入額とも34万4,520円です。未熟児養育医療に係る負担金です。大変失礼いたしました。

○委員長（藺部 一君） まち戦の小林課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 18ページの中ほどになりまして、同じく2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金であります。補正額につきましては、個人番号カード交付事業費の補助金の増額補正を行いまして、調定額、収入済額同額の525万7,118円となっております。2節で総務費補助金ですが、ただいま申し上げましたように個人番号カードの交付事業費と事務費の補助金で524万3,000円、それと御前山・那珂川広域連携協議会の御前山トレイルランが雨等で中止になりまして、この事業が事業費が大きく減額となっております。その中で1万4,118円を計上してございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2項国庫補助金の2目民生費国庫補助金でございます。補正予算額の1,368万8,000円ですが、後ほど説明します2節の児童福祉費補助金における事業精算に伴う補助金の増額分になります。1節の障害者福祉費補助金でございますけれども、調定、収入済額ともに762万9,000円になります。主なものとしましては、障害者自立支援に係るものと地域生活支援事業の運営補助金になります。

2節の児童福祉費補助金でございます。調定、収入済額とも2,680万9,000円です。主なものとしましては、子ども・子育て支援交付金という補助になります。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 19ページになります。

3目1節保健衛生費補助金であります。確定に伴い150万3,000円の減額補正をしております。調定額、収入額とも135万8,000円あります。がん検診推進事業に係る補助金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 同じく2節循環型社会形成推進交付金であります。主なものは新ごみ処理施設の建設事業費です。調定、収入済額とも3億3,186万9,000円のうち3億2,993万7,000円が町民課所管分であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 小林課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 19ページ、下段のほうになりまして、7目の商工費国庫補助金であります。補正額につきましては、プレミアム商品券の事務費と事業費の補助金、繰越財源の充当につきましてはプレミアム付商品券事務費補助金で、予算額は1,947万4,000円あります。調定額、収入済額とも同額の1,375万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 3項1目総務費委託金、1節総務費委託金であります。自衛隊事務、中長期在留者住居地届出事務委託金です。調定、収入済額とも21万5,000円あります。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 20ページをお願いいたします。

3項2目1節国民年金事務費委託金であります。調定額、収入額とも402万6,621円あります。主なものは、基礎年金事務費交付金331万1,620円、協力連携事務費交付金71万

5,001円であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2節の児童福祉費委託品でございます。調定、収入済額ともに4万858円になります。これは、特別児童扶養手当に関する事務の委託金になっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 17款1項1目1節国民健康保険事業負担金であります。確定に伴い300万9,000円の減額補正をしております。調定額、収入額とも6,914万4,020円です。保険安定基盤負担金の保険税軽減分5,832万4,050円、保険者支援分1,081万9,974円です。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（井上 優君） 2節介護保険事業負担金です。介護保険事業負担金として274万3,000円の増額補正をしております。調定、収入済額とも367万9,260円です。制度改正、介護保険事業の負担金となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 3節障害者福祉費負担金でございます。調定、収入済額とも1億114万8,535円になります。障害児、障害者への自立支援の給付、医療等の県負担金になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 4節後期高齢者医療保険基盤安定負担金であります。確定に伴い494万1,000円の減額補正をいたしました。調定額、収入額とも4,417万4,031円です。後期高齢者の低所得者層の保険料軽減分を公費で負担するものであります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 5節の児童福祉費負担金でございます。補正予算額のうち1,295万につきましては事業の確定によるものでございまして、こちらは児童手当の額の確定に伴う減額になっております。調定、収入済額ともに1億592万6,744円です。先ほど申しました児童手当の負担分というところになります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 21ページをお願いいたします。

2目1節衛生費県負担金であります。確定に伴い23万円の増額補正をしております。調定額、収入額とも33万6,205円であります。未熟児養育医療に係る負担金であります。以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 2項県補助金であります。1目総務費県補助金であります。補正額につきましては、まちづくり所管分といたしましては事業費の確定により60万1,000円の減額であります。1節総務費補助金で、過疎地域自立促進交付金として181万5,000円、またキャンプ誘致活動事業費補助金としまして28万3,000円あります。

次に、2節の原子力地域振興事業費補助金につきましては、調定額、収入済額とも同額の633万4,000円あります。4節のわくわく茨城生活実現事業費補助金につきましては75万8,000円の予算を計上しておりますけれども、移住支援の実績がゼロということで、調定額、収入済額ともゼロ円あります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（船橋行子君） すみません、戻っていただきまして、1目総務費県補助金の1節総務費補助金でございますけれども、財務課所管分といたしまして、調定額1,634万9,000円のうち、新市町村づくり支援事業費補助金1,425万1,000円が含まれております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 鯉淵総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 同じところなんですけれども、3節の消防費補助金であります。315万円に対しまして、調定額、収入済額とも14万260円あります。内容につきましては、原子力防災活動の資機材維持管理事業ということで、主に消耗品に充てております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2目民生費県補助金の1節でございます。社会福祉費補助金ですが、調定、収入済額ともに643万1,450円です。こちらは、民生委員の推薦会に伴う開催補助と被災者生活再建支援の補助金640万6,250円になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（井上 優君） 同じく2節高齢者福祉費補助金です。調定、収入済額とも34万9,000円です。高年者クラブ、高年者クラブ連合会に対します県の補助になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） 22ページをお願いいたします。一番上になります。

2目3節医療福祉費補助金であります。確定に伴い92万4,000円の増額補正をしております。調定額、収入額とも4,707万1,976円であります。医療福祉費制度に係る県補助金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 4節障害者福祉費補助金でございます。調定、収入済額ともに271万8,000円になります。収入の主なものは、地域生活支援及び地域活動支援センターの事業委託に関する県補助金でございます。

続きまして、5節の児童福祉費補助金でございます。調定、収入済額とも2,713万8,016円です。こちらは、県事業、県補助金の幼児保育事業等の事業の補助に係るものでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 3目1節保健衛生費県補助金であります。調定額、収入額とも増額の75万6,000円あります。健康増進事業に係る県補助金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 22ページの下段になりまして、5目の商工費県補助金であります。補正額につきましては、事業確定によるものでございます。1節の消費者行政費補助金につきましては、調定額、収入済額ともに137万5,134円となっております。

また、23ページになりますけれども、2節の商工業振興費補助金につきましては、台風19号の災害対策融資利子補給金補助金で、対象者1名ございまして、調定額、収入済額とも1,380円となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 23ページ中ほどをご覧いただきたいと思っております。

3項委託金、1目総務費委託金になりますが、財務課所管分といたしまして、1節総務管理費委託金。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額177万9,295円、収入済額も同額であります。県からの委任事務取扱委託金であります。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 2節の徴税費委託金でございますが、これにつきましては個人県民税の徴収取扱費として県から納入される委託金となっております。予算額3,018万4,000円に対しまして、調定、収入済額とも2,987万7,573円となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 3節戸籍住民基本台帳費委託金であります。主なものは住民基本台帳統計調査委託金です。調定、収入済額とも2万4,434円であります。

○委員長（藺部 一君） 鯉渕総務課長。

○総務課長（鯉渕和己君） 続きまして、4節の選挙費委託金であります。3億1,267万5,000円に対しまして、調定、収入額とも1,267万4,847円でありました。これは、令和元年7月21日執行の参議院議員選挙の委託金であります。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 5節の統計調査費委託金であります。各種統計に対する委託金でありまして、345万3,059円が収入済額となっております。昨年は5年に一度の農業センサスが行われまして、303万3,000円ということになってございます。このほかに、町民課所管分といたしまして常住人口の調査委託金として1万2,000円が含まれてございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉子ども課長、増井君。

○福祉子ども課長（増井栄一君） 23ページと24ページにまたがります。

23ページの2目民生費委託金でございます。ページを返していただきまして、24ページの1節社会福祉費委託金でございます。調定、収入済額とも4,300円。こちらは、生活保護受給者の認定審査に関する業務委託金でございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 24ページ中ほどになります。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入であります。補正額につきましては確定に伴う減で、調定額479万483円、収入済額469万43円、収入未済額は10万440円となっており、この収入未済額につきましては土地貸付けの未納分の1件でございます。

2目利子及び配当金であります。財務課所管分といたしまして、調定額87万383円、収入済額も同額であります。財政調整基金等各種基金利子収入であります。また、そのほか、まちづくり戦略課分、長寿応援課分の基金利子収入1,365円等が含まれております。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額458万5,621円、収入済額も同額であります。主なものは、旧山びこの郷施設林道及び法定外公共物の払下げによる収入であります。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 続きまして、25ページになりまして、19款1項寄附金、1目一般寄附金であります。商工会で販売しましたプレミアム付商品券販売額のうち、換金されなかった商品券の販売額の残金を国の取扱いに準じまして町への寄附金と

して収入があったわけでございます。4万2,400円ということになります。

続きまして、2目のふるさと応援寄附金であります。調定額、収入済額ともに501万1,000円となっております。

1つ飛びまして、4目の災害復旧寄附金であります。件数にして20件ほどございました。調定額、収入済額ともに440万5,455円となっております。

5目の総務費寄附金であります。補正額につきましては、自動車整備振興会水戸支部城里ブロック会というところがございまして、そこからの寄附金で、調定額、収入済額ともに6万円となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 26ページをお願いいたします。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金であります。補正額につきましては確定に伴う減で、財源の不足分を補うため基金の取崩しによる財源確保に伴う調定額2億7,165万3,000円、収入済額も同額であります。

2目減債基金繰入金であります。確定に伴う調定額295万5,000円、収入済額も同額であります。平成27年度に積立てをいたしました過疎地域自立促進交付金を取り崩しまして過疎債の償還に充てたものであります。

3目ふるさと創生基金繰入金であります。補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額810万、収入済額も同額であります。小学生の北海道ふれあいの船事業に充てたものであります。

4目地域振興基金繰入金であります。補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額250万円、収入済額も同額であります。愛の定期便事業に充てたものであります。

27ページをお願いいたします。

5目地域福祉振興基金繰入金であります。補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額600万円、収入済額も同額であります。七会保健福祉センターボイラー更新工事に充てたものであります。

6目公共施設整理基金繰入金であります。補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額9,000万円、収入済額も同額であります。各種事業の財源に充てたものであります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 引き続き、7目ふるさと応援寄附金繰入金であります。補正額につきましては、令和元年度台風19号に係る寄附金額を災害復旧費に充当するための増であります。充当事業費確定によりまして、調定額、収入済額ともに664万9,000円となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（井上 優君） 同じく、8目番場まつの福祉基金繰入金です。調定額、収入済額とも999円です。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 21款1項9目繰越金であります。補正額2億3,455万9,000円は、前年度繰越金が3億3,455万9,901円となったことにより増額したもので、繰越財源額2億527万9,000円は、前年度の繰越明許費と逡次繰越し及び事故繰越しであります。合計いたしまして、調定額、収入済額ともに同額の5億3,983万8,901円となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 28ページになります。

22款1項延滞金、加算金及び過料でございます。1節の延滞金でございますが、調定、収入額とも658万2,008円となっております。下段の2目加算金及び3目過料につきましては科目の設定のみとなっております。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 同じく22款諸収入、2項1目預金利子であります。調定額1万6,755円、収入済額も同額であります。普通預金の利子収入であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 3項貸付金元利収入、1目の貸付金元利収入であります。まちづくり所管分としましては、1節の貸付金元利収入324万300円となっております。内訳としましては、自治金融融資預託金回収金ということで、常陽銀行、筑波銀行のほうに300万円、また自治金融融資預託金の利子ということで300万円でございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 29ページになります。

5項の雑入、1目の滞納処分費でございます。予算額39万6,000円に対しまして、32万1,000円の減額補正を行い、予算額を7万5,000円といたしました。調定、収入額とも7万4,500円となっております。これにつきましては、不動産公売に伴う不動産鑑定料となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 大変失礼しました。私がお説明いたしました28ペ

ージなんですけれども、先ほど、すみません、3項貸付金元利収入、1目の貸付金元利収入、1節の貸付金元利収入で324万300円ということで内訳を申し上げました。そのほかに、福祉こども課所管分としまして、災害援護資金貸付金の元金、それと利子収入ということで24万円が含まれてございます。大変申し訳ございませんでした。

次に、29ページに戻っていただきまして、中ほどになります。

3目の場外車券売場交付金であります。調定額7,029万478円、収入済額も同額であります。地元対策費の交付金ということで収入としていただいておりますけれども、年々減少傾向にあるという状況でございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 鯉渕総務課長。

○総務課長（鯉渕和己君） 30ページをお開きいただきます。

7目の収入印紙等売捌手数料であります。1節収入印紙売捌手数料でありますけれども、予算額30万円に対しまして、調定額、収入済額とも42万1,583円であります。こちらは、収入印紙の売りさばき手数料になります。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 恐れ入ります。29ページに戻っていただきまして、雑入の6目になります市町村交付金であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額760万3,000円、収入済額も同額であります。自治宝くじ収益金の交付金であります。

○委員長（藺部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 30ページになります。

5項8目1節医療費返納金であります。確定に伴い90万円の減額補正をしております。調定額、収入額とも同額の1,142万9,766円あります。

2節集団健診納付金であります。調定額、収入額とも343万428円あります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 鯉渕総務課長。

○総務課長（鯉渕和己君） 続きまして、3節の消防団員退職報奨金と受入金ですが、予算額、調定額、収入済額ともに1,192万円あります。こちらは、消防団員の退職者27名分の退職報奨金であります。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 4節の施設維持管理負担金ですが、まちづくり戦略課所管分といたしましては、町民センターの光熱費負担分といたしまして、水戸ホーリーホックのほうから230万9,398円、開発公社から4万7,088円が収入済額となっております。

5節の雑入等につきましては、本日委員会の次第の後ろにA4の横の両面でお配りしていると思いますけれども、諸収入雑入各課内訳書のほうをご参照いただければと思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 23款 1項町債、1目総務債であります。補正額につきましては確定に伴う減で、調定額5億2,160万円、収入済額も同額であります。1節合併特例事業債は4億9,420万円、2節過疎対策事業債は2,740万円となっております。

31ページをお願いいたします。

4目臨時財政対策債であります。補正額につきましては発行可能額の確定に伴う減で、調定額2億1,422万7,000円、収入済額も同額であります。

5目教育債であります。前年度からの繰越財源充当額の確定に伴う増で、調定額1億2,920万円、収入済額も同額であります。

6目災害復旧事業債であります。補正額につきましては確定に伴う増で、調定額8,600万円、収入済額も同額であります。1節補助災害復旧事業債は2,700万円、2節単独災害復旧事業債は830万円、3節諸災害復旧事業債は410万円、4節歳入欠かん債は490万円、5節災害対策債は4,170万円となっております。

7目の民生債であります。調定額340万円、収入済額も同額であります。

以上、総務民生常任委員会所管分の一般会計歳入部分の説明は以上でございます。

○委員長（藺部 一君） それでは、説明が終了いたしましたので、ここでご意見等をお受けいたします。

ご質疑、ご意見等はページを述べてから挙手でお願いいたします。

それでは、ご質疑、ご意見をお受けいたします。

藤咲芙美子さん。

○委員（藤咲芙美子君） 8ページの法人税。これが、25万不納欠損になっていました。なぜでしょうか。

それから、26ページの2項1目の財政調整基金繰入金。これは、2億3,300万の減ということなんですけれども、これちょっとよく分かりませんので、もう一度説明をお願いいたします。

27ページ、繰越金。5億円の繰越しということなんです。ちょっとこれが詳細分かりませんのでお願いいたします。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 藤咲委員さんのご質問に対してお答えします。

8ページの歳入の部分で、法人税の不納欠損ということですが、法人そのものが解散してしまったため不納欠損ということになってございます。

○委員（藤咲芙美子君） なぜ法人が。

○税務課長（鈴木貴司君） 会社そのものが。

- 委員（藤咲芙美子君） 倒産か。
- 税務課長（鈴木貴司君） 倒産ということで。
- 委員（藤咲芙美子君） 1社か。
- 税務課長（鈴木貴司君） はい。
- 委員（藤咲芙美子君） 25万。
- 税務課長（鈴木貴司君） はい。
- 委員（藤咲芙美子君） どのぐらいの規模の会社ですか。
- 税務課長（鈴木貴司君） もう小さいです。基本5万ぐらい。
- 委員（藤咲芙美子君） それは言えないか。

これは不納欠損になったということでもう言えないということになっちゃうんですね。

- 税務課長（鈴木貴司君） はい。
- 委員（藤咲芙美子君） 分かりました。
- 税務課長（鈴木貴司君） よろしくお願いします。
- 委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。
- 財務課長（船橋行子君） 26ページの財政基金繰入金で補正を減してございますけれども、これにつきましては、当初予算をご覧いただきます。5億500万ほど当初予算で財政調整基金繰入金を充てて事業を行っているように予算を立てておりましたけれども、一番最終的に全て事業が完了しまして、それで財源、財政調整基金を充てる額がこの2億3,334万7,000円を減額いたしまして、2億7,165万3,000円の財政調整基金を繰り入れることで済んだというようなことをご理解いただきたいと思います。
- 委員（藤咲芙美子君） はい、分かりました。

繰越しは、27ページの繰越し。

- 財務課長（船橋行子君） 引き続き、27ページの繰越金につきましては、やはりこれも事業が完了いたしまして繰越額が確定したことによりましてこの前年度繰越金が3億3,455万9,901円となったことによりまして、繰越額、当初予算で見えておりました額に補正予算として金額を補正増いたしました。

以上でございます。

- 委員長（藺部 一君） 藤咲さん、いいですか。
- 委員（藤咲芙美子君） はい。
- 委員長（藺部 一君） そのほかに。

加藤木副委員長。

- 副委員長（加藤木 直君） それでは、まず町税で不納欠損が。
- 委員長（藺部 一君） ページ。
- 副委員長（加藤木 直君） 8ページです。

不納欠損がすごく多いように思われるんですけども、これ催告状とかは出しているん

ですか。また、どのようなタイミングで出されているのか、ちょっとよろしいですか。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 加藤木委員のご質問に対しまして、お答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、不納欠損、大変額的には多いということでございます。実際、税務課といたしましては、こういった不納欠損に至るまでにある一定の手続を踏まえて徴収のほう進めております。それで、滞納処分について一つの流れを簡単にご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、納期限、これにございまして納税が納付されないということで、ある一定期間に納付されない場合には督促をいたします。督促状をお出しします。この督促状をお出ししても、なおかつ納付や納税の相談が全くないというようなことであれば、今度は催告状というのをださせていただきます、訪問催告とか、そういったものを行っております。それで、その相談をしてもなおかつ納付されないような場合には財産調査、そういったものを行いまして、実際に財産が本当にないのか預貯金を調査したり保険を調査したり、そういったことや勤務先への財産の調査、そういったものを行って、なるべく納税に協力していただくというようなことで進めていきます。それでもかつ納付されない場合には、いよいよ財産の差押えというような形で、個人の財産、預貯金、生命保険、給与、賞与、報酬、年金、不動産等の差押えを行っております。差押えた財産、預貯金等を査定監査ということで、その財産を税金に代えまして、それを滞納額に充当させていただくというような手続を踏まえて行っておるところではございます。

ただ、やはりいろいろ、地方税法の絡みもありまして、どうしても一定期間過ぎてしまったり、財産がないという方からは徴収できななので不納欠損という形になってしまうというのも結構あるケースでございます。

そういったことのないよう、税務課としては日々業務に当たっているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藺部 一君） 加藤委員。

○副委員長（加藤木 直君） 流れは分かりました。

その中で、催告状は多分郵送だと思っておりますけれども、その催告状のみで大体終わっているんですか、それとも、例えばその家庭に、もしくは業者のところにちゃんと行っているいろいろその方にお話しするとかという、足を運んでのということもある程度はやられているんですか。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 加藤木委員さんのご質問にお答えいたしますが、確かに、実際現場のほう、事業所、お勤め先等出向いて行って本人とお会いしてお話しをしたり、あとは本当に財産があるかないかということでお住まいのほう確認をさせていただくと、そ

ういったことも行ってはおります。

○副委員長（加藤木 直君） 実際に、差押えとかはされているものはあるんですか、現在。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 滞納処分における差押えについては64件、徴税について額としては121万5,740円ということで、これは令和2年の3月末なんですけれども、執行しております。

○副委員長（加藤木 直君） 分かりました。滞納整理って本当に大変だと思うですけども、やはりちゃんと納めている方もいて、それでやはり誰も公平に税というのは納めるべきだと思うんですね。そういった中で、なかなか納められるのにもかかわらず納めない方も中にはいらっしゃるの、ちゃんと調査とかした上で適正な不納欠損。これは、不納欠損はもうどうしようもないという部分での不納欠損ですよ。

○税務課長（鈴木貴司君） そうです。

○副委員長（加藤木 直君） ある程度の項目があって、それに合致したという部分ですね。

○税務課長（鈴木貴司君） 調査して、一定の期間過ぎれば、はい。

○副委員長（加藤木 直君） そうすると、今年度900万からの不納欠損出ていますけれども、前年度、元年度。来年の今ごろ、またこの程度の不納欠損が出る可能性というのはやはりありますか。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 先のことは何とも言えないんですけども、今回のコロナとか、そういったことを考えますと、やはりどうしても減収になっている方もいらっしゃるのかなということで、この辺は税務課としても非常に危惧しているところではございます。

○副委員長（加藤木 直君） 努力していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○税務課長（鈴木貴司君） ありがとうございます。

○副委員長（加藤木 直君） もう一件いいですか。

15ページです。

15ページの14款の1項1目の2節、この保育料負担金というのがありますよね。これ440万弱なんですけれども、これは3歳以下の方ですよ。ちょっとここの内容を教えていただけますか。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） ただいまのご質問でございますが、4月から9月までにつきましては保育料無償化ではございませんでしたので、どちらも保育料なんですけど、ただ町のほうは先駆けで行っていたということで、実質3歳から5歳までは保育料の負担はございませんでした。委員のおっしゃるように、3歳児未満の保育料が主でございませ

て、内訳を申しますと、私立分として106万3,500円がありまして、公立分としては242万6,500円がございました。このほかには、一時保育等の延長保育等を含めた保護者の負担金がそれ以外の部分でございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木副委員長。

○副委員長（加藤木 直君） 保育料は、入ったとき3歳、3歳以下になっているとあれなんですか。年齢であれ、何かありますよね。入ったときにどうこうというのは。

○委員長（藺部 一君） 増井福祉課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 保育の場合は4月1日時点が基準日になっております。

○副委員長（加藤木 直君） 4月1日か。

○福祉こども課長（増井栄一君） はい。誕生日が来ない場合、2歳で4月1日を迎えて、その年度に3歳になったとしても4月1日が基準日になってしまうものですから2歳児として1年間は保育料の納付の義務が発生します。

○副委員長（加藤木 直君） 3歳になったら納めなくてもいいのか。

○福祉こども課長（増井栄一君） 3歳になっても、保育の場合は納めるようになっておりまして、幼稚園のほうに入った場合は、3歳の誕生日が来ました翌月1日から幼稚園に入れます。そのときにはもう無償になります。幼稚園と保育園を別個にお考えいただくようになっておりまして、保育園に入った場合は4月1日が基準になります。途中で3歳になっても4月1日が2歳ということなので、その1年間は全部保育料が。

○副委員長（加藤木 直君） 納めるんだ。

○福祉こども課長（増井栄一君） はい。

幼稚園の場合は、3歳になった時点の翌月から無償になります。

○副委員長（加藤木 直君） 幼稚園に入っても、そのときは2歳であっても、3歳になったら。

○福祉こども課長（増井栄一君） 幼稚園の場合は3歳からになるので、通常3歳になってから入園になりますので、その4月に3歳になった場合は5月1日から入園になって、その時点からもう無償で入れるということです。

○副委員長（加藤木 直君） それはもう、幼稚園と保育園が違うというのはもう国のほうで決められているあれですね。

○福祉こども課長（増井栄一君） そうです。

○副委員長（加藤木 直君） 分かりました。

○委員長（藺部 一君） そのほかございませんか。

小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） 9ページ。

町たばこ税、ちょっと入湯税と聞きたいんだけど、この町のたばこ税、これ900万

減額になっているけれども、みんな納税組合が一生懸命たばこ吸って納めてくれていたと思うんだけど、非常に、ちょっとこれこんなに、誰だっけ、総務課長、ちょっと聞きたいんだけど、今の健康増進法という法律の下で、今国会でも騒ぎになっているけれども、灰皿が庁内の3階の場所で喫煙しているけど非常に、国会議事堂と同じく、騒がれる場所だと思うんだけど、あれは庁内の敷地内の一部になると思うんだけど、たばこ税がこんなに減額しているんだったら、これからたばこ吸う人、あそこちょっとみつともないから、敷地内ですので、どこか喫煙室をきちんとつくってやって、やはりそれをやってください。非常に、国会でも今問題になっていますので、そういう形からいくとこれたばこ税、町が推奨しても900万減額になっていますので、やっぱりたばこの敷地内での喫煙は健康増進法という法律に違反しますので、ちょっと考えていただきたいと思います。

あと、これちょっと、その下の入湯税。誰だろう、担当は。これは、ホロルの湯の決算書、出している決算書とここに書かれている決算書の入湯税の金額が、私が計算して、今一生懸命計算したんだけど、ちょっと金額が合わないんだけど、それはどうなのかなという。ホロルの湯が決算書出して、一生懸命納めてくれているやつが、こっちの決算書の中できちんと、金額が変わっているというのは、1円たりともやっぱりそれはよくはないことだと思うんで、ちょっと。

あと、15ページ、監査委員でちょっと監査のときに聞いたかわからないけど、これ、収入未済額が2000円いくらのやつが、要するに施設使用料と、あとその上の民生の2,000円かな、下が2,036円。こういう小さい金額が集金できないようでは10万、20万の集金ができないと思うんで、こういう収入未済額なんていう金額は出してほしくないと思うんですけども、そこら辺お願いしたいと思います。以上。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 総務使用料の行政財産使用料で2,036円未納となっておりますが、こちらは5月28日に納付がされておりまして、何度か催告はいたしましたけれども、5月28日に納入をされていたのですけれども、こちらの町のほうに入るのが6月になってしまったことにより未収入記載ということにはなっておりますけれども、6月に入っておりますので、現在は入金されているということでございます。

以上でございます。

○委員（小坪 孝君） 今の答弁、ちょっと腑に落ちないんだけど、入った日が6月だとか何月じゃなくて、きちんと、なぜこれが集金できないんですかと。収入未済額がどこから発生したんですか、これ行政財産使用料が。そういうので、2,036円というのは、そういうのをまず年度内にけりをつけるような気持ちがないとちょっといけないと思うんで、ここで苦言を呈するために聞いておりますので、きちんとした答えを出してください。

○財務課長（船橋行子君） JTBというところに。

○委員（小唄 孝君） なぜこの6月に、その前に声をかけて払ってもらうことができなかったのかどうか、年度内で。

○財務課長（船橋行子君） 何度かこちらからもご連絡を差し上げたところではございません。

○委員（小唄 孝君） 相手はどこなんですか。

○財務課長（船橋行子君） JTBでございます。

○委員（小唄 孝君） 決算のとき聞いたところか。

○財務課長（船橋行子君） はい。

○委員（小唄 孝君） JTBなら、これ委託しているのに、仕事の委託しているのに二千幾らぐらい。

○委員長（藺部 一君） 小林課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） この事業につきましては、事業主体は県なんですけれども、JTBが間に入ってイノシシの解体とか、そういう体験ツアーをやったらしいんです。ふれあいの里の使用料なんですけれども、やったのは12月のころなんですけど、今お話があったように、財務課のほうでも何回か催促はしたようなんですけれども、入金が年度をまたいでしまったというようなことで、大変申し訳なく思っているんですけれども、そういう内容のことで、JTBのほうには、年度内に払えないというようなことは誠にけしからぬことなんですけれども、そういうことで今現在は入金がございますので。

○委員（小唄 孝君） 決算書に載せる前に集金してくださいよ。

あと1点、2,000円は何だろう、これ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） それがその2,000円の件です。

○委員（小唄 孝君） 下も。では、督促料、なんですか16円って。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（井上 優君） こちらの2,000円につきましては、老人ホームへの入所者の負担金ということで、どうしても年度末というか、それを締めて翌月請求という関係がありまして、どうしてもこちらのほうで把握がなかなか十分行き届かないというのがございまして、2,000円ということで未収金がありますけれども、現在では納められております。2年以降はこういう形にならないように注意したいと思います。

○委員（小唄 孝君） これは個人なんだね。

○長寿応援課長（井上 優君） 個人です。

○委員（小唄 孝君） これに載せる前に、やはり2,000円ですので、きちんと集金をして、これこういう金額を載せないように努力していただきたい。

○長寿応援課長（井上 優君） はい、分かりました。

○委員（小唄 孝君） あと何だっけ、聞いたの、俺。喫煙場所と入湯税だ。

ホロルの湯の決算書とここの決算書で金額が違うんだよね。幾ら足しても。それはどう

なっているのかな。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、部外なんですけれども、水戸レイクスのほうからも温泉が出ていますので、そちらからも入湯税が多分上がってきていると思うんで、その差額ではないかというふうには考えられます。

○委員（小唄 孝君） 水戸レイクスからももらっているやつで。ふれあいのだけじゃないと。

そんなに水戸レイクスも払っていないような感じなんだよな、金額的でいくと。微妙に違うだけであって。

では、水戸レイクスは幾ら入って、ホロルの湯が幾ら入ったのかちょっと。それで金額が合えば。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 小唄委員さんのご質疑につきましては、先ほどまちづくり戦略課長からもお答えしましたけれども、ホロルの湯と水戸温泉開発、ゴルフ場なんですけれども、その合算になっております。ですので、決算書の額と、私ども手前の税務課所管の額とちょっと確認させていただきまして、後刻、資料を提示させていただくということでもよろしいでしょうか。

○委員（小唄 孝君） ここで発表してもらいたいんだけど、レイクスが幾らでホロルが幾らとか、そういう。今日バック連れてきていないから、いいでしょう。

○税務課長（鈴木貴司君） 申し訳ございません。

○委員長（藺部 一君） そのほかに。

○委員（小唄 孝君） あと、これたばこはどうなの。健康増進法の法律に違反していると思うんだけど、やっぱり喫煙場所はきちんとつくってやって、庁舎内は吸わないようにしたほうがいいと思うんだけど、総務課長、どう思いますか。法律に違反しているからね。

○委員長（藺部 一君） 鯉淵総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） ただいま小唄委員さんからお話ありましたように、健康増進法の中で制度の基準が示されているんですけども、3階の場合は非常にぎりぎりの線で、解釈の仕方では違法ではないというふうな解釈をしているんですけども、うちのほうは。

○委員（小唄 孝君） 違法じゃないという計算基準、ちょっと後で出してください。それが本当に違反じゃないですか、敷地内はどこも駄目だというのに、ここだけ吸っていたんではやっぱり国会議事堂と同じようになっちゃうと思うんだけど。

○総務課長（鯉淵和己君） 分かりました。

○委員（小唄 孝君） 本当に、茨城新聞あたりも来ているようだけれども、大丈夫なの、そういう答え出して。ぎりぎり大丈夫ですなんて、茨城新聞が来ているようだけれども、

これ本当に、書かれたら大丈夫か。総務課長、本当に規準に適しているのか。

○総務課長（鯉渕和己君） 設置したときには確認はしたんですけれども。

○委員（小坪 孝君） では、茨城新聞に調査してもらって。いいです。次どうぞ。

○議長（関 誠一郎君） 私のほうで1点よろしいですか。

今の小坪委員のたばこ税の900万減額。これ、灰皿もっと増やせば900万減額にはなっていないんじゃないかなというような気がしますけれども。

それは余談になりますけれども、福祉こども課にちょっとお伺いしたいんですけれども、3歳からの保育料無償ということでありますが、これは結局城里町に生活実態がある方が無償であって、生活実態のない方が無償を受けているという実態はあるかないかお伺いします。

○委員長（藺部 一君） 増井福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 今回の関議長からのご質問でございますけれども、生活実態につきましての考え方は、子ども・子育て支援法の中で、住民登録がある地での判断ではなく居住の実態が継続してあるところというようなことで事務取扱をするようにという指針がございます。町についても指針に基づいて行ってはいるところなんですけど、事務の手續上、通常住民登録があることをもって居住地として認識している実態が、事務実態がございました。監査においても同様の質問を従前からいただいております、実態を把握するようにというようなことで確認をしていたところなんですけど、施設側に確認しても児童の引渡しのみでの子供のやりとりで、どこから来たか、あるいはどこへ帰っていくというのは施設側としては把握できないというような回答だったものですから、なかなか正直なところ事務実態として町のほうが施設側への立入りで確認するというのは難しい状況でございます。申請あるいは変更申請の時点、現況確認のときに保護者等への周知は呼び掛けているところなんですけど、申請者の誠実な申請に委ねるところが多いものですから、そのあたりの改善や確認方法については今後なお一層注意を払ってまいりたいと思っております。

結論としましては、実際の確認というのは事務方ではちょっと難しいような状況です。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） その確認の仕方なんですけれども、事務方では難しいということになれば、どういう形で確認ができるのか。課長として思われる、確認できる団体なり等を考えているのかどうか教えていただきたい。

○委員長（藺部 一君） 増井福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） やはり申請の段階と現況確認の段階での個別の確認方法、あるいは登録はあっても実態が移った場合、転居等した場合には正しく住所地を申請変更してくださいという啓発、この方法かなという判断ではおりますけど、ただ、それが実質的に効果があるかどうかというようなところまで考えたときには、それだけではちょっ

と弱いような気がしますので、今後周辺市町村も含めて無償化対策実施している町村等に諮りたいと思うんですが、というか調べたいと思うんですが、ちなみに大子町に確認した時点では、やはり住民票と居住の実態の確認というのが難しいので、現実はしていないというような確認はありました。水戸地区近辺では日立市が単身赴任者が多いというようなことで先進事例ということなものですから、日立市等の事例も確認しまして町のほうでも取り入れてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 分かりました。

いずれにしても、保育料を結局こういう形で見逃すということになれば、やはり前例が出るということですので、やっぱりほかの町民がこういうやり方あるんだというようになりかねないものですから、毅然たる態度で今後も臨んでいただきたいという要望で私、終わります。

○委員長（藺部 一君） 福祉子ども課長、増井君。

○福祉子ども課長（増井栄一君） ただいま関議員からございましたように、毅然とした態度でこの確認方法を確立してまいりたいと思います。

○議長（関 誠一郎君） よろしくをお願いします。

○委員長（藺部 一君） そのほかございませんか。

河原井委員。

○決算特別委員長（河原井大介君） 27ページで1点、ふるさと応援寄附金、ふるさと納税です。今、ふるさと納税ってどうなっていますか。城里町は。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、河原井委員のご質問の内容は、今現状の、ふるさと納税の現状というお話でよろしいですか。今回の歳入のほうでただ単に事業に充てたというお話ですので、午後、歳出のほうでも詳しくご説明をさせていただきたいと思いますので、歳出のほうでのご回答ということでご理解いただければと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○決算特別委員長（河原井大介君） はい、分かりました。

○委員長（藺部 一君） 河原井委員さん。

○決算特別委員長（河原井大介君） 確認なんですけれども、以前ふるさと納税、今から四、五年前はお米を売ったり元気いっぱいやっていたんですよね。1億円もうけてやるんだというお話がありました。現況としては、なかなかそこまでたどり着けない。いろいろ総務省からの話もあると思うんですが、境町だったり、県内各自治体もやっているわけですが、そういったところで、どういう感覚でここまで元気なくなっちゃったのかなというところがポイントなので、まずそういったところ、何が問題で数値的にかなり低い数字に、当初、5年前のイメージとははるかに違うイメージになっているので、ホームページなん

かもソールドアウトしていて、ホームページ上でも城里町の、スマホでも見られますが、ホームページにもふるさと納税載っているわけですが、商品のラインアップ含めたところでどういうふうな協議して、どういうふうな検討して、何を目的にして今やっているのか見えてこないの、そういったところをご答弁お願いします。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 承知しました。その辺のところ、1億円を目指したというのは事実でありますので、今かなりの減少に来ておりますので、その辺のところも説明はさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員（小唄 孝君） ちょっとさっきのホロルの件で、ちょっと収入、分かる。手数料条例ちょっと調べさせてもらったら、ホロルの湯のやっている今手数料がいい加減で、いい加減って言ったら失礼かも知れないけれども、指定管理でやっているやつだから。それからいくと、これに記載されていないやり方でやっているようですけども、就業規則とか、夜は5時から割引になるような規定になっていると思うし。プールとお風呂は、休日が1,020円、それで平日は820円なんだけれども、それプールに入るときにまた100円取っているんだよね。だから、この手数料条例からいくと100円は取れないと思うんだけど、そこら辺ちょっと昼休みに、過剰に金を取っているような感じだし、あと町の割引だとか何か、町の持ち出しできちんと条例にのっとって事前に減免願を出して、きちんと申請を出して、それで減免をやっているのかどうか、きちんと。

その中で、要するに今回みたいにコロナでひどいホロルが仕打ちを受けているという話は聞いていますので、きちんとした就業規定だとか、要するに手数料条例だとか、きちんと守られているのかどうか。そこら辺、ちょっと昼休み調べてみてください。昼休み、もし相談いただければ私も調べていただいて、見させていただいて、そこら辺きちんとやっているやつは法律、条例にのっとってやらないとまずいと思うんですよ。それで、割引する、5時から割引って決まっているやつが4時から割引して入場させちゃっておいて、それで収入が入らないとか何とか、やっぱりそれはきちんと議会に諮って、それはアツマーレのグラウンド使用料と同じだけれども、あれも条例で1時間1,500円と決まっているやつが、町が勝手に、議会に議決をしないで勝手に独断で無料にしちゃっている。あまりにも行政運営が適当になされているもんだから、そういうきちんとしたあれを、なぜアツマーレがただにできるのか、議会も議決していないし、認めてもないのに、いまだに使用料取っていない。ホロルの湯は、時間が5時から減免なんだけれども4時から入れちゃっているし、お風呂はプールに入るのに100円は取っちゃっている。それで、あとはサービス券だとか招待券だとか、そういうのをやたらに町に申請願いも出していないのにいきなり減免している。そういうところで、ちょっと指摘、聞きたいと思いますので、それ昼休みに調べてきちんと答えをお願いします。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今、小坪委員のほうからご指摘がございました。

確かに何点かございます。その辺のところ、分かる範囲でちょっと午後までに調べさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藺部 一君） 小坪委員、いいですかそれで。

○委員（小坪 孝君） 調べるついでに、要するにやたらに去年の売上から見るとグリーン・ツーリズムが物すごい売上げが上がっちゃっているんだよね。そこら辺も、何で上がっちゃっているのか。キャンプ場が1,000万ぐらい売上げが落っこっちゃっているような感じで、そこら辺も。ホロルの湯も2,000万ぐらい、概算でいっているやつだけれども、ホロルの湯のほうも2,000万ぐらい落っこっちゃっていて、グリーン・ツーリズムがやたらに売上げが上がっちゃっているんだけれども、それは何で上がっちゃったんだか。今まで、去年より、ふるさと大使もいないし、人員不足でグリーン・ツーリズム事業が私ではできないと思うのにやたらに今年は売上げが上がっちゃっているから、そこら辺も一緒にホロルに聞いてみてください。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 限られた時間ですので、分かる範囲で調べさせていただきます。

○委員長（藺部 一君） そういうことで。

○決算特別委員長（河原井大介君） 小坪委員お話しのあれなんですけど、開発公社に対しての町が財産を取得もしくは修繕したそのトータル的なここ5年ぐらいの数字がトータルで、ちょっとお見せいただければと思うんですが。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ちょっと5年分となると時間がかかると思うんですが、直近の分は調べてありますので、その辺のところでちょっとご回答させていただきますと思います。

○委員長（藺部 一君） いいですか。

加藤木副委員長。

○副委員長（加藤木 直君） 14ページなんですけれども、款項目言いませんので、節の1、2、3、4と減収補填特別交付金というのがあるんですけれども、これは個人住民税とか自動車税とか軽自動車税、先ほどもちょっと説明のときに触れられて、これはどういふときにいただくものなのか、この特例交付金というのは。これ、申請まだなんですか。それと、もう一点。

地方交付税の中に今城里町に来られている地域おこし協力隊の交付金が国から来ているということをおっしゃっていますので、実際、協力隊何名で幾ら来ているのかというのを、この中に全部交付税の中に入っていると思うんですよね。この詳細を教えてくださいませんか。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 加藤木委員さんのご質問で、11款1項1目の地方特例交付金の中にそれぞれ減収補填交付金というのが入っております。個人住民税の減収補填につきましては、住宅借入金等の特別税額の控除を実施されたことによりまして、その減収を補填するものでございます。それから、2節の自動車税の減収補填でございますけれども、それから軽自動車の減収補填、これは消費税率の引上げに伴う需要の平準化のために自動車税の環境性能割、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収分を補填するものでございます。それから、4節の子ども・子育て支援の臨時交付金の減収ですけれども、これは幼児教育・保育の無償化による町の減収分を補填するものでございます。

それから、12款の地方交付税でございますけれども、特別交付税のほうにこの地域おこし協力隊の分が入っているということで、計算根拠はございますけれども、今資料を、すみませんが、ちょっとお調べして、その金額がそのまま特別交付税で入っているというわけではないんですけれども、調査があるときにその金額をこちらで出している数字というのはございます。その数字のほうを、午後からでよろしいでしょうか。

○副委員長（加藤木 直君） はい。

○財務課長（船橋行子君） そのまま金額ということではございません。特別交付税のほうに算定されているという金額を調査してございます。そちらのほうを県に報告しまして、特別交付税は結果的にはいろいろな、災害があったりするとその分が減収になってきたりしますので。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） 分かりました。

減収補填特別交付金、これについては減収した分を国のほうが自動的にその分をくれるということですのでよろしいですね、こちらから申請するわけじゃなくて。

○財務課長（船橋行子君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） それと、あと協力隊なんですけれども、1人当たり400万円というようなお話を聞いたことがあるんですけれども、それ掛ける人数という部分が来ているかどうか、これがちょっと知りたいんですけれども、満額は来ていないんですかね。町長からの説明のときはそうやって国から来るといふふうに聞いていたんですけれども、これも人数掛ける幾らでというようなものを、ちょっと詳細分かりましたら教えていただきたいと思います。

それから、町税それから地方交付税で60億からのお金があるわけなんですけれども、そのほかに全て歳入を入れますと110億近くの金額になっているかと思うんですけれども、当町で実際に茨城町とかよりも若干財政的には当町のほうが低いかなというふうに思うんですけれども、城里町の適正な年間の予算というものは、一般会計で幾らぐらいが一番適正なのかというのはどういうふうに思われているんですか。どの程度が一番、一般的にはこのぐらいが適正な数字なんじゃないかなというのがあると思うんですけれども、財政規模で

す。今年も、実際には150億ぐらいもう既になっていますよね。そうしますと、本当に倍近くに数字になっているのかなというふうに思うんですけども、適正の規模はどのくらいか。一般的にはこういう考え方ですよというのが分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

○財務課長（船橋行子君） 適正な予算規模ということで。標準財政規模につきましては、62億1,342万6,000円が令和元年度になってございます。それを標準規模、標準の予算というふうに捉えればちょっと多目ということになります。

○副委員長（加藤木 直君） その六十数億円というと、その倍以上に、実際コロナ禍で何億も国から来てはいますけれども、ちょっとかなり大きな数字だなというふうに思います。分かりました。

○委員長（藺部 一君） いろいろありがとうございました。執行部におかれましても、ただいま休憩中というお話もあったものですから、大変でしょうけれども、できる限りよろしく願いいたします。

ここで歳入に関する質疑を終わりといたしたいと思います。

午後からは……

○委員（藤咲芙美子君） すみません、今質問があって、答弁されることについて、もし書類で渡せるんだったら全員に渡してもらいたいんですけども、できますか。個人対個人で回答じゃなく全員に回答という形でお願いしたいんですが。

○委員長（藺部 一君） 執行部におかれましては、委員全員にそのような形で、文書でよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） お願いします。

○委員長（藺部 一君） では、午後からは歳出に対して質疑を行いたいと思いますので、その前に回答はいただいて、それから歳出についての説明と質疑といたしますので、よろしく申し上げます。大変お疲れさまでした。

午前 11時52分休憩

午後 1時00分開議

○委員長（藺部 一君） それでは、お昼をはさみまして、続いて一般会計の歳出に移るわけではありますが、その前に税務課さんのほうで税務のほうの内訳の資料をいただいたものですから、簡単に説明してもらっていいですか。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） それで、小塚委員のほうから入湯税に関するご質問がございまして、その資料の提出をさせていただきました。

ご説明申し上げますが、まず歳入の9ページになりますが、5項の入湯税、1項入湯税

の予算額につきましては、お配りしました資料の当初予算のオレンジの部分、本年度見積額3,132万3,000円という額で当初予算を計上しております。

めくっていただきまして、実際決算でどれだけ入湯税が入ったかといいますと、縦長折りのもので、これがホロルと水戸温泉開発の合算の金額になっております。決算で2,799万3,600円という額になっておりまして、それぞれのホロルの湯が2,570万7,000円、水戸温泉開発が228万6,600円ということの合算という数になっております。

簡単な説明でございますが、確認いただけたでしょうか。

○委員（小坪 孝君） 若干計算が違うような。こっちのホロルの決算書と金額が合わないんだけど、後にしよう。

○税務課長（鈴木貴司君） 分かりました。

○委員（小坪 孝君） 金額が合っていない。

○税務課長（鈴木貴司君） 税務課のほうにホロルから届いている決算というか、入湯税については、この一覧表の数になっています。

○委員（小坪 孝君） 税務課に届けているのと、自分らが決算書出しているのと金額が合わないとおかしいな。後にしましょう。

○委員長（藺部 一君） 税務課長、ありがとうございます。

じゃ、執行部より説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 先ほど、加藤木議員さんから、特別交付税の算定に用いた地域おこし協力隊に関する経費は何名分でいくらが特別交付税に算定されているのかというご質問をいただきまして、その件でございますけれども、令和元年度当初予算で算定の基礎のほうをご報告しておりまして、その数字でございますけれども、15名分で、金額にしますと4,884万2,000円を地域おこし協力隊に要する経費として基礎算定をしております。特別交付が実際にございましたのは、3億5,265万6,000円でございますので、そのうちの4,884万2,000円が地域おこし協力隊に要する経費として算定されたということでございます。

それから、もう1点ございます。先ほど藤咲議員さんのほうからご質問をいただきまして、繰越額と基金繰入金の関係でございまして、繰越金が3億3,456万円ほど繰越金がございます、そのうち財政調整基金を補正で減しております。2億4,569万8,000円ほど減しております。繰越金が当初1億でございますので、ちょうど2億3,456万となりますと、ちょうどこの財政調整基金減額分と合っておりますので、その関係があるということが、説明不足でございましたので、改めて説明させていただきます。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

じゃ、説明ということで決算書の歳入歳出決算事項別明細書の目に沿い、簡潔に順次説

明をお願いいたします。

なお、別紙令和元年度事業報告書については、決算の説明に引き続き課ごとに説明をお願いします。説明につきましては、各課主要事業、経費の大きなものについてを説明をお願いしたいと思います。

議会事務局長、阿久津君。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、決算書歳出の部32ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目議会費につきましてご説明申し上げます。

当初予算額 1 億593万1,000円、補正予算額245万8,000円の減額、予算現計 1 億347万3,000円、支出済額 1 億211万4,314円で、不用額が135万8,686円でございます。

支出につきましては、1 節報酬より 4 節共済費の人件費が主なものでございます。9 節旅費は各種委員会、研修費等でございます。11 節需用費につきましては、議会広報紙作成に係る印刷等が主な支出になってございます。補正245万8,000円の減額につきましては、人件費の減によるものが145万8,000円、その他はいずれも事業確定によるものでございます。

議会費の説明は以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 総務課長、鯉淵君。

○総務課長（鯉淵和己君） 引き続きまして、32ページです。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でありますけれども、総務課分として、当初予算額 4 億2,715万円、補正予算額1,889万7,000円、合計で 4 億4,604万7,000円の予算額に対しまして、支出済額は 4 億3,681万9,824円であります。補正予算額につきましては、職員手当の退職手当負担金等を増額し、給与、共済費等を減額したものです。支出内容につきましては、職員の人件費、それから本町支所の通常事務に関する経費であります。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 同じ目の中にまちづくり所管分といたしまして、当初予算額が7,121万5,000円、補正予算額1,209万7,000円を減額してございまして、予算現額が5,911万8,000円、歳出済額が5,322万3,862円となっております。補正額につきましては、人件費722万9,000円を減額したものでございます。不用額が出ておりまして、不用額につきましては、職員手当等でございます。

次に、2 目の文書広報費であります。

33ページになりまして、2 目の文書広報費であります。当初予算額、予算現額同額の661万4,000円、支出済額が642万2,004円となっております。歳出の主な内容は、広報紙及びお知らせ版の印刷代でございます。また、新聞、雑誌、ラジオ等広告料、ホームページ管理システムに係る使用料等でございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長、船橋君。

○財務課長（**船橋行子君**） 33ページの下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費であります。補正額につきましては積立金を減額し、予算現額を9,072万3,000円とし、支出済額は7,814万9,414円で、不用額は1,257万3,586円であります。主に場外車券場売場交付金の確定に伴う公共施設整備基金の残であります。

歳出の主なものですが、13節委託料245万2,200円は、財務書類等作成支援業務委託料等となっております。

34ページをお願いいたします。

14節使用料及び賃借料271万6,139円は、財務会計システム使用料等であります。25節積立金7,295万7,921円は、財政調整基金に利子62万2,534円、減債基金に過疎交付金及び利子181万7,941円、公共施設整備基金に場外車券場売場交付金及び利子7,042万8,638円と、各基金に積立てをしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 会計課長。

○会計課長（**高瀬浩文君**） 同じく34ページ、4目会計管理費でございます。当初予算額142万5,000円で、支出済額が138万7,974円、不用額3万7,026円。

支出の主なものなんですけれども、13節委託料の109万円、これは常陽銀行の派出の委託料が109万円でございます。続きまして、次に大きいのが使用料及び賃借料で、会計管理システムの使用料が14万6,496円でございます。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 船橋財務課長。

○財務課長（**船橋行子君**） 5目財産管理費であります。補正額につきましては、人件費を減額し、予算現額を1億4,993万9,000円とし、支出済額は1億4,336万437円で、不用額は657万8,563円あります。主に確定に伴う人件費、需用費等の物件費の残であります。

歳出の主なものは、職員の人件費、11節需用費2,180万4,677円は、公用車の維持管理費等でございます。13節委託料1,109万1,626円は、町有地管理業務、公用バス運転業務等でございます。14節使用料及び賃借料4,140万9,200円は、土地借地料等となっております。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 鯉淵総務課長。

○総務課長（**鯉淵和己君**） 35ページをご覧ください。

同じく6目の庁舎管理費であります。当初予算額3,357万8,000円に補正額150万4,000円を増額いたしまして、合計で3,508万2,000円の予算に対しまして、支出済額が3,428万8,991円あります。補正予算額につきましては、本庁舎冷房施設修繕工事等を増額し、委託料の庁舎設備点検業務費を減額したものです。

支出内容につきましては、本町支所の庁舎維持管理等に関する経費であります。
以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 35ページになりまして、7目の企画費であります
が、当初予算額1億7,726万9,000円、補正予算で461万1,000円を増額しております。予備
費につきましては、19万4,000円を充用しております、予備費の内訳としましては、ホ
ストタウン交流事業の食糧費等に充用をさせていただいたところであります。

予算現額が1億8,207万4,000円、支出済額が1億7,351万5,630円であります。不用額と
しまして855万8,370円としてございます。不用額の主な内容につきましては、企画政策事
業で人件費の残114万5,533円、情報政策事業等で委託料予備費、備品購入等で465万9,224
円、またわくわく茨城生活実現事業で、歳入のほうでも申し上げましたが、実績がなかつ
たということで、101万円ほどとなっております。

歳出の主なものにつきましては、職員の人件費及び職員パソコン使用料、また路線バス
等の補助金でありまして、ちょっと細かい話になりますけれども、13節の委託料では、七
会地区の戸別受信機の保守等ということで400万円ほど、また情報系のサーバーの機器の
保守管理ということで同じく400万円ほど、桂地区の光ケーブルの保守ということで330万
円、田植え及び稲刈り体験ツアー、これは広域事業になりますけれども、これで200万円
ほどとなっております。

14節の使用料につきましては、パソコン等のシステム等の経費となっております、
大きいものを申し上げますと、情報系のサーバーネットワークの機器のリースというこ
とで、職員等が使っておりますパソコンにつながります大型のサーバーのリース料が1,000
万円ほどかかっております。また、桂地区、七会地区の電線に光ケーブルをつないで
ございますので、その電線の電柱の共架料が500万円ほどとなっております。職員のパソ
コン、またプリンターのリース料も950万円ということになってございます。

19節負担金、補助金でございますけれども、主なものを申し上げますと、いばらき情報
セキュリティクラウド運営費負担金、またいばらきブロードバンドIBBNネットワーク
協議会ということで、県内公共行政間を結ぶネットワークで、約600万円ほど支出をして
ございます。あと、収入のほうでも申し上げましたが、個人番号カードの交付事業負担金
ということで約500万円、路線バス石塚成沢線の負担金ということで450万円、同じく路線
バスで七会地区から石塚車庫まで2路線通っておりますが、それが年間約2,000万円、デ
マンド交通タクシーの補助金として1,900万円と、あともう一つ、水戸と連携をしまして
石塚からサテライト、済生会、赤塚線というものがございます。これが、年間約760万円
ほどかかっております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 鯉淵総務課長。

○総務課長（鯉渕和己君） 引き続きまして、36ページです。

8目の自治振興費でありますけれども、当初予算額2,554万9,000円、補正予算で24万円を減額いたしまして2,530万9,000円の予算に対しまして、支出済額が2,490万3,715円あります。補正予算額につきましては、負担金及び交付金を減額したものです。

支出内容につきましては、区長、自治会長報酬、区自治会交付金等に関する経費であります。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 雨宮町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 9目交通安全対策費であります、主なものは防犯灯設置費用、防犯灯維持費等です。予算現額2,280万5,000円、支出済額2,259万5,768円でございます。補正予算額53万8,000円の増であります、主に高齢者運転免許証自主返納者の増によるものです。翌年度繰越額804万8,000円については、防犯灯設置工事の東京電力との調整に不測の日数を要したためであります。不用額20万9,232円の主なものは、契約額確定に伴う委託料、工事請負費の減によるものです。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 37ページをお願いいたします。

10目の町民センター費であります、当初予算額5,084万6,000円、補正額で356万1,000円を減額しまして、予算現額が4,728万5,000円となっております。支出済額につきましては4,541万5,374円あります。不用額186万9,626円となっております。不用額につきましては、11節の需用費の電気使用料が115万円ということでございます。

歳出の主な内容につきましては、1節の報酬340万5,130円につきましては、嘱託職員が8月まで3名、9月以降が2名ということで、その報酬となっております。7節の賃金につきましては、トレーニングルームの3名の人件費でありまして、261万9,560円ということになります。11節需用費で主なものにつきましては、光熱水費でございまして725万6,324円の支出となっております。13節の委託料につきましては、グラウンドの維持管理委託料2,517万9,000円が主なものとなっております。

以上です。

すみません、次に、下段の11目諸費について、まちづくり戦略課のほうから先に説明をさせていただきます。

まちづくり戦略課所管分としましては、予算現額が1,069万6,000円、支出済額が712万9,838円となっております。

38ページになりまして、19節の負担金及び補助金を除き、ほぼふるさと応援寄附金事業であります。戻っていただきまして8節報償費につきましては、ふるさと応援寄附金の返礼品でございまして、総務省のほうから3分の1以内というふうなことで定められており

ますので、その返礼品が160万593円となっております。12節の役務費につきましては、カード決済の手数料52万1,432円、また返礼品の代行料ということで9万5,480円となっております。

ページを返していただきまして、38ページになりますが、19節負担金及び交付金は、まちづくり戦略課所管分としては6万7,000円ということになってございます。25節の積立金につきましては、ふるさと応援寄附金ということで501万1,000円、それと利子分の366円であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 鯉淵総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 同じく38ページの19節負担金、補助及び交付金の中に、総務課分としまして、当初予算額194万1,000円、支出済額が193万7,200円があります。内容につきましては、郡公平委員会ほか各団体への負担金に関する経費であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 2項徴税费であります。1目税務総務費でございますが、この税務調査費は職員の人件費、事務機の使用料、水戸税務署管内の協議会等の負担金が計上されております。補正額76万9,000円につきましては、人事異動による給与、職員手当等が主なものでございます。予算現額9,210万9,000円に対しまして、支出済額が8,884万9,451円となっております。

続きまして、2目の賦課徴収費でございますが、これは賦課徴収に関する予算が計上されております。嘱託職員の報酬、固定資産税の前納報奨金、電算システムの業務委託使用料、県の租税債権機構への負担金、過誤納付金の還付加算金などが支出の主なものでございます。補正額351万7,000円の減額につきましては、固定資産税の前納報奨金、評価替え鑑定委託料、郵便料及び電話回線使用料等の役務費の減となっております。補正を行った後の予算現計8,531万円に対しまして、支出済額は8,222万6,666円となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 雨宮町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 39ページになります。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費であります。主なものは住民基本台帳に係る人件費、電算システム費等です。予算現額5,293万3,000円、支出済額5,150万9,245円で、補正予算額1,886万4,000円の減であります。主に人件費の減によるものです。不用額142万3,755円の主なものは人件費、時間外手当等の減によるものです。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 鯉淵総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 40ページをご覧ください。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費であります。当初予算額132万4,000円、補正予算で2万1,000円を増額いたしまして、計134万5,000円の予算額に対しまして、支出済額が133万6,484円であります。支出の主なものにつきましては、選挙管理委員の報酬、選挙システム使用料等でございます。

続きまして、同じく2目参議院議員選挙費であります。当初予算額1,432万9,000円、補正予算額144万7,000円の減額、合計1,288万2,000円の予算に対しまして、支出済額が1,282万4,804円であります。支出の主なものにつきましては、令和元年7月21日執行の参議院議員選挙に関する職員の時間外手当、計算機等の保守、名簿電算委託費等でございます。

○委員長（**菌部 一君**） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 41ページをお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費であります。予算現額6万8,000円で、支出済額は5万3,084円となっております。支出の主なものは、統計調査のための消耗品等の購入でございます。

同じく2目の基幹統計費であります。予算減額が395万5,000円で、支出済額が344万7,386円となっております。支出の主な内容は、1節で農林業センサス等の統計調査員の報酬であります。統計調査員として農業センサスにおいて調査員99名、指導員7名をお願いして実施をしたところであります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 鯉淵総務課長。

○総務課長（**鯉淵和己君**） 42ページ、上段からになります。

6項1目監査委員費であります。当初予算額35万4,000円に対しまして、支出済額が30万3,700円あります。主なものとしましては、監査委員の報酬等であります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 増井福祉こども課長。

○福祉こども課長（**増井栄一君**） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。補正予算額2,821万6,000円の減額補正となっておりますけれども、この科目については、保健、福祉3課において予算を執行しております。福祉こども課所管分としましては、3,373万2,000円の増額補正となっております。その主なものとしましては台風19号の被災者への支援金、見舞金、災害援護の貸付金等が増額の主なものになっております。

当初予算額3億6,773万7,000円のうち福祉課分としては1億589万5,000円でございます。予算現額1億3,960万4,000円のところで、支出済額が1億3,146万4,007円でございます。不用額813万9,993円です。

繰越明許費が3,061万4,000円ありますが、こちらにつきましては、児童福祉費と災害救

助費で繰り越しておるものでございます。この科目につきましては、社会福祉事業に係る人件費や各種負担金、補助金が主なものになっております。

節のほうで主なものをご説明申し上げますと、人件費以外では19節負担金、補助及び交付金でございまして、こちらの5,912万8,884円のうち、町社会福祉協議会に対する補助、こちらが4,200万ほどございます。被災者生活再建支援に係るものもこの中に含まれておりまして、1,280万ほどございます。55件、今回亡くなった方を除きました対象者全ての方に支給というふうなところなんです、残り1件ございまして、来月までの申請期限までには契約を定めて、決めてからこちらに申請に来てくださるということで、残り1件ということの状況でございます。

20節の扶助費1,393万5,000円でございますけれども、予算の主なものでございますが、災害のお見舞金に1,386万5,000円、こちらは当初迅速な支給というふうなことで全世帯に支給が済んでおります。貸付金21節でございますけれども、こちらの340万につきましては、災害援護資金の貸付金、半壊世帯の方170万の2件分でございます。28節の繰出金につきましては、国民健康保険特別会計の事業勘定への繰出金という内容でございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 次の2目国民年金費であります、事業確定により給与、職員手当222万4,000円を増額し、予算減額を902万7,000円とし、支出済額は896万9,943円であります。主なものは人件費となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 井上長寿応援課長。

○長寿応援課長（井上 優君） 3目高齢者福祉費でございます。補正額594万6,000円ですけれども、こちらにつきましては、職員手当、特別会計への繰出金によるものでございます。予算現額4億2,131万5,000円に対しまして、支出済額4億1,543万8,137円、不用額587万6,863円で、介護給付費及び職員給与費の特会への繰出し等によるものでございます。

支出の主なものにつきましては、13節委託料としまして、緊急通報システム整備委託料で522万円支出しております。そのほか20節扶助費で、敬老祝い金として572万5,000円、老人保護措置費として3,066万4,089円、28節繰出金としまして、介護保険特別会計への勘定繰出金ということで3億3,619万5,040円になっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） では、44ページ、4目医療福祉費であります、事業確定により550万円の補正増をしております。予算現額1億2,350万4,000円に対しまして、支出済額は1億1,728万9,299円であります。不用額621万4,771円の主なものは扶助費であります。

支出の主なものは扶助費で、マル特・マル福の助成費であります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 増井こども福祉課長。

○福祉こども課長（**増井栄一君**） 5目の障害者福祉費になります。補正額1,755万3,000円になりますけれども、こちらは障害者サービス利用の増による扶助費の増が主な要因になっております。予算現額が4億5,513万9,000円のところ、支出済額が4億4,915万8,562円、不用額につきましては598万438円です。

この科目につきましては、障害者の自立して生活するための支援事業に係る委託費や給付費が主なものになっておりまして、主なものをご説明申し上げますと、13節の委託料、こちらの支出済額が2,401万3,747円でございます。地域活動支援センターといいまして、社協に委託しておりますつくし作業所、このような運営委託が主な内容になっております。20節の扶助費でございますけれども、4億1,791万546円、こちらについては障害者の自立支援に関する給付費や日常生活の支援に関するものの費用になっております。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（**飯村正則君**） まず、6目の国民健康保険高額医療貸付金でございますが、70万円の補正減をしておりますが、支出はしていません。

続きまして、7目後期高齢者医療給付費であります。事業確定により1,508万2,000円の減額補正をしております。予算現額3億1,987万5,000円に対しまして、支出済額は3億1,957万2,197円であります。補正の内容としましては、給与が59万2,000円、職員手当9万2,000円、負担金及び補助、交付金が減額917万7,000円、繰出金が658万9,000円の減額をしております。大きいもので負担金、補助及び交付金の内訳でございますが、後期高齢者医療広域連合負担金が897万8,556円、後期高齢者医療給付費負担金でございますが、2億2,798万8,305円となっております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 増井福祉こども課長。

○福祉こども課長（**増井栄一君**） 45ページと46ページになります。

2項児童福祉費でございます。46ページをお願いいたします。1目児童福祉総務費でございます。補正額1,222万2,000円につきましては、増額になりました要因としましては、新型コロナウイルスの感染防止対策ということで、放課後児童健全育成事業と、また学童クラブの年度途中の設計委託費、施設設計委託285万円が主なものになっております。予算現額2億8,926万7,000円に対しまして、支出済額が2億5,594万3,624円になります。繰越明許費につきましては、コロナ対策が年度末の事業というふうなことで、2年度まで繰り越しております。

この科目につきましては、放課後児童健全育成事業、児童手当の給付が主なものになっ

ております。13節の委託料でございますが、支出済額2,577万1,880円、児童クラブの運営費、ファミリーサポートセンターの委託料になります。20節の扶助費でございます。支出済額2億2,526万5,400円、こちらは児童手当の扶助費になります。支給の予算になります。以上でございます。

続いて、2目保育所費でございます。補正額の150万5,000円の補正につきましては、認定こども園に係る国庫補助等の返還分の増額でございます。予備費支出及び流用増減の欄に15万8,000円計上してありますが、こちらは旧常北幼稚園のエアコンをななかいこども園に移設したことにより工事費のため予備費を充用しております。予算現額が4億9,611万8,000円に対しまして、支出済額が4億7,018万9,978円でございます。翌年度に繰越ししておる繰越明許費400万でございますが、こちらにつきましては、町内こども園の事業運営に係る新型コロナウイルス対策費、こちらを2年度に繰り越しておるものでございます。

不用額2,192万8,022円でございますが、こちらについては施設型給付費の精算確定分の残額でございます。主なものでございますけれども、11節の需用費、こちらについては支出済額510万7,510円、ななかい保育所に係るものが主なものでございます。19節負担金、補助及び交付金の支出済額3,419万9,988円でございますけれども、この内訳につきましては、民間保育所等への運営費、各種事業補助金が主なものでございます。20節の扶助費、支出済額3億8,637万7,133円ですが、民間保育所、認定こども園等の給付費でございます。

続きまして、3目の母子（父子）福祉費でございます。予算現額54万3,000円に対しまして、支出済額が42万8,112円でございます。母子、父子を対象としましたレクリエーションを実施でございます。当該年度につきましては、東京ディズニーシーのほうに企画した事業費を計上しております、14節の使用料及び賃借料の支出済額32万8,252円でございますが、入場料、バス使用料等になっております。

以上でございます。

○委員長（**菌部 一君**） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 48ページ、中段になりまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費であります。事業確定により898万6,000円の減額補正しております。予算現額9,899万5,000円に対しまして、支出済額は8,609万1,296円であります。不用額1,290万3,700円の主なものは、28節の繰出金、これは施設勘定への繰出しになります。こちらが主なものになります。

2目予防費であります。事業確定により役務費及び委託料244万5,000円を増額補正しております。予算現額3,451万8,000円に対しまして、支出済額は3,180万300円あります。不用額の主なものは委託料、予防接種の委託料でございます。

3目母子衛生費であります。事業確定により事業費及び償還金利子及び割引料を55万9,000円増額し、委託料及び扶助費を213万2,000円の減額補正しております。予算現額

1,100万5,000円に対しまして、支出済額は1,050万8,479円であります。

続きまして、50ページの4目健康増進費であります。事業確定により償還金利子及び割引料を1万2,000円増額補正いたしました。予算現額2,518万2,000円に対しまして、支出済額は2,510万1,190円であります。補正内訳は償還金を1万2,000円ほど増額補正しております。

5目保健福祉センター費であります。事業確定により126万5,000円の減額補正をいたしました。予算現額2,742万4,000円に対しまして、支出済額は2,550万113円あります。不用額187万3,887円の主なものは、光熱費、委託料であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 雨宮町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 51ページになります。

6目環境衛生費であります。環境衛生に係る人件費及び斎場関係に係る事業経費です。予算現額5,830万1,000円、支出済額5,677万3,153円です。補正予算額1,117万7,000円の増であります。主に火葬費補助及び人件費の増によるものです。不用額152万7,847円の主なものは、人件費時間外の減によるものです。

同じく7目公害対策費であります。主なものは河川の水質検査委託です。予算額32万9,000円、支出済額25万5,200円です。不用額7万3,800円の主なものは契約額確定に伴う委託料の減によるものです。

続きまして、2項清掃費、1目清掃総務費であります。主なものは不法投棄に係る処理経費等です。予算額合計294万5,000円、支出済額248万4,421円です。補正予算額32万4,000円の増であります。主に不法投棄に係る行政支援業務委託費の増によるものです。不用額46万579円の主なものは委託料の減によるものです。

続きまして、52ページをお開き願います。

2目塵芥処理費であります。主なものはごみ処理に係る経費等です。予算現額3億5,483万9,000円、支出済額2億7,382万4,407円です。補正予算額1億6,468万9,000円の増であります。主に災害等廃棄物処理委託、被災建造物撤去工事の増によるものです。翌年度繰越額4,955万5,000円については、被災建造物等の撤去工事の申請関係機関との調整に不足の日数を要したためであります。不用額3,145万9,553円の主なものは災害廃棄物処理委託、粗大ごみ処理委託の減によるものです。

続きまして、53ページ、3目し尿処理費であります。主なものはし尿処理に係る経費です。予算現額7,686万円、支出済額7,105万8,450円です。補正予算額68万8,000円の減であります。主に人件費及び諸手当の減によるものです。不用額580万1,550円、主なものは薬品類、点検委託費、職員手当等の減によるものです。

続きまして、54ページをお開き願います。

4目一般廃棄物処理施設建設費であります。主なものは新ごみ処理施設建設事業及び

衛生センター延命化事業に係る経費です。予算現額13億3,768万8,000円、支出済額2億5,545万6,520円です。補正予算額683万2,000円の増であります。主に助燃剤運搬車両の購入費の増によるものです。翌年度繰越額906万円についてであります。基本計画に変更が生じ、進捗の予定に達しなかったため繰越事業としたためです。不用額257万1,480円の主なものは契約額確定に伴う各事業委託料の減によるものです。

続きまして、3項上水道費、1目上水道施設費であります。主なものは経営基盤強化及び資本費負担の軽減を図るため、水道事業会計に補助金を交付するものです。予算現額1億7,085万1,000円、支出済額1億7,560万7,000円です。補正予算額641万4,000円の減及び不用額28万4,000円であります。委託費の事業費確定によるものであります。

以上です。

○委員長（**園部 一君**） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） ページのほう飛びまして、59ページ、中段にございます6款の商工費のほうをご覧くださいと思います。

59ページ、6款1項商工費、1目商工総務費でありますけれども、当初予算額2,431万8,000円、160万1,000円の減額補正は人件費の減によるものです。予算現額2,271万7,000円、支出済額が2,181万3,162円で、主に職員の人件費であります。

次に、2目の商工業振興費でありますけれども、当初予算額2,511万円、補正額で1,767万8,000円は、プレミアム商品券の事業費ということで1,764万7,000円、また災害対策融資事業保証料補助等ということで3万1,000円あります。繰越額の358万1,000円は、明許繰越ということで、新築住宅等の建設事業費25万円、またプレミアム商品券の事業ということで183万6,000円、事故繰になりますけれども、新築住宅の建設費の補助金49万5,000円と、同じく住宅新築工事費の補助金、建物の部分ですね、100万円あります。

予算現額4,636万9,000円に対しまして、支出済額が3,470万350円となっております。翌年度への繰越明許費585万7,000円は、プレミアム商品券の事業で264万7,000円、新築住宅等の補助金ということで宅地の購入補助121万円、同じく新築住宅工事費等の補助で200万円あります。不用額としまして581万1,650円、これにつきましてはプレミアム付商品券の事業で、国庫補助事業費を安易に減額できなかったために不用額として残したものでございます。

歳出の主なものは、ただいま申し上げましたように、13節で委託料267万480円につきましては、プレミアム付商品券事業の電算委託、また人材派遣委託というふうな内容となっております。

ページを返していただきまして、60ページになります。

19節で負担金、補助金及び交付金ということで2,694万9,993円となっております。その内訳としましては、プレミアム付きの商品券の発行事業ということで、商工会のほうに1,005万8,436円、また例年の商工会への補助金ということで680万円、それと公庫の利

子補給152万2,882円、住宅等の購入費用ということで200万円等々となってございます。

また、この部分には高取鉱山、今現在休止している廃止した鉱山であります、その公害防止補助ということで226万5,000円を含んでございます。21節貸付金につきましては、自治金融融資預託金ということで300万円、24節の投資及び出資金につきましては、県信用保証協会のほうに損失補償寄託金として140万円ほどとなってございます。

次に、3目観光費であります、当初予算額2,125万7,000円、29万1,000円の減額補正は、いばらき県央地域観光協議会負担金の減によるものでございます。予算現額2,096万6,000円、支出済額1,455万9,157円です。支出がかなり少ないものについては、歳出のほうでも若干述べさせていただきましたが、城里町・常陸大宮市の広域連携協議会の事業等がございまして、トレイルランですとかその他もろもろの事業がございました。その辺が台風の影響でできなかったというふうなこと、また年度末の事業があったというふうなことで、支出のほうが少なくなっております。

歳出の主なものの内容につきましては、1節報酬で、嘱託職員の人件費となっております。また、19節の負担金、補助金等ございまして、一番大きなものにつきましては、町観光協会の補助金ということで1,041万1,462円というふうな内容となっております。

次に、4目の観光施設費でありますけれども、当初予算額2億5,091万6,000円、7,716万1,000円の減額補正は事業確定によるもので、減額補正の主なものは七会地区山びこの郷の施設解体費、工事費の減と道の駅かつらの改修工事の減となっております。繰越額の853万円は道の駅かつらトイレ解体事業701万8,000円、それと道の駅かつら従業員トイレ設置事業151万2,000円であります。予算現額1億8,228万5,000円に対しまして、支出済額が1億7,275万3,669円となっております。

歳出の主な内容ですけれども、11節の需用費で779万9,086円は、ホロルの湯の汚水処理施設修繕等の維持修繕等740万円が主なものでございます。また、13節の委託料6,213万5,430円は、野外活動センターの指定管理料1,260万円、ふれあいの里、うぐいすの里が780万円、町民センターのバーベキュー場が480万円となっております。ほかに健康増進施設の指定管理料が4,000万円、ほか改修工事等の設計委託等でございます。

14節にいきまして、使用料及び賃借料で1,633万4,760円、これにつきましては、ホロルの湯町民半額利用券助成等で1,592万2,880円となっております。また、台風19号によりまして町民の方にホロルの湯の使用料の減免をしてございます。27万7,700円等が含まれてございます。

次に、61ページのほうにいきまして、15節工事請負費で8,226万8,093円の主なものですけれども、キャンプ場のほうに2,392万6,800円ということで、これにつきましては旧山びこの郷ですね、七会地区にございます旧山びこの郷の建物等の解体工事で1,560万9,000円、また旧常北物産センターの冷房施設の設備の改修工事ということで544万5,000円となっております。ホロルの湯につきましては4,192万440円ということで、一番大きなものにつ

きましては、源泉を掘り出しましてポンプの交換というふうなことで3,526万6,000円となっております。物産センター等につきましては1,659万1,400円ということで、主な内容は道の駅関連でございまして、道の駅のトイレまたはそれに伴う排水設備の更新等が主な内容となっております。

18節の備品購入等につきましては369万2,666円、これにつきましても主なものとしましては、うぐいすの里のスポーツトラクターが170万6,400円で更新をしております。

続きまして、61ページ、5目になります。消費者行政推進費であります。当初予算額204万7,000円、22万4,000円の減額補正は事業確定によるものでございます。予算現額が218万3,000円、歳出済額208万9,434円となっております。歳出の主なものにつきましては、町消費者生活相談センターの設置運営に伴う相談員報酬並びに物件費等の支出でございます。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 鯉淵総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） すみません、飛んでいただいて、66ページをお開きいただきます。

8款1項消防費、1目非常備消防費であります。当初予算額4億3,938万2,000円、補正予算額377万9,000円を増額いたしまして、4億4,316万1,000円の予算に対しまして、支出済額が4億4,211万846円であります。補正予算額につきましては報償費等を増額したものです。支出内容につきましては、消防団員への報酬、退職報奨金負担金、水戸市への消防事務負担金3億7,155万4,000円等であります。

次に、67ページをご覧ください。

同じく2目です。消防施設費であります。当初予算額1,220万7,000円、補正予算額330万2,000円を増額いたしまして、1,550万9,000円の予算に対しまして、支出済額が1,392万5,425円あります。補正予算額につきましては、工事請負費、需用費等の増額です。支出内容につきましては、消防施設解体工事費、ホース乾燥棟設置工事費、消防車の修繕費であります。

同じく3目です。水防費であります。当初予算額56万1,000円に対しまして、支出済額が45万7,547円あります。こちらは、備品購入や需用費の消耗品等でございます。

続きまして、67から68ページにかけてです。

同じく4目の災害対策費であります。当初予算額3億2,230万9,000円、補正予算額が583万円の増額で、3億2,813万9,000円の予算額に対しまして、支出済額が1,766万7,488円あります。補正予算額については、災害による職員の時間外等であります。繰越明許3億954万5,000円、こちらは防災無線更新工事を翌年度へ繰り越したものです。支出の内容につきましては、防災無線更新工事費、それと工事管理費等であります。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ページのほうは79ページ、10款災害復旧費、説明のほうは80ページからになります。

80ページ、下段の4項その他公共施設災害復旧費、ページの81ページになりまして、1目の観光施設災害復旧費であります。補正予算額873万1,000円、予算現額873万1,000円あります。歳出済額が525万6,900円となっております。翌年度への繰越明許費が324万5,000円、これにつきましては観光施設災害復旧事業で、道の駅かつらの脇にございますふれあい広場という広場がございます。その看板等災害復旧工事費でございます。これにつきましては、工事期間が河川区域内というふうなことで、また自然公園区域内であるために関係機関との諸手続に不足の日数を要したために、繰越明許となっておりますが、工事のほうは6月5日に全て完了してございます。

主なものにつきましては、15節工事請負費になりまして457万5,000円、こういうことになってございます。全て道の駅、またふれあいの広場関係でございます。道の駅関係ですと駐車場の土砂、瓦等の撤去、それと道の駅かつらの受水槽の復旧、またふれあい広場の管理用通路の復旧というようなことでございます。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 11款1項公債費、1目元金であります。予算現額を7億8,436万6,000円とし、支出済額は7億8,436万5,899円あります。不用額は101円で、償還件数は191件であります。令和元年度での償還完了が12件、償還開始が15件でございます。

2目利子であります。予算現額を8,688万1,000円とし、支出済額は7,874万273円あります。不用額は814万727円で、償還件数は297件でございます。

続きまして、82ページになります。

13款1項1目予備費であります。当初予算額1,000万円とし、年度内に衛生センターの緊急整備工事費、それから総務課のサーバー室の空調機の修繕等、予備費の充用を行っており、不用額は195万3,000円でございます。

歳出は以上でございまして、83ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書であります。

1の歳入総額は110億4,884万1,000円、2の歳出総額は94億8,050万5,000円、3、歳入歳出差引額は15億6,833万6,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源の合計が11億5,737万9,000円、実質収支額は4億1,095万7,000円となっております。

84ページをお願いいたします。

財産に関する調書になります。土地及び建物の増減につきまして記載をしたものでございます。

年度中の土地の増減につきまして申し上げます。

まず、行政財産では、その他の行政機関その他施設で借用地を返還した旧七会支所職員駐車場1,332.14平方メートルの減、公共用財産消防施設で借用地を返還した防火貯水槽87.28平方メートルの減、その他施設で旧山びこの郷の借用地返還3万5,082平方メートルの減、同じく用途替え2,596平方メートルの減、合わせて3万7,678平方メートルの減、行政財産の合計は3万9,057.42平方メートルの減を記載してございます。

普通財産では、山林で分収造林の解約が5万5,800平方メートルの減、土地で旧山びこの郷敷地の用途替え2,596平方メートルの増、合わせて5万3,204平方メートルの減を記載したものでございます。

次に、建物の増減につきまして申し上げます。木造の行政財産では、公共用財産その他施設で解体した旧山びこの郷売店40.99平方メートルの減、同じく焼き物施設46.37平方メートルの減、キャビン大小443.76平方メートルの減、用途廃止した旧山びこの郷の管理棟165.62平方メートルの減、屋内バーベキュー施設161.25平方メートルの減等合わせまして1065.53平方メートルの減を記載しております。

非木造の行政財産では、公共用財産その他施設で新築した常北給食センター車庫21平方メートルの増、解体した旧山びこの郷トイレ26.01平方メートルの減、解体した道の駅かつらのトイレ48.26平方メートルの減等合わせまして53.27平方メートルの減を記載しております。

85ページをお願いいたします。

(2) 山林につきましては、分収造林の解約がありまして5万5,800平方メートルの減でございます。(3)の有価証券につきましては、増減はございませんでした。(4)の出資による権利の欄の増減でございますが、中段より下になります、茨城県信用保証協会への寄託金202万7,000円の増でございます。

86ページをお願いいたします。

2、物品であります。主に老朽化による公用車両の入替えの内容となっております。公用車7台を廃車し、5台を購入、消防車両1台が無償貸与されております。また、合わせて車両台数の再確認を行い、救急自動車と消防自動車各1台の変更増を計上してございます。

3の基金でございますが、基金の運用及び利子積立てによる増減でございます。主なものは、一番上になります、年度内に財政調整基金からの利息62万2,534円を積み立てまして、2億7,165万3,000万円を取り崩しており、年度末の現在高は24億4,683万2,000円となっております。

なお、合計22基金の年度末合計残高は54億8,539万5,000円でございます。

87ページをお願いいたします。

地方債現在高調べでございますが、表の一番下の右端をご覧ください。令和元年度末残

高で、元金、利子を合わせまして111億3,907万5,328円でございます。前年度と比較いたしまして、約9,327万1,000円の増となっております。

歳出及び財産に関する調書につきましては以上でございます。

○委員長（藺部 一君） じゃ、各課の事業報告をお願いをいたします。

じゃ、元年度決算資料からそれぞれ報告をお願いします。

まちづくり戦略課長、小林君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） それでは、令和元年度の決算資料のほうをご用意いただきまして、1ページをご覧ください。

事業報告につきましては、項別に、各課にまたがってきますので、項別に課ごとに説明をさせていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費であります。まちづくり戦略課所管分としましては、かなり数が多いものですから、内容等を絞りましてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、番号の3番であります。広報広聴事業ということで、これは例年の事業でございます。380万4,704円ということで、広報しろさとのほうが7,200部、またお知らせ版として7,100部を毎月つくっている経費となっております。

次に、4番のラジオCM等による広報活動事業ということで261万7,300円ということで、茨城放送のほうに昨年度までスポット30秒から20秒で40件ほどさせていただいた経費となっております。

少し飛びまして、8番につきましては、地域活性化イベントということで104万7,349円ということで、うぐいすの里で行われましたロックフェスティバルなど4事業に上限30万ということで、上限を設けて補助金を出している事業でございます。

9番の地域おこし協力隊都市交流事業ということで1,455万3,264円、これにつきましては、2期生2名、3期生2名、計4名の協力隊の事業費となっております。

ページを返していただきまして、2ページになります。

10番の江戸川区交流事業ということで252万3,147円、例年行わせていただいております江戸川区との交流事業の経費となっております。

13番でいばらきブロードバンドネットワーク協議会の負担金ということで、県セキュリティーと行政情報ネットワーク等の経費となっております。551万6,845円。

また、15番ではマイナンバーカード、実際の事務は町民課のほうで行ってございますけれども、507万5,400円ということで、令和2年3月時点で2,119枚の交付をしてございます。全体で11%というような交付率になってございます。

16番につきましては、定住自立地域公共交通分野の負担金ということで、これにつきましては水戸を中心としまして水戸、笠間、ひたちなか市、那珂市、小美玉、茨城町、大洗、東海、5市3町1村で連携協力して、水戸広域圏を活性化していこうという協定書の中で

行われている事業であります。先ほども歳出のほうで申し上げましたが、水戸赤塚、それからサテライトを通過して城里までの路線バスを連携事業で通してございます。764万497円、これにつきましては水戸市と折半で今現在運行をしているところであります。17番につきましては、歳出のほうでも申し上げました成沢線、18番につきましては、同じく七会地区の路線バスの経費となっております。

19番のデマンド交通につきましては、今現在10人乗りの車両2台、それと中型車両1台、計3台で運行してございます。240日昨年は運行しまして、1,300人ほどご利用をいただいております。日当たり平均しますと54人というような数になってございますが、往復で2名ということになります。1回乗車で例えば朝乗って午後帰るといった場合には、カウント的には2名というカウントになってきますので、その辺の人数のカウントについてはご理解をいただきたいと思っております。

3ページになりまして、25番、城里町民センターグラウンド維持管理費ということで、歳出のほうでも申し上げました2,517万9,000円であります。奥野谷浜産業のほうに委託をして町民センターのグラウンドの天然芝の管理を行っているところであります。

後ほど、ふるさと応援寄附金につきましては、河原井委員さんのほうからも質問がございましたので、詳しく説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

まちづくり戦略課所管分については以上です。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 資料1ページにお戻りいただきたいと思っております。

財務課所管分はナンバー5から7になってございます。

まず、5番でございますけれども、町有地の除草業務364万800円は、町、町有地の除草等を行い、財産の維持管理を図ったものでございます。町内19か所、旧古内小、七会西小、七会幼稚園、旧畜連跡地、衛生センター跡地等でございます。

一つ飛びまして、7番になりますが、公用自動車購入は512万6,953円、古くなった公用車4台を更新したものでございます。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 雨宮町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 町民課所管分としまして、2ページに返していただきまして、20番から23番になります。

主なものとして、22番の商店街灯撤去及び防犯灯設置工事、前年度からの繰越分であります。804万4,920円、商店街灯撤去及び防犯灯設置工事を行い、安全な地域づくりのために環境整備及び商店街灯所有者の費用負担の軽減を図ったものであります。

続きまして、ページが飛びます。8ページになります。

〔発言する者あり〕

○町民課長（雨宮忠芳君） 以上です。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 2款総務費、2項徴税費ですが、番号は28から31番になりますが、主なものは28番と29番になります。これは平成3年の評価替えに伴う事業でございますが、まず28番の固定資産評価替えに伴う標準宅地及び標準地評価業務でございますが、これは先ほど申し上げた評価替えに向けて標準宅地基準値の評価を実施したということでございます。

もう一つ、29番なんですけど、これも同じで評価替えに伴う事業でございます。固定資産税評価替えに伴う課税客体調査業務でありまして、評価替えに伴う地番図データ移動修正等を行ってございます。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 鯉淵総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 3ページ、下段になります。

同じく4項選挙費です。32番です。参議院議員通常選挙執行事業で1,282万4,804円でございます。こちらは令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙の経費であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 3ページ、下段になりまして、5項の統計調査費であります。基幹統計調査費ということで344万7,386円となっております。歳出のほうでも申し上げましたが、5年に1度の農林業センサスが昨年度実施されました。また、本年度は国勢調査の実施というようなことで今現在作業のほうを進めてございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） こども福祉課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 4ページ、5ページになります3款民生費、1項社会福祉費でございます。

福祉こども課分につきましては、34番から38番、次のページ5ページになりますが、48番から53番になります。

先に4ページのほうをご覧いただきたいと存じます。

35番、町社会福祉協議会補助でございますが4,236万6,334円でございますが、こちらは社会福祉協議会の運営活動に対する補助でございます。職員の設置補助が3,687万1,534円、福祉バス運営管理補助、こちらは高年者クラブ等の行事やイベント等に関するバス事業に関する運営補助でございますが、元年度につきましては36回の利用がございまして、66万1,841円でございます。特定相談支援事業補助、こちらにつきましては、障害者、障害児等のサービス利用に関しまして、サービスの内容とか施設に関する利用に対する計画相談の事業になります。合計で258件ございまして、483万2,959円でございます。

続いて、飛びますが、49番をご覧いただきたいと存じます。障害福祉サービス事業とし

まして、3億5,418万7,513円でございます。障害者自立支援法に基づきまして、町内の方が入所している施設、あるいは自立支援のサービス等に関しましての給付費を支給したものでございまして、合計対象者209名でございます。自立支援の給付に関するものにつきましては3億5,041万2,613円、自立支援に関する医療に関するものにつきましては377万4,900円でございます。

福祉課は以上でございます。

○委員長（**菌部 一君**） 長寿応援課、井上君。

○長寿応援課長（**井上 優君**） 長寿応援課分としましては、ナンバー39から次のページの45までになります。

主なものを申し上げます。

ナンバー41、敬老事業、諸経費としまして976万600円です。敬老事業としまして、75歳以上の高齢者3,698名を対象に式典を開催しました。金婚者につきましては8組をご招待しました。要綱に基づきまして、88歳以上の高齢者949名に572万5,000円のお祝い金を支給しております。

ナンバー42です。老人保護措置事業3,666万4,089円、老人保護措置事業として、施行細則に基づきまして、16名の方を5つの養護老人ホームに措置入所を行なっております。

続きまして、43番、緊急通報システム整備事業522万555円です。緊急通報システム整備事業委託業務としまして、要綱に基づきまして、65歳以上の独り暮らしの方及び65歳以上のみの世帯の方につきましてALSOK安心サポートと契約しまして、緊急時等に迅速な対応の体制をつくったものです。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（**飯村正則君**） 健康保険課分としましては、46番、47番、54番、毎年行っているものです。

まず、46番からご説明いたします。

医療福祉費、マル福事業でございます。9,751万4,783円でございます。県事業により医療費の助成を行っております。

続きまして、47番、特例小児医療費助成事業でございます。町単独事業によりましてマル福対象外の方の医療費の助成を行っております。

次に、54番、後期高齢者医療給付費事業2億3,696万6,861円でございます。後期高齢者医療給付費の負担金及び広域連合への負担金でございます。

以上でございます。

○委員長（**菌部 一君**） 増井こども福祉課長。

○福祉こども課長（**増井栄一君**） 6ページをお願いいたします。

2項の児童福祉費でございます。福祉こども課、56番から69番までございまして、主な

もの、新規事業につきましてご説明申し上げます。

まず、57番でございますが、放課後児童健全育成事業でございます。町内の放課後児童クラブ利用児童200人の運営費補助2,450万5,911円でございます。

60番、児童手当支給事業で2億1,463万5,000円でございます。子供の健やかな成長を応援するための児童手当の給付でございます。3歳未満が1万5,000円、3歳以上から小学校終了まで1万円、第3子の場合は1万5,000円に増額になります。中学生は一律1万円ということで、延べ人数が1万9,425人ですが、実質対象1,619人ということになります。

続きまして、61番のななかいこども園事業でございます。4,387万2,378円、町内唯一の公立こども園ということで、認定こども園の乳幼児・児童保育心身健全発達を図るための予算措置でございます。当該年度につきましては27人の児童が在籍しておりました。昨年と比べまして人件費分、旧常北幼稚園の主任保育士の配置分が増えております。

新規事業の64番でございます。2号認定者給食費補助699万7,100円でございますが、上にあります63番の1号認定者給食費補助に合わせまして、元年10月から国の保育料無償化が始まって給食費が外されたものですから、それを1号と同じ額1人当たり月6,000円を補助するというような事業でございます。延べ人数としましては1年間で1,004人でございます。

68番、施設型給付費の扶助でございます。こちらは保育料負担分以外の運営費に係るこども園や保育所等の運営費の補助をするものでございまして、3億8,593万1,933円でございます。入所児童数につきましては、1号認定が97人、2号認定が201人、3号認定が141人ございました。

69番、保育料の3歳から5歳までの無償化に伴う歳入減でございますが、4月から9月までの分とななかいこども園の分につきまして計算したものが4,254万360円の減となっております。

以上でございます。

○委員長（菌部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 次に、4款衛生費、1項保健衛生費、健康保険課分は71番から77番になります。順に説明させていただきます。

まず、71番、健康増進計画策定事業でございますが325万6,381円、これ6月定例会に議員さん方にご報告させていただきました第2期城里町健康づくり計画の策定費用でございます。

次、72番、各種予防接種事業でございます。3,180万300円、こちらにつきましても、毎年行っています予防接種事業でございます。

73番、母子保健事業1,050万8,479円でございます。妊婦、乳児の健診事業でございます。昨年度の出生者は63名ございました。

74番、健康診査及び各種がん検診事業でございます。2,441万2,080円です。合計9,097

名の検診受診者がおりました。

8 ページをお開きください。

75番は少額ですので省略させていただきます。

76番、トレーニング事業、福祉センターの上で行っておりますトレーニング事業です。554万283円です。延べ1万2,754人が利用されております。

77番、保健福祉センター改修工事でございます。992万7,040円、常北保健センターの自動ドア及び給水設備、七会保健センターの自動ドア及びボイラー室の更新工事を行っております。

以上でございます。

○委員長（**蘭部 一君**） 雨宮町民課長。

○町民課長（**雨宮忠芳君**） 続きまして、町民課所管分としまして、残り78から80番までが町民課所管分になりまして、各地区の火葬費補助でございまして、公衆衛生及び町民福祉の向上を図ったものです。

続きまして、2項清掃費で、81番から、ページ返していただきまして、110番までが町民課所管分でございます。

まず、主なものとしまして、82番、災害廃棄物処理業務7,539万493円でございます。台風19号に関わる災害で出た廃棄物等の適正な処理に努めたものです。

同じく86番、収集運搬業務、環境センター業務でございますが、3,597万5,603円でございます。環境センター管内のごみ集積場に出される一般廃棄物収集運搬をし、環境美化に努めるため2社に委託をしております。

続きまして、9ページ、88番、焼却残渣処分業務1,897万3,579円でございますが、焼却灰、ばい塵、不燃残渣を適正にエコフロンティアかさまへ搬出処理を処分いたしました。

同じく96番、環境センター設備補修工事を4件行い、施設の機能維持に努めました。2号空気圧縮機修繕、1号炉焼却ストーカ交換修理、3号炉耐火物修繕、混練機補修を行い9,960万円でありました。

続きまして、10ページ、106番、新ごみ処理施設建設事業継続費でございます。7,948万円でございますが、平成30年度からの継続費で施設の老朽化のため新施設の更新を行ったものです。

同じく108番、衛生センター延命化事業継続費1億3,792万でございますが、令和元年度からの継続費で、現状の処理量に対応するために延命化工事を行ったものです。

同じく110番、新ごみ処理施設敷地造成事業継続費2,455万4,400円でございますが、平成30年度からの継続費で、新ごみ処理施設建設事業に伴う敷地造成工事を発注し、事業の早期完成を目指したものであります。

続きまして、3項上水道費になります。

111番、水道事業会計補助として1億7,056万7,000円でございますが、水道事業会計へ補

助金として支出いたしました。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） すみません、13ページのほうをお願いいたします。

飛びまして、13ページ、下段のほうになりまして、6款商工費、1項商工費、まちづくり所管分といたしましては、まず147番のプレミアム付商品券事業ということで、歳出のほうでも申し上げましたが、1,178万6,973円ということでございます。これにつきましては、対象者を限っての購入ということで、低所得者・子育て世帯向けの商品券の発行を行ったところであります。対象者は1,865人おりました。購入された方は1人平均3.6冊、1万8,000円をご購入いただいているというような内容となっております。

149番につきましては、例年商工費の補助ということで680万円、主に経営改善普及事業ということで、指導員の人件費660万円、それと昨年度は国体等がございましたので、国体のお土産品の開発ということで20万円ほど助成を上乗せしてございます。

次に、14ページのほうにいかせていただきます。

159番につきましては、先ほど申し上げましたように、歳出のほうで申し上げましたが、町観光協会の補助というふうなことで1,041万1,462円となっております。町観光協会のほうに補助を行いまして、七夕まつり、夏まつり、町民まつり等を行っていただいているところでございますが、今年につきましては、コロナの影響で全て中止ということで事業のほうは行っていない状況でございます。

160番、ここからは施設の指定管理、施設の修繕等による内容となっております。

まず、160番ですが、町総合野外活動センターの指定管理料1,260万円ということで、もう一度申し上げますが、桂うぐいすの里780万円、町民バーベキュー場が480万円という内容となっております。

163番になります。旧山びこの郷の建築物等の解体事業ということで、先ほど明細の中で財務課長のほうからお話があったと思いますが、建物を一部壊してございます。1,736万9,000円ということで、建物を壊して借地を返したというようなことございまして、今現在は民間のキャンプ場のほうで新たに地主さんと契約をしまして運営をしているという状況でございます。

次に、166番、ホロルの湯の指定管理料4,000万円でございます。

15ページになりまして、168番になります。町民半額利用券、キャンプ場利用者及び特別ご招待券のホロルの湯使用料というようなことで1,620万5,780円ということで、台風19号によりまして543名の方が減免で利用をさせていただいております。27万7,700円を含んだ金額となっております。

次に、169番になります。ホロルの湯の源泉温度対策工事ということで、3,526万6,000円となっております。これにつきましては、数年井戸のほうの工事を行っており

ませんでしたので、井戸のほうを600メートルから850メートル、250メートルほど下げてください。温度のほうも25.5度ということで、何とか25度をクリアしている状況にございます。25度を下がりますと入湯税の150円が取れなくなるというようなことでございます。

172番、173番、174番、これらにつきましては、道の駅かつら関係のトイレの設置、解体、またそれに伴います排水設備工事となってございまして、3件で1,473万8,400円という内容でございます。

以上です。

○委員長（**園部 一君**） 鯉渕総務課長。

○総務課長（**鯉渕和己君**） 申し訳ありません、19ページまで飛んでいただきまして、8款消防費、1項消防費、230番から次のページ、20ページの236番までが総務課の分です。

主なものとしましては、230番、消防事務負担金3億7,155万4,000円であります。これは非常備消防費の負担金、補助及び交付金になります。水戸市へ事務委託をいたしまして、町民の救命率及び消防力の向上を図ったものであります。

231番から233番につきましては、消防施設費であります。主なものとしましては、233番、消火栓設置負担金202万800円であります。消火栓2か所を新規に設置しまして、消防力の向上を図りました。

20ページをお開きいただきます。

234番から236番は災害対策費であります。主なものとしましては、235番、防災行政無線の保守管理業務279万5,500円です。防災行政無線の年間保守管理委託により適切な運用を図ったものであります。

以上です。

○委員長（**園部 一君**） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） また、ページのほうが飛びまして、25ページまで飛びます。25ページの下段になります。ご用意のほうお願いいたします。

10款災害復旧費、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費になります。まちづくり戦略課所管分としましては、台風19号の影響によるものでございまして、307番、308番、ページを返していただきまして、309番、この3件になります。歳出のほうでも申し上げました道の駅かつらのほうで、駐車場の土砂、瓦礫の撤去ということで198万円、道の駅かつらの受水槽155万1,000円、それと26ページになりまして、ふれあい広場、道の駅の北側那珂川に沿った広場なんです、管理用通路等の災害復旧費ということで104万5,000円、3件合わせまして457万6,000円となっております。

以上です。

○委員長（**園部 一君**） 以上ですか、終わり。

○まちづくり戦略課長（**小林克成君**） 以上で一般会計の事業報告を終わりにさせていた

だきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（藺部 一君） お疲れ様さまでした。

ここで10分ほど休憩をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

午後 2時50分休憩

午後 2時59分開議

○委員長（藺部 一君） じゃ、いいですか。再開していいですか。

それでは、小林まち戦略課長から、入湯税とふるさと納税についての説明をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 午前中に委員さんのほうからご質問いただきました。

それで、先ほど入湯税の内訳のお話が税務課のほうから出たかと思うんですが、どうも多分小坏議員さんが申しているのは、ホロルの湯の決算書と金額が若干ずれているというお話だと思います。今日お配りしました、税務課のほうからお配りしましたこの一覧表、これを見ていただきますと、通常決算は4月から3月までとなっておりまして、この表を見ていただきますと、3月から2月ということで若干1か月分ずれております。その関係がございまして、この3月分というのは前31年の3月分の金額が載っております。それを5,770万7,000円から引いていただきまして……。

○委員（小坏 孝君） 何で1か月もらわないの、税金。

○税務課長（鈴木貴司君） 2月に入ったやつが3月、3月に入った人の分が4月という。

○委員（小坏 孝君） 違う、3月のやつ何で入湯税もらわないの。

○委員長（藺部 一君） 小坏さん、説明聞いてください。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） この表に載っています3月というのは、前年度分が載っていますので、それを差し引いていただいて、新たに3月分、令和2年の3月、前年度の3月分ですね、令和2年の3月186万7,500円、これを差引きしますと、ホロルのほうの決算書の金額2,536万1,700円と合致しますので、その辺ご理解をいただきたいと思います。1か月分、その3月、年度じゃなくてこの表は3月から2月ということで、1か月ずれているものですから。

○委員（小坏 孝君） そのずれているというのが気にいらないね。役場の始まりというのは3月から2月まで、年度。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 税務課のほうの処理なんでしょうよね。

○委員長（藺部 一君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） うちのほうに月々報告がございまして。それは、例えば2月に入った方が3月として報告になります。3月の人が……。

○委員（小坏 孝君） それは、俺は成り立たないと思うんだよ。最終5月までに金が入

れば、その年度内の報告というのはすることになっていると思うんだよ。なぜ3月のやつが4月に入っているのに、5月までに事務処理ができているのに、1か月ずれちゃうというのおかしいんじゃないの、俺からすれば、違うの。決算やるための事務処理、5月いっぱいまでに事務処理をするんだと思うんだよ。入湯税なんていうのは現金でその日にもらって、その日にやって3月31日になれば、きちんともう決算のために報告できるんだもの、そういうやり方を勝手にやっているというのは、議会の議決もしないで勝手にやっているということは、税務課としては職務怠慢だと思うよ、俺は。

○税務課長（鈴木貴司君）　うちのほう……。

○委員（小唄 孝君）　条例でそういうことになっているの。開発公社の条例からいって、会計はそうなっているの。

○税務課長（鈴木貴司君）　それは、また別なんで、私どもは入湯税をあくまでも徴収すると。

○委員（小唄 孝君）　入湯税をちゃんと集計しなきゃ駄目だってことを言いたいんだと。だから、会計処理というのは5月いっぱいまでにやって、9月の定例に、決算認定に出すようになっているのに、そのやり方はおかしいでしょう、違う。私の言うの何か間違っていれば教えてください、私に。だって、そこにかかっちゃうんなら、3月から2月までの事務処理になっちゃうんじゃないの。

○税務課長（鈴木貴司君）　4月1日から3月31日というのは、会計の処理の単年度原則になっていますけれども、うちのほうで報告受けるのは、全部あの……。

○委員（小唄 孝君）　報告受けたって、それはきちんと報告をもらったならば、5月までに会計処理をやればいいことなんだよ。

○税務課長（鈴木貴司君）　そうですね。会計を締めるのは5月なので。

○委員（小唄 孝君）　それなのに、前年度の3月から2月いっぱいだなんていうのは、皆さんの各課がみんなそういうことでやっているんなら私は了解するけれども、ほかの課もそういうことで。何でそのホロルの湯だけ指定管理でやっているやつが、3月から2月までなんだと。議会で議決もしていないのに、何でそういう会計処理が成り立つんだというの。あくまでも町のあれは4月1日から3月31日までだと思うんだよ。何でホロルの湯だけが5月に、前に報告があるのに、それは聞いていられないな、監査委員として。

○委員長（藺部 一君）　はい、では。

○まちづくり戦略課長（小林克成君）　あと、もう1点、河原井委員さんのほうからご質問がございましたふるさと納税でございます。

ふるさと納税が、最近急激に1億円を目指したのにもかかわらず金額が減っているというお話がございました。平成28年度が5,349万5,000円ほどございまして、29年度、30年度につきましては660万円、昨年令和元年度につきましては510万1,000円ということで、このような実績になってございます。

大きな一つの理由としましては、平成29年度に総務省のほうで30%以下に返礼品を下げなさいというのが一つございましたので、町のほうでも令和元年度より返礼品は30%以下に抑えたというのが一つの原因かなというふうにも考えてございます。

令和元年度で申し上げますと、県内ですね、茨城県で119億、県全体ですね、市町村が集めて寄附をいただいたお金が119億円ほどございます。城里町は何番目だといいますと、けつから2番目でございます。1番少ないところがひたちなか市で62万円、次に城里町で510万1,000円、3番目が阿見町で749万3,000円というような数字になってございます。

そうしたこともございまして、今年になってからも寄附を多く集めたほうがいいのか、それとも現状維持でこのままいったほうがいいのかというふうなことで議論をさせていただきました。

ポータルサイトの中で、一番メインとなるふるさとチョイスというところがございます。ここに登録してお願いしますと、寄附額の17%から20%の経費を取られてしまうというようなこともありまして、ふるさとチョイスを利用しておりますのは、県内33市町村が利用しておりますけれども、ここに加盟してやったほうがいいのかどうかというような議論もございましたが、あまりにもその経費がかかるというようなことで、それであれば今までどおり現状維持でいって、目標を1,000万ぐらいにしてやってはどうかというふうなことで、そのふるさとチョイスの登録は今回見送ったというような経緯もございます。

そのようなことで、当初1億円ということで見込んでおりましたが、ただいま申しあげましたようなことも含めまして、ご理解のほうをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 大丈夫ですか。

それでは、説明が……。

○委員（小坪 孝君） あと、あれ頼んでいた、調査頼んでいたんだけど、100円取っているやつと、あとは……。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） それは、後でひっくるめて、すみません。

○委員（小坪 孝君） いつも後で、後でって。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今日やりますから、すみません、少し余裕をください。

○委員長（藺部 一君） 小坪さん、いいですか。

じゃ、先にちょっと進みますので。

それでは、説明が終了いたしましたので、これよりご質疑、ご意見をお受けしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

加藤木副委員長さん。

○副委員長（加藤木 直君） それでは……。

○委員長（藺部 一君） 言って、どこだって。

○副委員長（加藤木 直君） この事業報告書の1ページをお願いします。

まず、ナンバー7番、公用車の自動車購入なんですけれども、これ4台購入されております。4台で500万ちょっとですけれども、これどういった内容の、軽か何かですかね、これね。それで、これ中身と、軽が何台とか中身と、それから、あれつけていますかね…

〔「ドライブレコーダー」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（加藤木 直君） ドラレコ、それまず伺います。

それと、2点目、同じく事業報告書のナンバー164番、これはふれあいの里で自転車の購入をされていますけれども、80万弱かな、何台購入されているのか。また、これレンタル事業だとは思うんですけれども、このレンタル事業の中身を教えていただきたい。いくらぐらいで貸しているのか。

それから、保険等も多分加入されていると思うんですけれども、どういった保険に加入されているのかも教えていただきたいと思います。

それから、こっちの歳入歳出決算書のページが37ページ、町民センター費、この中の7節、ここに賃金あるんですけれども、これはトレーニングルームの何か賃金だということなんですけれども、これちょっと教えてください。

それから、もう一つ、60ページ、開発公社のこれいろんなホロルへの委託料等ございまして、いろんな委託、開発公社への委託料が、グリーンツーリズムにしても様々なお金が投入されていると思うんですけれども、これを今日じゃなくても結構なんですけれども、年間でどのぐらいのものが元年度に支払われているのかというのを、これを教えていただきたいと思います。

それと、次のページ、61ページの22節だと思うんですけれども、小林課長の説明の中で何かトラクター何とかと言いました、言わなかったっけ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 22ページ、ああ、61ページ。

○副委員長（加藤木 直君） 61ページの22節。

ここで何かトラクター、うぐいすのトラクター買うなんて言ってなかった。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） うぐいすのトラクターは18節です。

○副委員長（加藤木 直君） 18節か。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） そうだ。このトラクターってどういうことなのか、これを教えてください。

それとですね、取りあえずそれで結構です。順にお願いします。

○委員長（藺部 一君） 船橋財務課長。

○財務課長（船橋行子君） 事業報告書7番の公用自動車でございますけれども、4台購入した内訳でございますけれども、軽の四駆が2台に軽自動車は1台、ワゴン車が1台の

計4台で、1台のワゴン車、こちらにつきましては町外に出ることが多い車ということで、ランディなんですけれどもドライブレコーダーを1台取り付けてございます。

以上でございます。

○副委員長（加藤木 直君） これ軽のほうはつけていないんですか。

○財務課長（船橋行子君） 町内用のところはまだつけて、町内を動く車がほとんどなものですから。

○副委員長（加藤木 直君） 何、町内と言ったの。

○財務課長（船橋行子君） 町内、各課で町内を歩くことが多いんですけども、ランディにつきましては町外に出ることが多い車で、財務課で貸出しをするというようなことがございますので。

○副委員長（加藤木 直君） では、軽は町外には行かないということ。

○財務課長（船橋行子君） いやそういう、一概にそうではないんですが、町内を優先に歩く各課に配車している車ということで、農業政策課であるとか教育委員会、都市建設課等で町内の現場等に行く車ということで、取りあえずその町外に行く車に入れていただいて。

○副委員長（加藤木 直君） 車に町内、町外はないんじゃないの。

○財務課長（船橋行子君） 今回は1台ドライブレコーダーということにさせていただいております。

○副委員長（加藤木 直君） これ前の前課長のときには、新しく入れるやつにはドラレコ入れると言っていたんですけども、全然1台しか入れていないんだ。

○財務課長（船橋行子君） 前に……。

○副委員長（加藤木 直君） 申し送りってやっていますよね。

○財務課長（船橋行子君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） 申し送りは文書でやっているんですか、申し送りは。

○財務課長（船橋行子君） そうですね。

○副委員長（加藤木 直君） 口頭でやっているの。

○財務課長（船橋行子君） 文書もございますし、口頭もございます。

○副委員長（加藤木 直君） 文書も、じゃあるんだね。

○財務課長（船橋行子君） 文書はちょっと、はい。それと、それから往診車なんですけれども、沢山診療所で財務課で買ったものではないんですけども、そちらのほうにもドライブレコーダーは設置してございます。

○副委員長（加藤木 直君） これ前にも言ったんですけども、ドライブレコーダーって最近是非常に高速道路なんかでも事故のときも結構活躍しているし、それからいろんな災害があったときにもたまたまそこを走っていたとか、それからいろんな部分で今活用されていると思うんですよ。特に、町長車については、やはり公人の町のトップであります

ので、町長車についていないということだったんですけれども、いまだについていないんですか、町長車には。

○財務課長（船橋行子君） 町長車は、はい。

○副委員長（加藤木 直君） 今でもついていない。

○財務課長（船橋行子君） 古い車でございます。

○副委員長（加藤木 直君） 古いとか新しいじゃなくて、古くてもつくから、つければ。

○委員（小唄 孝君） 古い車っちゃつかないの。

○副委員長（加藤木 直君） 古い車はつかないのかな、よく分からないな。

○議長（関 誠一郎君） 何回もぶつけているから、つけたほうがいいよ、町長車は。

○副委員長（加藤木 直君） それで、ちょこっと私聞いたんですけれども、町長車何回かぶついたり、こすったりしているんですか。

○財務課長（船橋行子君） それにつきましては、昨年ですか、昨年修理をしたということとはございまして、こちらは支払いをしております。

○副委員長（加藤木 直君） そうですか。

○財務課長（船橋行子君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） じゃ、ぶつけたときに、例えばけがをしたとか、物損事故をしたとかというのは、保険は入っていないんですね、保険。

○財務課長（船橋行子君） 保険は、町で入ってございます。

○副委員長（加藤木 直君） 入っているの。

○財務課長（船橋行子君） 基本的に入ってはおりますけれども、それについては、事故報告書というものが出てきたものについては、修繕ということで対応してございます。

○副委員長（加藤木 直君） じゃ、例えば私がぶつけて、それで何も知らないふりしていたら、事故報告書は上がらないよね。

○財務課長（船橋行子君） 事故報告がないものについて、こちらは把握してございません。

○副委員長（加藤木 直君） そうだね。そうすると、それって使用前、使用後に必ず使う人が、使用する前に周り一回見ますよね。

○財務課長（船橋行子君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） 使用後も、もちろん。それは確実にやられているんですか。

○財務課長（船橋行子君） 管理者、各課に公用車の管理者、課長になりますけれども、そちらのほうで公用車を管理、配車してございますので、そちらの課で確認をして、管理者が課長になっております。あとは、運転した者が……。

○副委員長（加藤木 直君） 管理者はできないでしょうから、その運転者が必ず見ると思うんですよ。

○財務課長（船橋行子君） 運転した者が日誌を書いて、何かあれば報告は上がってくる

という流れになっております。

○副委員長（加藤木 直君） そうすると、保険に入っている、それが誰も言わないで、知らないふりして、それで直さなくちゃならないというときに、何のために保険入っていたのかというのは、ちょっと入る意味がないんじゃないですか。

○財務課長（船橋行子君） 大概の場合、それはありえないと思います。

○副委員長（加藤木 直君） ありえないことが、でもあったということですか、これ。修理されていますよね。してない。

○財務課長（船橋行子君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） 修理されていますよね。

○財務課長（船橋行子君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） 修理されていますよね。

○財務課長（船橋行子君） 修理は、それは長年、町長車のことでございますよね。

○副委員長（加藤木 直君） そうですね。

○財務課長（船橋行子君） 町長車は、古い車で長年の間に修理がこう古くなって傷が目立ってきたので、修理をしたいということだというふうに聞いております。

○委員（小塚 孝君） 古い車は自然にへこんじゃうの。

○決算特別委員長（河原井大介君） 5年経つとバンパー壊れちゃうんですよ。

○委員（小塚 孝君） 自然にへこんじゃうの。古いと。

○決算特別委員長（河原井大介君） 古いからバンパーがへこんじゃったと。

○委員（小塚 孝君） 古いとバンパーもとれそうになっちゃうんだな。

○決算特別委員長（河原井大介君） 時間の経過でね。

○副委員長（加藤木 直君） ちょっとそういう話を聞いたものですから。ですから、私はドライブレコーダー入れてくださいと言っているんです。それは、人間を管理するんじゃないなくて、やはり全てやっぱりいろんな状態も見えてくるので、ですから、ちゃんとドライブレコーダー入れれば、それをドライブレコーダーを扱うための決まりごとってちゃんとつくらなくちゃならないと思うんですよ、個人的なものもあるので。

ですから、特に一番の町のトップである町長のやつは、入れなくちゃ駄目だと思う。予算がないから云々ということも言われていましたけれども、1台入れてもそんなかからないですよ、ドライブレコーダー。せいぜい2万円ぐらいだと思いますよ、今数千円のありますから、安い。

○議長（関 誠一郎君） 町長車のは中も撮んなきゃ駄目だよ。

○副委員長（加藤木 直君） だから、それも早急に入れていただけるように私は希望します。

それと、必ず運転する前と運転した後には、必ず次の方へやっぱり使う人のためにも、次使う人もやはり周りを見て傷がないかどうか、あったんらいつあったんだというのは

運行簿を見れば分かるじゃないですか。そういうふうに公用車、町民の財産ですので使っているのは、だからそこら辺はやっぱりちゃんとやっていただきたいと思うんですよ。

○財務課長（船橋行子君） 承知いたしました。

○副委員長（加藤木 直君） じゃ、早急にドライブレコーダーのほうはお願いします。

じゃ、7番のやつは結構です。

○委員長（藺部 一君） じゃ、まちづくり戦略課長、小林さん。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まず、加藤木委員さんの2つ目の質問で、自転車の購入ですね、79万6,866円ということであります。クロスバイクといいまして、ママチャリと軽快車の中間ぐらいの自転車ですかね、大人用が2台、それと若干フレームが小さいものが2台、あと電動アシスト付自転車ということで、チャイルドシートがついていまして、それが2台、あともう1台2人乗り用のタンDEM自転車ということで、ハンドルは1つなんですけど2人で乗れると、椅子が2つついているという今人気の自転車でございます。以上、7台を購入してございます。また、それに伴いまして、ヘルメットですとかそういうものも買ってございます。

それで、保険のほうなんですけど、保険については死亡・後遺障害で200万、入院が1日3,000円、通院が2,000円という保険に加入はしてございます。

料金のほうなんですけど、1時間110円になります。1日8時半から6時まで1日ということで、これが650円ということでお貸しをしております。大変人気があつて、台数のほうも増やしたいというような要望は上がってきてございます。

次に、決算書の37ページの町民センターの賃金の内訳と中身を知りたいということでございます。これにつきましては、トレーニングルームを平日5時以降10時まで開けております。それと、土曜、日曜は朝から夜までになります。3人でシフト制で行ってございまして、その日直代行員の賃金といいますか、謝金になります。

それと、すみません、もう一度お聞きしたかったんですが、60ページということで、ホロルの湯等の委託料の合計額ということでご質問がございましたが、これはホロルの湯と理解してよろしいんでしょうか、それとも開発公社として理解したほうがよろしいんでしょうか。後で、すみません。

○副委員長（加藤木 直君） 開発公社全部で。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 開発公社でよろしいんですか。はい、分かりました。じゃ、開発公社のほうで。

○副委員長（加藤木 直君） ホロルも入るもんね、そうすると。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 入ります、全部。開発公社のほうで整理をさせていただきます、ちょっとお時間いただきます。

61ページのトラクター、これはどういうものかというお話がございました。桂のうぐいすの里なんですけど、その芝刈り機ですかね、グラウンドの芝刈り機がもうかなり古くな

って修理も難しいというようなところで、スポーツトラクターを、それは更新してごさいます。前にもあったんですが古くなったということで、それは更新をさせていただいております。170万6,400円でございます。

以上です、すみません。

○副委員長（加藤木 直君） 草刈り機。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） スポーツトラクター、すみません、トラクターの真ん中にこう円盤がついていて、こう走るやつですね。少しかう背が高い、タイヤが大きくて、そういう感じのものでございます。

○副委員長（加藤木 直君） 分かった。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） よろしく願います。

○副委員長（加藤木 直君） 分かりました。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） じゃ、そのホロルの開発公社への委託料については、ちょっとお時間をいただいて整理をさせていただきます、すみません。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん、いいですよ、どうぞ。

○委員（藤咲芙美子君） いろいろあるんですけれども、まず、今回ちょっと決算書のこの事業報告ですね、決算の事業報告のほうをちょっと中心に見ていきたいと思うんですけれども、決算書を確認するときに、予算書ありますね、3月に予算を立てたこの予算書なんですけれども、この予算書に対してどのぐらいの決算ができているのか、増は出たのか、減が出たのか、プラスしたのか、していないのかという町全体の動きを見ながら確認をしていきたいなと思ひまして、対比させていただきました。

ですので、ちょっと予算書に対しての決算がどうなのかというふうなところをちょっと言わせてもらうこともあると思いますけれども、その辺は皆さん予算を立てたところですので、ご存じかと思ひますので、もし分からないときには私もそこら辺のところはちょっと考えていきたいと思ひますので、一応対比させた形で質問をさせていただきます。

では、番号からいかさせていただきます。

4番、ラジオCMによる広報活動業務なんですけれども、これは261万7,300円、これは広報広告効果はどうだったんでしょうか。効果がちょっと知りたいなと思ひました。

それから、5番、除草ということなんですけれども、これは現在の町営住宅の周囲がまたやっぱりかなり草が出ているんですけれども、そこら辺のところはどうなのかどうか、町内一円ということなので言っているの、どういう形でどういう計画で除草しているのかをちょっとお聞きいたします。

それから、8番かな、これは増えたんですね、予算が63万だったんですけれども、決算では104万7,000円になっていますので、これは団体が増えたためだったのかなということを確認したいなということです。これは、私も多分このイベントの中に入っていた委員長を務めたやつだったのかなと思ひたんですけれども、ちょっと確認をしたいと思

います。

それから、12番の七会地区一斉放送スピーカー購入ということなんですけれども、これは110万、これは今防災無線の戸別受信機が始まるのが、今年度から始まるというふうなこと、町民課のほうからも報告ありましたけれども、防災無線の戸別受信機が今回始まる、その戸別受信機とまた別なものなのか、スピーカー購入というのはどういうものなのか。新しいものなのか、同機種のものなのか、何かここら辺のところがちよっと壊れた人に対しての補修なのか補助なのか、それがちよっと分かりませんので、このことをちよっとお聞きいたします。

それから、この12から15番までは、予算には載っていませんけれども、あまり大きな金額ではないので、何とか大丈夫かなと思うんですけれども、ちよっと塵も積もればということもありますので、12番から15番は予算には載っていませんけれども、これは緊急的なものなのかどうかをお聞きいたします。

それから……。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 12番から何番までですか。

○委員（藤咲芙美子君） 15番。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 15番まで。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

あとは、17番の路線バス、成沢の、17番、路線バス成沢線なんですけど、これは予算では2,455万5,000円予算で組まれていました。しかし、決算では447万6,000円になっています。なぜ減額というか、こんなに少ない金額なのかどうかを、ちよっと現状で使っていないからなのかどうか分かりませんが、ここのところ説明をお願いいたします。

それから、18番も地内のフィーダー系路線バス、これも2,400万が、2,446万2,000円予算に入っているんですけれども、1,998万円になっていて3,000万のマイナスになって減額になっているんですが、これは何でなんだろうかなという、予算に対しての減額ですね、お聞きいたします。

それから、23番の高齢者運転免許自主返納なんですけれども、この自主返納については何件ぐらいありましたでしょうか。申請者全て支援受けることができたんでしょうか。滞納者については、受けられないというようなことはなかったんでしょうか、お聞きいたします。

それから、24番、町民センター館内、これ清掃になっているんですが、これはちよっと予算には載っていませんけれども、清掃は29年度から委託されていたんでしょうか、それとも今回改めて新しく出た清掃費なんですか。何か予算化できなかったのかなというふうなことを、90万、100万以内ですので、ちよっと大きな金額ではないんですが、疑問を持ちました。

それから、予算の中にはトレーニング指導料が100万入っているんですけれども、この

決算書には100万がトレーニングの指導料入っていないんですけれども、この辺どうなのかなということ。トレーニング指導料の行く末ですね、どんなふうになっているのかお聞きいたします。

あと、87万円、86万円だったんですけれども、玄関のドアのスロープの改修が七会町民センターの、多分これが入っていたんだと思うんですけれども、これはスロープの改修はされたのかどうかをちょっとお聞きいたします。

まず、この辺までちょっとお聞きいたします。まだありますので、取りあえずここまでお聞きいたします。

○委員長（藺部 一君） 小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ほぼ私のところだと思いますので、すみません、順に答えられるところだけ、ここでまずお答えさせていただきます。

○委員（藤咲芙美子君） はい、お願いします。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 最初に、事業報告書の4番ですか、そのCM等の効果はどうだったんだというお話です。効果は取りあえず別としまして、どういう内容で放送したかという資料がございますので、まずそれをお話しをさせていただきます。小勝の中郷団地というところがございまして、若干、町営住宅なんですけど、空きが出ました。その入居者募集というふうなことで30秒のスポット放送を年間25回ほど行っております。

また、同様に那珂西団地、池の内団地入居者募集ということで、これは20秒のスポット放送になりますが、年間25回行っております。最大の目的であります城里町の子育て支援事業というようなことで、城里町に来るとこういうことで何々が無料になりますよとか、こういう特典がございますよというような放送、20秒のスポット放送なんですけど、これが年間142回行っております。総額で260万円ほどかかっております。

効果につきましては、はっきりとこういう効果が出ましたよという手持ちの資料もございませんけれども、ある程度は入居者であったり、子育てで城里町に越して来たというような実績もあるでしょうから、その辺のところでは評価をいただければというふうに思っております。

また、今年は当初予算のほうでこの部分については減額ということで、今年は一切行っておりません。

次に、8番、これ団体が増えたのかということでございますけれども、イベント支援事業ということで、上限30万円で、多分当初は2件分しかなかったんじゃないかというふうに察するところがございますが、6団体のほうから申請がございまして、4団体を採択してございます。ななかいの里コシヒカリ生産研究部会に27万2,530円、古内地区の地域協議会に24万3,697円、それと桂のうぐいすの里で行われましたロックフェスティバルに30万円、またホルルの森のカーニバルに21万3,122円というようなことで、多分申請が多かったので増額して採択したのではないかというふうに察するところであります。

次に、12番、一斉放送のスピーカーということでございます。これについては、七会地区限定でございまして、七会地区は全て戸別受信機で対応をしているところであります。新しくできる防災無線とは全く別の機械になりまして、外部スピーカーがないものですから、これで対応をしているということで、極力もう新しく防災無線も建つというふうなことで、購入のほうも抑えているわけなんですけど、年間新規がほんの数件ございます。それと、機械がもう古くなってきたものですから、機械が壊れたというふうなことで、機械が壊れば修理というよりも1台5万円でしたかね、定かじゃないんですがたしか5万円ぐらいだと思うんですが、それで購入したほうが良いというようなことで、そのようなことで対応をしているところであります。これについては、防災無線ができるまで何とか続けさせていただきたいということでございます。

13番から15番まで、15番についてはマイナンバーなので、これは予算書のほうでも補正か何かで入ってきたんでしたっけかね、あれだと思っんですけども、あとは、税番号制度中間サーバー等々ございます。もしかすると、当初の事務事業のほうには入れていなかったのかなというふうには思いますけれども、この13番のいばらきブロードバンドネットワーク協議会の負担金等は、もう以前から払っているものでございますので、すみません、ご理解をいただきたいというふうに思います。

17番の成沢線については、随分金額が減ったということでございますが、まだ中身の確認はちょっとできないんですが、利用者の状況によってその負担金の額が変わってきます。その関係もあって、成沢線はどちらかというと石塚、成沢、水戸駅なので、通勤・通学等で水戸駅までの間で乗車人数が増えれば、その分安くなって負担金も減るというふうな状況でございますので、今日のところは利用者が多いと、多くなったということでご理解をいただきまして、中身についてはもう少しちょっと調べさせていただきます。制度自体は変わっていないと思いますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

18番の地域内フィーダー系路線バスの運行2,400万円から1,998万6,000円ということで、300万ぐらい減っていますよというお話でした。これは、多分当初予算のときには、ある程度の試算の中で動いていますので、これ実績で精算します。そうした中で、昨年だったかその前だったか、若干その空車で2台並んで走っているというような指摘もあったものですから、その辺のところは1台はじゃ途中までにして待っていなさいということで、運行形態を若干変更しました。その分で安くなったのかなというふうにも考えるところであります。

24番の掃除、町民センターの館内掃除、これについては今現在年2回実施しております。一昨年行われたかどうかについては、ちょっと後で確認をさせていただきたいと思います。あと、トレーニング指導料についても、ちょっと時間をいただいて調べます。

玄関のドア87万円、スロープ等の改修ということでありますが、これについては今年です、87万円のは行わずに今年500万弱の予算を立てまして、玄関自動ドアプラススロー

プというふうなことで、工事を2回ほど発注しておりましたが、いまだ不調というふうなことで、私のほうも頭を悩ませているところでございます。スロープだけの改修ではなくて、本年度スロープと併せて玄関の自動ドアということで予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。お疲れさまです。

玄関ドアスロープというのは、これは改修工事の設計が86万ということなんですけれども、これは設計はされているんですね。

○委員長（藺部 一君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 昨年設計しまして、今年度当初予算で予算のほうを計上させていただきました。そうした中で500万弱の予算で2回ほどスロープを含めて自動ドアで入札をかけたんですが、ちょっと金額が合わないというふうなことで、2回不調になっていますので、今度3度目で、3度目の正直でまた仕事のほう出させていただきますと考えてございます。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） 雨宮町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） すみません、23番の件なんですけど、デマンドタクシーの件で、成果等の欄にも書いてあるんですけど、75件分ということで、これによって申請者全員分行き渡っております。

○委員（藤咲芙美子君） 滞納者関係なくしてですね。

○町民課長（雨宮忠芳君） これは、たまたまですけども申請者全員にっています。

○委員（藤咲芙美子君） そういう滞納しているとか、しないとか全然確認なしに。

○町民課長（雨宮忠芳君） 確認しています。

○委員（藤咲芙美子君） している。

○町民課長（雨宮忠芳君） しています。

○委員（藤咲芙美子君） している。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい。町税は確認しています。

○委員（藤咲芙美子君） あらそう、じゃ、もし滞納あった人には……。

ごめんなさい、委員長。委員長抜きにして会話しちゃった。

委員長。

○委員長（藺部 一君） 藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） 滞納抜きではやらないということで、滞納者は必ず確認して何かあったときにはやらない、支援できませんよという形で言っちゃうんですね。

○町民課長（雨宮忠芳君） なることもあります。今のところないです。

○委員（藤咲芙美子君） やっぱりそういう縛りがあるんですね。

○町民課長（雨宮忠芳君） あります。規約があります。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですか。よく分かりました。

○委員長（藺部 一君） お待たせしました。船橋財務課長。

○委員（藤咲芙美子君） 次どなたか。

○財務課長（船橋行子君） すみません、5番の町有地の除草でございます。ちょっと書き方が、解釈が、町内一円と書いてございますので、町内の全てをとというふうに解釈をされたかとは思いますが、財務課が所管する町有地の除草という解釈でございまして、財務課で管理しているものが行政財産から普通財産に移管された跡地、旧古内小学校であるとか、七会小学校、旧七会幼稚園、旧畜連跡地、衛生センター跡地というような跡地が財務課の管轄でございまして、そういった19か所ございます。そういうところが、その町有地の除草を行ったものでございまして、町営住宅は現在都市建設課が所管でございますので、そちらのほうで管理をしております。

よろしくをお願いします。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） 小塚委員さん。

○委員（小塚 孝君） 事業報告書の9番の地域おこし協力隊の都市交流事業、これ非常に本当にいいこと書いてあって、石塚地区の活性化のために活動を行いましたと。私が石塚に住んでいるんだけど、何が活動的に、活性化になったのか成果を教えてくださいと、私の目には全然見えないんですけども。島家のほうのやつも全然見えてこないし、地域おこし協力隊が活動した足跡が全然私には見えてこないし、江戸川交流のほうも全然今度は担当の町おこし協力隊が1人もいなくなっちゃって、いつの間にかコロナ対策の間に町おこし協力隊誰が江戸川区のほうをやっているんだか、誰もいなくなっちゃって。何が活性化になったんだか、まずは石塚の活性化になったやつ、担当課長として教えてください。何が活性化がありました。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、担当課長としてなんですが、すみません、私昨年いなかったものですから、その辺の事情ははっきりは分かりませんが、少なくとも昨年度については、その駅前のあそこを利用して町カフェか何かよく分かりませんが、そういうイベントも行ったという話は聞いております。

今年になっては、コロナ等の影響もありまして、人集めができないというようなことで、確かに地域活性にはなっていないかなというふうには考えるところであります。

答えになっていないですけども、すみません、そういうことでよろしくをお願いします。

○委員（小塚 孝君） 今の話でいくと、非常に残念だと思うのは、あそこの諸澤化粧品さんのところが1年ぽっきりで帰っちゃって、継続されていないで、活性化のためにあれ

を借りんともいいべと言っているのに借りて立ち上げて、備品も何も全て置きっぱなしで、あれは誰の備品の持ち物なんだか。それで、個人に町が1年で行政財産のクーラー何か入れて、金かけてやって、あそこに机だ何だ置きっぱなしで、活性化のためにという打ち出しでやったのに、何で1年ぽっきりなんですか、課長。1年ぽっきりならやらないほうがいいんじゃないの。

○委員長（藺部 一君） 小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 町に在宅している期間としては、昨年度までなんですけれども、その後は個人が借りているというふうに私どもは理解をしているところがあります。

卒業しますと、その起業をやる者にはそれなりに100万円でしたっけ、支度金みたいなを出しています。そうした中で、新たに、諸澤化粧品屋さんですか、今お話があったのは、その辺はその協力隊卒業した者が個人的に今度は借りているというふうに我々のほうは理解をしているところであります。

○委員（小坏 孝君） 町の備品がなぜあそこに置いてあるのかって、個人が借りちゃったところに、なぜ町の財産、行政財産が入っているんだということを言ってやって、それで始まるときに1年ぽっきりだなんて、私議長やっていて来賓で呼ばれたけれども、1年ぽっきりだなんていうのは、継続してやっていきますという話なのに、なぜ1年なんだと。みんな町内の人ら期待して大歓迎したと思うんだけれども、町内の人らに何も言わないでいきなり閉鎖はないんじゃないの。町おこし協力隊って3年くらいいるんじゃないの。3年いるのと違うの。

島家のほうで採用した人を、あそこで1年ぽっきりでやらせて、何もそれならあそこ借りないで島家のほうで3年間やらせておけばよかったんじゃないの、どうせ何もならないんなら、俺はそう思うね。あそこなんか町で借りてクーラーなんか入れる必要もないし、何も島家で採用した2人を島家の古内で事業やっていけばいいことであって、何も結果も残さないで、何でこっち1年だけぽっきり連れていかなきゃならないの。島家で採用しているんだからね、諸澤化粧品屋で採用しているんならかまないけれども、島家で採用しているのに、何で諸澤のところ1年でぽっきりで終わりなんだと。

課長が担当じゃないというから、あまり責められないけれども。

○委員長（藺部 一君） 小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その辺のところも頭の整理ができていなくて、すみません。協力隊としては、先ほども言いましたように、3年の契約ということで、もう昨年卒業しています。そうした中でそのエアコン、確かにエアコンは町のほうで備品でつけました。それで、多分今は無償貸与というようなことで、協力隊卒業した者に貸しているような格好になっていると思いますけれども、その辺のところもよく確かめてみたいと思います。確かに、金額のほうは忘れちゃったけれども、エアコンについては、町のほうで

備品としてつけたものに間違いはございません。

今、活動を中止している、活動をやめてはいないんですね、活動を中止しているような状況なんですけれども、その辺が難しく、簡単に言いますと、そこで活動すべき人が調理師の資格を持っていたので、開発公社のホロルのほうに就職をしてしまったというふうなことで、非常に複雑な面もありますので、その辺も整理をしなくちゃならないかなというふうにも思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員（小塰 孝君） 何言っているんだか、ちんぷんかんぷんで、英語でしゃべられているようで、何も分からないんだけど。課長、俺家の脇の魚屋さんのところだって町おこし協力隊が口開けしてあそこ借りてやっているという状態なのに、開けたためしが無いんだもんな、みんな。駅前シャッター通りにしているのは、元町おこし協力隊員がシャッター通りにしているようなため、開けて商売でもやってくれるんならいいと思うんだけど、開けないで借りるだけ借りていて、シャッター通りにしていたんでは、かなり駅前を愚弄しているような感じにしか見えないけれどもな。

○委員長（藺部 一君） 小林まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今のお話は、多分もう1件のほうだと思うんですが、もう1件のほうは、実際には革細工を基本としてイノシシの皮等で一生懸命頑張るということでやってきましたが、結局今年になってイベントの開催ができないというようなことがございまして、やめたくはない、その革細工は続けたいということなんです、収入が1円もなくて生活できないというふうなこともあって、アルバイトか何かよく分かりませんが、水戸のほうに今はイベントができないで若干勤めてお金をいただいているというような状況にございます。住まいは、桂のほうに民家を借りております。そういう状況になっているのが事実であります。

以上です。

○委員（小塰 孝君） 課長、あと1件、革やっている人ら、金を集めたり、国の金100万円もらって事業やるということで、そういう金というのは返さなくてもいいのか、人をだまして。町が一緒になってだまして金集めたり、国の金を100万円事業やるからとってもらっちゃって、1回でももらえばもらったようになっちゃうべからな。そういう感じで町が協力して詐欺行為をやっているのか、俺からすればよくないと思うんだけど。

○委員長（藺部 一君） 河原井委員さん。

○決算特別委員長（河原井大介君） 今、小塰さんおっしゃったんですけども、町としてこの地域おこし協力隊、いろいろこう事業やっているのは分かるし、今いろんな活動をこれからもしていくんだと思うんですよ。その中でも、この予算書にもありましたアーティストハウスの委託事業とか、流木を使ったやつとかやったりしていますよね、だからああいうのを含めたところで、町としてどういう戦略ビジョンを持って地域おこし協力隊を使

おうとしているのか。

○委員（小坏 孝君） ああそうだ、あれは誰が借りているんだ、あれ加倉井NHKの解説委員の家は。

○決算特別委員長（河原井大介君） まあまあそれもありますし、トータル的にその今のお話を聞いて、先ほど話あるように、何を目的として町としては地域おこし協力隊の人を。

○委員（小坏 孝君） あそこ借りている人と使っている人が違うんじゃないかなんてうわさ聞いているけれども。

○委員長（菌部 一君） 課長、分かるだけでいいですよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 私が、何年か前に当時の企画財政課ですか、そのときに地域おこし協力隊事業が始まったのではないかというふうに思っています、私が補佐のときですね。そのときには、都市交流ということがメインで始めました。その後、都市交流含めて地域をどう活性化していくかというふうなことで、多分2期生、3期生というふうなことで、今来ているのではないかというふうに思います。

また、地域おこし協力隊の制度も拡大していきまして、農業というようなことで、農業分野でも今農業の担い手というふうなことで、農政課のほうにも地域おこし協力隊が来ているというふうなところでございます。

そのビジョン等につきましては、すみません、資料がございませぬし、私の頭の中に入っていないので、申し訳ありません、すみません。

○委員（小坏 孝君） あれ安渡は誰が借りているの。新聞では協力隊いたと思うんだけど、やっているは違う人だなんて言っているけれども。大ちゃんの話とつかいしちゃって悪いな。

○決算特別委員長（河原井大介君） お願いします。

○委員長（菌部 一君） 小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 古内の安渡、確かにそこは家を借りていまして、アーティストハウスということで芸術家というようなことで、流木を使って椅子なんかを使って、その方にお貸しして、そこで制作したものを、出来上がったということでこの玄関前に飾ってあるのがその成果品ということになります。

まだ今も続けて第2作目を作成中であります。そのようなことで、アーティストハウスというんですか、アーティストハウスというんですか、ということで利用はさせていただいております。

○委員長（菌部 一君） 河原井委員。

○決算特別委員長（河原井大介君） ちなみに、アーティストにはいくらお金を、町で税金でお金あげているんですか。

もう1点と、そのプロフィール、城里町としてはそのモダンアーティスト……。

○委員（小坏 孝君） 芸術家とあそこのあれ協力隊は別なのか。2人いるの。人数が2

人いるのか、協力隊1人と芸術家と。

○決算特別委員長（河原井大介君） 結局、町としては、そのアーティスト、流木アーティストというのか分からないですけども、そのアーティストを売り込みたいんですか。目的が分からないんですよ。

○委員長（藺部 一君） 小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 空き家対策の一環で、確かに家を町のほうで多分金額は忘れましたが安いお金でお借りしています。そこを使って活動してくださいよということで、その活動者にはお金をもらっていないし、払ってもいないということで、ただ代替として作品をつくったならばそれは町のほうにくださいよと。町のほうから例えば今回はベンチをつくってくださいとお願いして、ベンチをつくってもらってそのベンチをもらうというようなことで、そのアーティストさんにはお金は一切町のほうからは払っていないですし、アーティストさんが払うのは光熱費等で、それは自費で払っていただいている状況になります。

○委員（小坏 孝君） 家賃は町か。

○決算特別委員長（河原井大介君） 家賃は町が払っているんですよ、今の話では。

○議長（関 誠一郎君） そうだね。

○委員（小坏 孝君） そうだな。決算で町が払っているようになっていたな。

○決算特別委員長（河原井大介君） あまりその空き家対策で、すみません、委員長、すみません。

○委員（小坏 孝君） 家賃代だの電気代も払っていたっぺ、町でな、違うんだっけか。車のリース代も払っているんだな。

○委員長（藺部 一君） 河原井委員。

○決算特別委員長（河原井大介君） 茨城新聞に出ていた様子では、地域おこし協力隊の坂本さんがプロデュースをして、町もそれに乗っかって、お金を渡して家賃、空き家対策、活性化させて、いつかは大物一流アーティストに育て上げよう的な雰囲気、茨城新聞に載っているんですけども、それでいいんですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今担当者を連れて来て、詳しく説明をさせます。すみません。

○委員（小坏 孝君） 何だあの人大宮のほうから来ているものだから、大宮のほうに帰えっちゃっているという話で、あそこでやっていないような話。

○委員（加藤木 直君） 常陸大宮ですね、常陸大宮。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 常陸大宮から通って。

○委員（加藤木 直君） 通っている。

○委員（小坏 孝君） 住んでいないよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 実際には。

- 委員（小唄 孝君） 住んでいないよな。
- 決算特別委員長（河原井大介君） 実際には住んでいない。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） はい、活動の拠点として。
- 委員（加藤木 直君） 作業場だ。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 作業場です。
- 決算特別委員長（河原井大介君） 要は、アトリエ。アトリエみたいな、スタジオのアトリエみたいのにお金を貸して町はあげているんですか。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） その家を借りていると。
- 決算特別委員長（河原井大介君） 家賃いくらなんですか。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 去年の決算でいきますと家賃が8万2,000何某かだと思いますが。
- 委員（加藤木 直君） 月。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） いや、年間。
- 決算特別委員長（河原井大介君） 年間、めちゃくちゃ安いじゃん、それは。
- 委員（小唄 孝君） あれ家賃と電気代と水道代も払ってやっているのと違うんだっけか、光熱費まで。
- 議長（関 誠一郎君） 家賃だけだよな。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 家賃だけというふうに伺っております。
- 決算特別委員長（河原井大介君） じゃ、ちなみにですが、そのアーティストさんは、そのプロフィール的にかなり様々な賞を取ったり、有名な画家の作家さんというか、アーティストなの。
- 委員（小唄 孝君） 有名じゃないよ、サラリーマンだ。
- 決算特別委員長（河原井大介君） だから、町としてこうやってバックアップしてあげるんだっただけ、せつかくだから本当にやるんだっただけやる、どこまでやるのかなというのがちょっと分からなくて。
- 委員長（藺部 一君） 小林まち戦課長。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 私も間違ったことは若干言っていると思うんで、アーティストさんにも若干の製作費ということでお金を払っているようなので、その辺のところは全てちょっと一からお話をさせていただきますので、すみません、お時間ください。
- 委員長（藺部 一君） どうぞ。
- まちづくり戦略課長補佐（江幡守仁君） すみません、説明いたします。

アーティストハウスの取組に関しましては、アーティストとして既に活動されている方で、桐原さんという方、成果品として今現在スタジオ広場のところにベンチを設置しています。流木を使ったアート作品を得意とされている方で、大洗とかにも設置されたという

実績がございます。

内容といたしましては、空き家を借り上げまして、空き家を借り上げている経費は、協力隊の活動費から出しています、月3,000円。アーティストのほうには、今おっしゃったように、制作の委託料として、月ちょっと正確な金額は、すみません、すぐ出なくて、何万円かのちょっとお支払いしているという状態でございます。

○委員（小坏 孝君） 何万円って、担当者が分からない金額、分からないなんていうのは駄目だよ、きちっと答えないと。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） それすぐ調べて回答します。

○まちづくり戦略課長補佐（江幡守仁君） すみません。

○委員（小坏 孝君） 聞かれたらすぐ金額も何も答えられなきゃ駄目だよ、それは。

○委員長（藺部 一君） いいですか、ちょっと。

○副委員長（加藤木 直君） 委員長。

協力隊についていいですか、さっきから協力隊の話出ていますので。

○委員長（藺部 一君） どうぞ。

○副委員長（加藤木 直君） 課長が……、いいですか。

○委員長（藺部 一君） じゃ、加藤木副委員長。

○副委員長（加藤木 直君） 協力隊、観光のほうでも、農業分野でも来ておりますけれども、課長が課長補佐の時代に始まったということで聞いていますけれども、受け入れる場合に、協力隊を受け入れる場合に、受け入れる側の協力隊をどういうふうにするんだという、そういう勉強とか何かというのは、県とか国ではないんですか。ただ、うやむやに協力隊を受け入れるだけで、実際に協力隊やっていた綿引君だって、もうやりきれなくなっちゃったでしょう、正直ね。だから、受け入れる側がちゃんとやっぱり勉強をして、その子たちをどういうふうにしていくかというのが基本的な部分でないと、こっちが大変ですよ。お金は全部向こうから来ます、でも職員はこっちでかなり働いていると思うんですよ、協力隊をうまく動かせるためには。

そうすると、その協力隊を動かしている職員担当の職員の給料なんかは出ないじゃないですか。いかにも全部くるようには言っていますけれども、職員さんがかわいそうだと思うんですよ、その担当になった人は。ちゃんとした基本的な考え、その内容的なものも分からないで、全部県・国に聞きながらやっていると思うんですよ、これはいいのか、あれはいいのかというのを。そうすると、とてもじゃないけれども、それを分かっている人ってなかなか、多分課長も分からないよね。だから、そのプロフェッショナルがいないんじゃないですか。だから、受入れ体制ができていないのに、全て交付金で来るから受け入れるというのは、非常に危ない考え方だと思うんですけども、課長どう思います。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、答えになるかどうか分かりませんが、担当補佐のほうから、すみません、ちょっと説明させていただきたいと思います、

すみません。

○まちづくり戦略課長補佐（江幡守仁君） すみません、まちづくり戦略課の江幡です。

先ほどのアーティストハウスの件なんですけれども、アーティストさんのほうにお支払いしている金額なんですけれども、昨年度はアーティストハウスの運営委託としまして、8万2,500円をお支払いしています。

○副委員長（加藤木 直君） 月。

○まちづくり戦略課長補佐（江幡守仁君） 年間で8万2,500円です。

○委員（小坪 孝君） 人件費も。

○まちづくり戦略課長補佐（江幡守仁君） 人件費も含めてですね。

○委員長（藺部 一君） 関議長。

○議長（関 誠一郎君） 皆さん、地域おこし協力隊で質問していますけれども、今回補佐が来て、地域おこし協力隊について多分明るいんだろうと思いますけれども、課長が2期、3期生を受け入れてやってきていると。要するに、国のお金で給料は出ていると、ただ町でも家賃補助とか、住宅改修費用も出したことありますよね。出しているんですよ。そういう町の金を随分使いながら、私当初この地域おこし協力隊が来ると、これは本当にいいことだと思っていた。

じゃ、今まで3期生も迎えて、この地域何を起こしました。地域に何を根差して、これなら地域の人も、地域城里の住民も一緒にこの町の活性化にできる、それ何やりました。これ地域おこし協力隊なんてもうやめなさいよ。これ自分おこし協力隊だよ。甘い、結局ぬるま湯につかって、自分で3年間いて、結局はじゃ農業に就こうか、いや役場へ就職しようか、結果が何も出ていない。地域起こしていないでしょうよ、お金だけ使って。

これは、やはり反省にのっとなって、やっぱり将来、来年将来に向かって考えていかなくちゃ駄目。その辺、担当としてちょっと意見聞きたいです。

もし、これは自信がありますという、地域のために自信がありますということがあれば教えてください。

○まちづくり戦略課長補佐（江幡守仁君） すみません、担当のほうからご説明をさせていただきます。

まちづくり戦略課の地域おこし協力隊に関しましては、農業政策課の農業というテーマとはまた違いまして、比較的自由なテーマ設定で来てもらっているところです。3年間という中で結果を出さなければいけないということで、月に1回のミーティングなどを経たり、あとは本人の希望する研修などできるだけ行っていただくような形を取りまして、経験を積みながら勉強もしていただいて、希望する形で成果を残せるようにと寄り添ってはいるつもりではございます。

以前来ていただいていた協力隊につきましては、一番最初の初期の段階で女性が5人組、5人来ていただきまして、その後男性2人、今現在男性1人が残って活動しています。1

期生、2期生、3期生という言い方はしているんですけども、1期生、2期生の7人につきましては、既に任期を終えられまして、その中で特に2期生につきましては、古内地区というところを中心に活動していただきました。また、途中では石塚地区での空き店舗などを使ってイベントを行ったり、事務所として活用したというのあるんですけども、そういったところで地域に少しは影響を残せたのかなというふうには思っています。

○委員長（藺部 一君） 関委員。

○議長（関 誠一郎君） 少しなんていう問題じゃないんですよ、町が金額投入している金額に比べれば。要するに、遊びに来ている、グリーンツーリズムなんかいい事例でしょうよ。山登り行って、汗かいたからホロルのお風呂入って、ああ今日はよかったなんて、そういうことでは地域起こしにならないんです。

そうだったら、地域おこし協力隊なんか取らないで、この城里の町民、若い世代にいろんな話し合う場を設けたり、そういうものに投入して、いや私が産まれた町はこういうふうになってほしいとか、そういう意見取り入れたほうがよほどいいですよ。

もう私はこういうの反対だな、地域おこし協力隊は。

以上で、いいです。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

○委員（小唄 孝君） 少しは結果出たというのは、何少しというの。

課長、少し結果出たというのをちょっと通訳してくんちょ。

○まちづくり戦略課長補佐（江幡守仁君） すみません、表現が悪くて申し訳ありませんでした。

○委員長（藺部 一君） じゃ、加藤木さん、ちょっといいですか。

○副委員長（加藤木 直君） すみません、もう1点だけ。

ただいまの協力隊の延長ですけども、さっき言ったように、私も初めこの地域に根差していただけるように、農業分野でも何でもやっぱり後継者がいないという中で、もうできるだけ2期生、3期生、4期生とつないでほしいということをやったことがあります。しかしながら、受入れ体制が何にもできていないのにもかかわらず、受け入れた側がつぶれてしまうようなやっぱり状態では受け入れないほうが、関議長が今言われたように、もうやめたほうがいいんじゃないかと。もう現在の協力隊でやめて、もう受入れ体制正直言ってできていないと思います。課長もそう思っていると思いますよ。

ですから、できればもうこれ以上は、協力隊の要請はしないほうがよろしいんじゃないかなと。

○議長（関 誠一郎君） やる気のある若い世代のこの3年間で芽を摘んちゃうんです、我らがね。若い協力隊、地方から来てその地方で活躍できる場もあると思うんです。こっちへ来て3年でぬるま湯につかってばあになる、その人生をばあにしてしまうということも。だから、やっぱり廃止すべきだ、これは。

○委員（小唄 孝君） ちょっとあれ、ついでに担当者が来ているから聞きますけれども、江戸川区の交流事業、あれも何が結果が出て、どういうことで交流しているとか、江戸川区と何だっけ、最初目指していたの、大ちゃんな、友好都市だの友好親善だが、江戸川区と。

○決算特別委員長（河原井大介君） 姉妹都市、防災協定を結んでいます。

○委員（小唄 孝君） 防災協定じゃなくて、だって江戸川区と交流で何か協定を結ぶなんていって、私らも連れて行かれた経緯があるんだけど、そのやつだって第一の初期の協定は結んであるの、実際的に。

それで、田植だの何かやって、何が今江戸川区からどんどん来て、人が来て、コロナ持って来るほど人が来ていたり、何かしているのかどうか。何が交流されているのか、結果を教えてください。

それで、その協定は結んだのかどうか、江戸川区と。もう5年前くらいに始まって、私らも議員として参加して、何の協定結んだの、江戸川区と。

○委員長（藺部 一君） 小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、当初の目的はやはり姉妹都市というように、交流をしながら実績を積んで結びましょうということで、それについてはいまだ結んでいない状況でありますけれども、総務課のほうで災害協定みたいな内容だとは思ったんですが、その件については防災協定ですか、それについては結んでいるところでもあります。

○委員（小唄 孝君） そういう初期の友好都市に姉妹都市を結ばないで、何で結ばないで防災のほうの災害協定あたりがいつちゃって、人数的に、人口的に違うのに、うちのほうで受け入れる体制であんめえよ、ああいう江戸川区からの災害協定なんかで結ぶなんていう。最初は姉妹都市で協定を結びましょうという話で第一の初期はそれから始まって、我々も行っているのに、何でそれが進められないの。

あとは、モンゴルとはどうなっているの、その友好都市は、結んでいるの、それも。話だけで、モンゴルと友好都市結んだの、何か協定したの、モンゴル大使が来ているようだけれども。

○委員長（藺部 一君） 小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 江戸川区との姉妹都市構想については、細々と今実績を積んでいる状況でありまして、それについてはもう少し時間がかかるのかなと思います。ただ、今やっている活動が、どちらかというところ城里町から江戸川のほうに行って、物販したり、お祭りに参加したりというような内容が主でございますので、もう少し江戸川のほうからもこちらのイベントなり何かに参加して、お互いに交流がフィフティー・フィフティーぐらいになればまた違うのかなというふうには思っていますが、今のところは物販をメインにしてこちらから、どちらかというところ江戸川のほうに出向いて行って、行っ

ているというようなことがメインになってきているかなというふうにはちょっと感じているところでもあります。

あと、モンゴルですか、モンゴルについては……。

○委員（小坏 孝君） いやしゃべんと、ちょっとしゃべんなくていい。

江戸川区のほう、要するに物産センターのほうでものを持って行って販売していただいて、去年、今年あたりも、去年は大水で向こうの江戸川区の交流事業が中止になっちゃって、桂の人らみんな泣いているのよ。米も売れなかったし、ネギも売れなくて、中止になるし、それで今年も米いっぱい作ったんだって、江戸川区で売ってもらうべと思って。それが、全然中止になっちゃったもんで、米が売れないで物産センターで乱売をやっているもんだから、そのトラブルっちゃって、いっぱい作った人が破格の値段を出しちゃって安くやっちゃうもんで、物産センターを革命的にそういう形でトラブルっていて、この間相談受けたんだけど。

そういう形で友好都市、姉妹都市結んでいるんだったら、そういう物品でもいいから、米だのネギだのそういうのだけだって江戸川区で買ってくれるだけの器量がないとしようがないんじゃないの。うちのほうはコロナで牛肉買ったり、そば粉買ったりして頑張っているんだから、江戸川区が買ってくれば桂村の赤ネギだの米だのはすぐ売れるんじゃないの。そういうの掛け合ったらいいんじゃないの、これだけの蓄積があって、努力してきた、姉妹都市を結ぼうとしているんだもの。そういう農家の人は泣いているのよ、それを吹き払ってやったらいいんじゃないの、米だのネギだの、そういう物品をこっちから売りに行かなくても、向こうから運送屋使って売ってやるようなことやって。それ努力しなさいよ、あなたは、担当課だ。

○委員長（菌部 一君） 小林まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 私も今年になって江戸川のほうに課長が変わったということで挨拶に行きたいというふうなことで、早い時期に申入れをしておったんですが、コロナというふうなことで、いまだ挨拶にも行けないという状況にあります。

そうした中で、イベントが全て中止になってきたということもありまして、今お話を聞きましたらば、そういうお話もあるということですので、その辺のところでもこっちからも季節的に赤ネギなんかもできますので、ただ予算はないんですけれども、その辺は何か考えて商品を送ってあっちで売ってもらうといふようなことも一つの手かなというふうには、これからコロナ禍の中でそういう交流をして、物販はしていくという中では必要かなというふうには思いますので、その辺のところは何か考えさせていただきたいというふうに思います。

○委員（小坏 孝君） 課長にもう一回言いたい。

もうすぐにも動くような話はいただくんですけども、ホーリーホックの話合いもしていないし、是正もするような、それもやっぱり4,000万の補助金のためだからそっちも一生

懸命動いて両方、早く担当課長として動いてください。

以上。

○委員長（藺部 一君） いろいろ……。

○委員（藤咲芙美子君） ごめん、最後に一つだけ。

○委員長（藺部 一君） 時間ない、申し訳ない。

〔「やらせたらいかっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 一応時間がもう過ぎていきますので。

○委員（藤咲芙美子君） 時間ないんだけど、一つだけ一つだけお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） じゃ、一つだけ。

○委員（藤咲芙美子君） 基金について、ちょっとお聞きしたいことがあるんですけども、今年度減額になっているものがあるんですが、この減額になったものは全部の課にも行き渡ると思うんですけども、何に使ったのかを、どのような状況なのかを、ちょっと今知りたいので、財政調整基金から全て減額になっているものだけ、86ページのもので。これだけちょっと、あとでお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。これ文字で、文書でお答えいただきたいと思います。

○委員（小唄 孝君） 文書で、ここで答えないの、文書でいいの。

○委員（藤咲芙美子君） 忙しいんでしょう。忙しいんでしょう。

○委員（小唄 孝君） いや、時間延長しても藤咲さんのためなら。

○議長（関 誠一郎君） 大丈夫だよ、ちょっと答弁いいですか。

○委員長（藺部 一君） 今、答える。

じゃ、まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 委員長、すみません、別件であれなんですけれども、時間があれだということなので、午前中ちょっと宿題もあった開発公社の関係の資料もちょっとつくってききましたので、それを配ってまずご説明させていただきたいと思いますので、ちょっと10分ぐらいでなんとか、まとめようと思いますので、すみません。

まず、1点目なんです、河原井委員さんのほうから、修繕費とか工事費でホロルの湯にどのぐらいかかっているんだというご質問を午前中受けました。27年度、11節というのは需用費の修繕費なんですけれども、15節が工事費ということになります。27年、28年、29、30、元年ということで、中身の詳細までは、すみません、調べきれずに申し訳ありませんでした。3,918万2,373円ということで、修理をしてきたわけでございます。年間700万、800万というようなことで修繕に努めてまいりました。

また、15節、これは工事費ですね、工事費で8,898万630円ということで、27年から元年までで工事金額であります。大きなものについては、28年にはグラウンドゴルフ場の整備、また元年には3,500万かけて源泉の工事をしてございます。修繕費と工事費合わせて1億2,816万3,000円という数字になってございます。

それと、小坪委員さんのほうからお話しがありましたプールの使用料が取っている、取っていないというお話がありました。また、時間のほうも設管条例等々では、5時以降の入場料が510円、それ何で4時にしているんだというお話もございました。その件については、時間のほうは二、三年前から4時にしているというお話、そこまでは確認しましたので、書類的にはちょっと残っていないんじゃないかなというふうには思っていますが、その辺は引き続きちょっと調べさせていただきますけれども、今現在は4時ということになってございます。

あとは、プールについては、一般の方は100円を取るということになっています。ただ、フィットネスの会員ですとか、そういう会員があります。それは、募集するときに、そのプールの使用料も込みだよというふうなことで募集をしたんですけれども、今月になってどうもコロナの影響で収入が少ないということで、100円取るというふうなことで、若干お客様のほうから苦情があったというようなことも、我々のほうでは把握をしてございません。

あと、七会のアツマーレの利用で、町民は何でただなんだと、何でただで使わせているんだということでもございますけれども、これについては30年の6月に、これは起案なんですけれども、起案の中で現状の利用方法における利用者を町内の団体に問わず、個人や町外の住民などより多くの方がレクリエーションや軽スポーツを通して芝生と触れ合う機会を創出するんだよというような目的の下に、無料開放を行わせてくださいというようなことで、それを運用して、今現在行っているというところであります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

○委員（小坪 孝君） 何でその条例で決まっていなかったやつを勝手にそういう何でやっちゃうんだろうね。やっぱりきちんと条例も直したらいいんじゃないの。財務課長、どうなっているんだ、そこら辺。取るやつは取れよ、ちゃんと。ただにするのは、簡単だかも分からないけれども、やっぱり条例まできちんと直さなきゃ駄目だよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 追加ですみません。

○委員長（藺部 一君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 確かにおっしゃるとおり、見れば見るほどいろんな問題が蓄積しているのは間違いありません。書類を探してもなかなか書類が見つからないというようなこともありますので、その健康増進施設に例えれば、健康増進施設の設置及び管理に関する条例という条例の中で、入場料一つに取っても健康増進施設の利用に係る料金は指定管理者からあらかじめ町長の承認を得て城里町へ使用料及び手数料条例に定める金額の範囲の中において定める額とするというような内容もありますので、いずれにしても無料にするにしても何にするにしても、やはりきちんと書類が残っていないというのはやはりまずいというふうには認識していますので、その辺はここに補佐2人もいます

んで、私一人の意見ではないというふうにございますので、書類で残すように少しでも改めたいというふうには考えてございます。

○委員（小坏 孝君） あと、さっきの収入の報告書が3月から2月までになっていたの、あれはどうなっているの、課長。あれだっていい加減な話だぞ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 入湯税の話ですか。

○委員（小坏 孝君） うん。3月から2月までだ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 入湯税の話は、多分調定するあれと支払いの月でそこで1か月ずれているんだと思うんですけども、その金額をホロルのほうから3月分はいくら、それを4月に支払いしましたという明細書がありますので、その辺照らし合わせていきますと間違いなかったんで、私のほうは税務課のほうのその月数が入ってくる月数なのか、使った月数なのか、その辺は確認させて……。

○委員（小坏 孝君） 間違っていないんならば、決算に4月から3月まで決算に出したらいいでしょうというのが、やっぱり町の当初は4月から3月までなんだから、決算もホロルに4月から3月までってやらなきゃ駄目だよ。税務課長、ふざけているんじゃないからな、決算書にそういう3月から。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 委員長、すみません。

その入湯税については、その数字の違いもちゃんとはっきりしましたので、どちらかがあれで勘違いしているというか、あれなっていると思うので、それは税務課とまち戦のほうで整理をさせていただいて、はっきりしたいと思います。数字はお互いに間違いなく合っていて、すみません。

○委員（小坏 孝君） それが違ういたら、3月まで合わせても入湯税がこのやつと決算と違うときはどうするんですか。

○委員（藤咲美美子君） しょうがない。

○委員（小坏 孝君） それは言えないよな。

○委員長（藺部 一君） 時間も十分に議論はしていると思うんですよね、小坏さん違うよ。

○委員（小坏 孝君） 4月から3月合算しても金額が合わないときは、どうなるんだというの。

○委員長（藺部 一君） ちょっと相談して。

それで、一般会計はこれで締めて、あと特会の部分を執行部の説明なしで質問だけにしたいと思います。

○副委員長（加藤木 直君） 質問のみ。

○委員長（藺部 一君） のみ、それでよろしくお願いします。

○委員（小坏 孝君） 何、何。

○委員長（藺部 一君） 一般会計は終わりにして、特会……。

○委員（藤咲芙美子君） 委員長、基金はどうなんですか、ちゃんと伝わっていますか。基金のこと伝わっていますか。私が質問したこと伝わっていますか。

○委員（小坪 孝君） 報告ないな。

○議長（関 誠一郎君） 答弁もらわないとダメだ。

○委員（小坪 孝君） さっき藤咲さん聞いて答えてと言っているの。

○委員（藤咲芙美子君） 86ページの基金の減額になったのは、何で減額になっているのか、全ての中で出してくださいと言ったんですけれども、それは伝わったんでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 86ページの基金、はい。

○財務課長（船橋行子君） これにつきましては、26ページのほうで基金繰入金のほうでご説明をさせていただいた内容と重複するものでございますが。

○委員（藤咲芙美子君） 文書でください、もう時間ないので、申し訳ありません。文書でいいです。

○財務課長（船橋行子君） 後ほど。

○委員長（藺部 一君） そういうことで、よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。文書でいいです。

○委員長（藺部 一君） じゃ、それで。

次、特会は、事務方説明なしで質問だけにしますので、よろしくお願いします。

以上で、一般会計の決算所管分の質疑を終了したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

続いて、（2）議案第67号から議案第68、69号の各特別会計のほうの決算認定に移りたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは質問どうぞ、お受けします。質問から最初。

○委員（藤咲芙美子君） 質問から入るの。

○委員長（藺部 一君） 大丈夫ですよ。

じゃ、加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） それでは、特会のほうの国民健康保険の施設勘定のほう、よろしいですか。

施設勘定の、まず120ページ、総務費の中の一般管理費ですね、報酬が、これ1節の報酬、2節の給料、それから職員手当等で合わせると1億円近い金額になっておりますけれども、こちら診療所は……。診療所ですよ、これね。

○健康保険課長（飯村正則君） はい、そうです。

○副委員長（加藤木 直君） これ職員って先生含めて何人いるんですかね。

○委員長（藺部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） まず、報酬の欄なんですけれども、こちら今言うところの会計年度任用職員、昨年までは嘱託職員さんと呼ばれていたものでございます。七会診療所のほうに、医科のほうに受付で2名、清掃が1名、歯科のほうに受付で1名、あと沢山診療所で1名、合計5名分の報酬でございます。

給料、職員手当につきましては、お医者さんを含む一般職及び看護師、歯科衛生士の分でございます。全部で15名、歯科衛生士だと嘱託職員と一般職とあって、16名います。

以上でございます。

○副委員長（加藤木 直君） 16人。オーケーです。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） じゃ、藤咲芙美子委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） お願いします。

私、主に主要事務事業のほうでいきたいと思いますので、お願いいたします。

時間があまりないので、手短にとというか、主だったところだけ質問していきたいと思います。

保険の36番……。

○副委員長（加藤木 直君） じゃ、俺聞いている、先。先に聞いている。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、いいや、ちょっと先にやっけてください、私ちょっと頭整理します。

○副委員長（加藤木 直君） じゃ、つなぎで。

○委員長（藺部 一君） 加藤木副委員長。

○副委員長（加藤木 直君） それでは、この決算資料のナンバー323番、これは包括的支援事業かな、これの地域包括支援センター費の委託料ということで、この中で城里町地域支え合い協議会を設置、運営しということなんですけれども、支え合いの協議会って中身どうということやっているか教えていただいてよろしいですか。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（井上 優君） 第7期の介護保険計画の中からはなんですけれども、なかなか介護状態に陥った方、または委託でという流れの中とか、そういうのあるんですけども、やはり地域で支え合う、ボランティアを中心なんですけど、そういうことで地域の中で要介護状態になった方を支え合うというような考えの中で、昨年からはなんですけれども、地域の支え合い協議会というのを立ち上げてまして、その中で委員さんの中から、全部ではなんですけれども、城里町でできることをまず一つでも二つでも見つけていこうというような、そういう考えの中でどういうことが城里町の中でできるのかというのを、今ちょっと見つけているとか、そういうをつくり始めたまだ段階でございます。

○副委員長（加藤木 直君） 今、どういうものができるかなというふうにいるいろいろ検討している段階。

○長寿応援課長（井上 優君） 城里町の中で全部ではないにしても、例えばごみ出しに

しても、中のお手伝いにしてはどういうものができるのかな、無理ない範囲でどういうものができるかなというのを見つけている、そういうものを立ち上げた段階です。

○副委員長（加藤木 直君） ああ、そうですか。

○長寿応援課長（井上 優君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） じゃ、その協議会はできているんですか。

○長寿応援課長（井上 優君） できています。

○副委員長（加藤木 直君） ああ、そうですか。

委員長、いいですか。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） 高齢者や独り暮らしのおじいちゃん、おばあちゃん、こういう方がやっぱり住んでいて、いろんなこと、ちょっとしたことができなかったりすることはありますよね。そういうものをちょっとしたお手伝いをしようというような支え合いのやっぱり事業だと思えるんですけども、そういう感じでいいですか。

○長寿応援課長（井上 優君） そういう形です。

○副委員長（加藤木 直君） 私もよく行くと、例えば電気の電球の球が切れたとか、それでもじいちゃん、ばあちゃんできないんじゃないんですか。

○長寿応援課長（井上 優君） そうですね。

○副委員長（加藤木 直君） 球買ってきてくれとか、そういうことを、ちょっとしたことを簡単にできるのにもかかわらず、年を取っていることによってなかなかできない、買物にも行けない、自分でこたつの上に乗って球を換えることもできない、そういうことができるような、ちょっとしたことをやってやるようなそういう事業だなとは思いますが、ぜひ私らはまだ動けるからはあれなんですけれども、そういう動けない方にしてみれば大変ありがたい事業だと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） じゃ、私のほうから1点いい。

○委員長（藺部 一君） 関議長。

○議長（関 誠一郎君） 今、加藤木副委員長が質問した内容と酷似しているんですけども、この地域支援体制整備ってなかなか、地元というか城里町にまだまだ根づいていないですよ、名前がね。

うちで体験したんですけども、私の隣の家のおばあちゃん独り暮らしで、3か月半、うちの家内は朝、昼、晩行ったわけ。私も朝早くとか夜見回りしたり、草を刈ってやりしていたんです。でも、この町には民生委員とかいろいろなそういう方がいると思うんですよ。一回も、一人も来ない。これどういうふうになっているのかなと。介護支援2なんですよ、この間行ったらもう寝ていて起きないというんで、息子さん静岡にいます。

すけれども、急遽呼んで息子さんが病院に連れて行ったら、もうしらべさんでは、うちの病院では手に負えないからというので、水戸の病院へ入院させたと。まだ今日で2日目、3日目ですね。

だから、そういう地域で体制をつくりたいというんですけれども、もっとその地域にこういうのがあるんだよと、皆さん協力してくださいよとか、そういう触れ込みというんですか、まだまだ足りないですよ。新しい事業でやるのはそれは結構かもしれないけれども、もう早めにこういうものはやっぱり隣近所で支え合い、地域で支え合う、もっと本当に深刻なことだと思うので、行政という立場の中でもう少し根強く、頑張っってその地域の方々に目をとにかく、こういう体制がありますよということを広報活動よろしく願います。

○長寿応援課長（井上 優君） そうですね、はい。

○議長（関 誠一郎君） いいです。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） すみませんでした、先ほどは、申し訳ありません。

じゃ、番号から言いますね、310番、国保保険の給付費なんですけれども、予算では15億532万3,000円になっていました。それが、今14億8,317万2,973ですか、ここまで出ていますけれども、出産育児一時金4件ということで、こういうのもあるんですけれども、この葬祭費と出産育児一時金というのは、福祉こども課で出しているものとはまた違うものなんでしょうか。ちょっとダブっているのか、ダブらないのかがちょっとよく分かりません。出産育児金は1人10万は福祉こども課のほうでは出していたと思うんですけれども、これとどういう関係があるのか、違うものなのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

それから、311番、国民健康保険事業の納付金が、予算額では6億9,741万1,000円だったんですけれども、ここでは5億1,400万になっています。この負担金、補助金以外にもあるんですけれども、不用額が1億8,255万8,389円ということなんですけれども、不用額が1億8,200万というのは、予算に対してよかったのかどうかをちょっとお聞きいたします。

それから、313、特定検診審査事業です。この件については、大分町でも頑張っていて、非常に本当に濃い、県内でも上位にあります。平成29年度は2位です。平成30年度は3位になりました。3位になった原因がちょっとよく分かりませんが、頑張っっているのがよく分かります。

保健指導が13位なんですけれども、保健指導は43.7%、平成30年度には44%になっていますけれども、保健指導が順調にもう少し、特定検診率が非常にいいので、もう少し上位に上がらないかなということを感じています。そういうことなぜか、もう少し上位に上がっっていてもいいんじゃないかなということなんです、こら辺説明をしてください。

あとは、施設勘定のほうで、314の医療業務なんです、予算書では2億9,928万2,000

円なんですけれども、6,313万4,430円、ちょっと額に差があり過ぎるような気がします。不用額が1億4,600万、というのはなぜこんなに不用額が出てしまったのかをお聞きいたします。

あと、予算書の中には訪問診療車両の購入というようなことがあったんですけれども、七会診療所の訪問診療車ですね、これは242万1,000円、これはどうなったのかをお聞きいたします。

それから、317番、介護サービス給付費、20億5,201万4,000円の予算が入っていたんですが、何で4,712万5,000円とはどういうことなのかをお聞きいたします。予算はつくったのは覚えていてくださるんだろうと思うんですけれども、20億5,200万というのは何か桁違いのような気がするんですけれども。不用額が20億488万8,000円になっています。どうなのかちょっとそこをお聞きいたします。

あと、介護認定事業というのは行われているんでしょうか、お聞きいたします。これ予算の中では980万2,000円の予算額が出ているんですけれども、決算額には出ていません。お聞きいたします。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 健康保険課長。

○健康保険課長（**飯村正則君**） まず、310番の保険給付費の中の出産一時金及び葬祭費、こちらのほうはこども福祉課のほうのものと違うのかというふうなお話だと思います。まず、これは国民健康保険加入者の方が例えば出産一時金、当然産婦人科に入院して出産を思うんですけれども、そのときに医療費分として1件当たり42万円、ですので4件ありますので168万円病院にお支払い、医療費の肩代わり分みたいなものですね、でお支払いしています。

次に、葬祭費なんですけれども、これ210万円、こちらに関しましては、やっぱり国民健康保険に加入している人がお葬式をやった場合に、1件当たり5万円お支払いしています。42件ですので210万円という形になります。

次に、311番、先ほど1億8,000万程度余剰金というか、当初予算にないんですけれども、これはどうなんですかというふうなお話だと思うんですけれども、いろんな見方があるかと思うんですけれども、基本的に国としては医療費がかからないというのは、非常にいいことです。国民の皆様方が全員健康で暮らしているということなので、決して悪いことではないというふうに考えております。国のほうでも医療費がどんどん増えておりまして、大変苦勞しているときですので、本当に保険側からしてみれば皆さん健康で安心した生活を送られているんだなというふうに考えております。

次に、313番、特定検診、最初の一昨年が2位であって、去年が3位、速報値今現在城里町2位なんですけれども、指導のことにつきましては、この後木村補佐のほうからご説明をさせたいと思います。

次に、314番、施設勘定、当初予算では2億円以上あったのに、ここに計上されているのは、6,300万円程度ですというふうなお話をいただいております。こちらに関しましては、支出科目、医業費という欄がございます。要するに、お医者さん等の人件費を除く直接の医療費でございます。この中には、医療機器の消耗品であったり、患者様にお渡しするお薬であったり、さらに注射器、包帯その他もろもろの医療機器、あと血液検査とかを行っている委託料、そちらのほうを合わせて計上させていただいております。

毎年こちらの医業費の人件費を除く直接的な経費のほうで、こちらの事業報告書のほうは出させていただいておりますので、今年も同じような形で出させていただきました。

次に、訪問診療車を買うことになったのにどうしたのかというふうなお話をいただいたと思います。こちらに関しましては、予算書の120ページ、こちらの中に18節に備品購入費というものがございます。こちらに217万2,730円という経費が計上されておりますが、こちらのほうで訪問診療車を購入してございます。ちなみに、トヨタのアクアを購入しております。

あと、私のほうからは以上ですので、木村補佐のほうで特定検診のほうもう少し細かく説明させますので、よろしくをお願いします。

○委員長（**園部 一君**） 木村補佐、どうぞ。

○健康保険課長補佐（**木村和恵君**） 健康保険課課長補佐の木村です。よろしくお願いたします。

藤咲議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

特定保健指導というのは、特定検診を受けていただいて、改善の余地がある方に対して実施していくもので、病気をもう病名がついてしまった方は対象外となってしまいます。城里町のほうでは、先ほど四十何パーセントということで、現在、去年の結果が秋ぐらいに確定いたします。この実施率とかというのは、国民健康保険に1年間ずっとやめないで入っている方が対象になりますので、出たり入ったりする方を差し引いて本当にいた方だけになりますので、実際にはもっと実施しているんですけども、検診なんかもっと受けているんですけども、途中で入られた方とか、途中で抜けた方については、受診率から外されてしまいますので、実際はもっと実施しているところです。

速報値が一番新しく出たのが、7月30日で、まだ確定ではないんですが、昨年度の特定保健指導の実施率ですと、城里町は41.2%で、県内で7番目です。実施率の高さは県で7番目、県の平均が26.1%です。大洗町さんは、うちよりも人口が少ないですけども、保健師が保健センターに6名います。私たちの町の保健センターには保健師が3名しかおりませんが、うちの町では今7位で41.2%、大洗町は何と最下位で2.8%なんです。保健師が6名いても2.8%、うちは保健師が3名ですけども、担当が一人で今頑張っておりますけれども、それでも41.2%までいろんな計画やいろんな方に協力を得ながら、そこまで実施率を上げております。

県の平均は26.1%ということで、これ以上、今本当にものすごくできる範囲で頑張っております。少ない人数で、コロナがありましたり、水害があったりとか、母子保健にも力を入れておりますので、それを3人でやるというところで限界があります。これ以上上げるのは難しいんですけども、ただ注目していただいとてもうれしく思います。

できる範囲で、この実施率を下げないで、町の方が健康によりなっていますように、また工夫しながら少しでも実施率を上げていきたいと思っております。じわじわと30%台から段々40%台に上げていきながらあの手この手で、どうしても受けていただく方は義務でないですので、私たちが保健指導に伺っても、いいよいよとか、電話してもああまだちょっとやっていないんだよ、まだちょっと太ったままなんだよというようなお答えも多いんですけども、それでも何とか住民の方の心を動かしながら、行動変容に促していきながら、少しでも健康な方が増えるようにということで、本当にスタッフ頑張っておりますので、ただとても注目していただいとてありがたいですので、ぜひまたこれからも実施率とか実施していることを注目していただけたらと思います。

これ以上は、なかなか難しいんですけども、少しでもそのことはスタッフに伝えて、協力してやっていきたいと思っておりますので、ご勘弁をいただけたらと思います。ただ、今のところ、速報値では44市町村中7位で頑張っておりますので、その辺もご理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藺部 一君） 藤咲芙美子さん。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

特定検診については、しっかりと頑張っているし、力量が問われているんだと思うんですけども、非常に大洗さんが6名いる中、もう下のほうにあるという、7%ぐらいですか、ということと言われましたけれども、それはやっぱりそこから見たら城里町は本当に3名の保健師さんが必至で頑張っているんでよく分かります。

だからこそ、私はもっと保健師を増やせと言ってはいるんですけども、もう保健師増やしてもらわないと困るなというところはやっぱりあります。そののところ、私また一般質問でも出していけばいいかなと思いますけれども、何かと保健師さんが少ない中で頑張っているというのはよく分かりました。ありがとうございます。

あと、その納付金の311番ですか、不用額が1億8,200万出ているんですけども、確かに医療費がかからないから、これだけ余ったというのは非常にいいことなんですけれども、では次年度の予算額にはどのような反映されるのかなというのを、ちょっと心配なんですけれども、お答えいただけますか。次年度への予算は、どのように反映なりますか、この不用額を利用して。

○長寿応援課長（井上 優君） 委員長、先ほどの藤咲委員さんのお答えさせていただいてもいいですか。

○委員長（藺部 一君） いいよ。

長寿応援課長、井上さん。

○長寿応援課長（井上 優君） この事業報告書のほうには、特会の中で金額的に少ないものですから、事業認定関係の事業報告としては載せていませんけれども、決算書の147ページの上段のところに、介護認定審査会費と調査費というところに、1目と2目なんですけれども、決算額が出ておりますので、こちらのほうを参照していただければと思います。

あと、ナンバー316だと思うんですが、不用額で2億とか20億というお話があったと思うんですけれども、再度お話しというか、説明していただいてもいいですか。どの部分でお話しされたのか、ちょっと確認できなかったんです。

○委員（藤咲芙美子君） 介護給付費2億ですか、失礼しました、単位がちょっと違います、2億ですね。

○長寿応援課長（井上 優君） 給付額全体では、不用額は584万2,900……。

○委員（藤咲芙美子君） ごめんなさい、やっぱり20億だわ、この20億です、やっぱりこの数字から見ると。20億5,201万4,000円、介護サービス給付事業、要介護認定者に対して介護保険制度が定める居宅介護サービス、施設介護サービス、高額介護サービスなどを給付する、これが20億出ているんですよ、予算では。

ただ、それが決算書では、4,700万しか出ていないんですね。だから……。

○長寿応援課長（井上 優君） この316番については、2項1目の合計の金額になります。

○委員（藤咲芙美子君） 介護サービス給付ですよ、317。28ページの317番、各介護予防サービス給付費、何でこんなに数字が桁違いなんだろうというのが、ちょっと疑問に思ったものですから、お聞きしております。

○長寿応援課長（井上 優君） ここの317番の4,712万5,231円というのは、149ページの中段の合計欄になっていると思います。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

だから、私は強いて言うならば、予算書とちょっと比較しながら見ていたものですから、予算書が何でこれだけ出ているのに、これだけしか決算ではないのかなと。この不用額としてはどうなんだろうというのをちょっと疑問に思っただけで……。

○長寿応援課長（井上 優君） 事業報告は、目ごとに細かく示させていただいておりますので、そのあたりがちょっと合計額と比べると見づらいような表示になっているかもしれません。

○委員（藤咲芙美子君） でも、これ右側の成果は、介護サービス給付費、全部これ含めると4,712万5,000円になるんですよ。

○長寿応援課長（井上 優君） その内訳になっています。

○委員（藤咲芙美子君） 内訳はね。ということは、その予算に対して4,700万というの

が、予算が20億5,200万になっているんですけれども、これはどうなんでしょうかと。予算が何でこんなに組まれたのかなというのがちょっと心配で。

○長寿応援課長（井上 優君） 20億というのは給付費の全額、総額だと思うんですけれども。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですか。

○長寿応援課長（井上 優君） 2款の総額だと思います。

○委員（藤咲芙美子君） そうすると、317、318、319、320の中に全部含まれているということですか、この20億というのは。

○長寿応援課長（井上 優君） 含まれた額になります。

○委員（藤咲芙美子君） そういうことですか、分かりました。納得します。

○委員長（藺部 一君） 飯村健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 藤咲議員さん、先ほど311番、1億8,000万円の来年度予算ということでございますので、今年は確かにちょっと差額が多く出ましたので、今、年度途中ということもありますし、今後コロナの影響等もありますので、ちょっとこれからも予算の状況を注視しながら、来年はこれほど差額が出ないように今後検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

ただ、これ年度末に向けて、そう言われたからには、これに使おう、あれに使おうじゃなくて、きちんと計画的に持って、コロナに使うんならコロナに使うとか、そういうふうなことで計画的にお願いをしたいと思います。

何でこんなこと言うかということ、やっぱり予算額をどんどん高くしていけばそれでいいのかというふうなところがあって、非常に問題なんじゃないかなと思うんですね。ですので、予算額に対して決算額はどうかというのを、きちんとやっぱり見ていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 小塚委員さん。

○委員（小塚 孝君） 事業報告書のほうでナンバー73番、城里町で出生、生まれた子供が63人なんだけれども、監査委員会でも監査でも聞いたような気がするんだけれども、ちょっと忘れちゃったもので、ちょっと11人、去年から見ると11人、決算からいくと11人少ないんだけれども、予算のほうで70万くらい上がっているんだよね、この事業がね。これなぜ上がっているのかなというのと、あとは……。

○健康保険課長（飯村正則君） どこですか。

○委員（小塚 孝君） 去年から見るとだよ。

○委員長（藺部 一君） 一般会計だよ。

○委員（小坏 孝君） 一般会計。

○健康保険課長（飯村正則君） 一般会計ですか。

○委員長（藺部 一君） 終わっちゃった。

○委員（小坏 孝君） ああ、終わったんだ。

健康保険課に聞いてやろうと思って。じゃ、終わっちゃったんでは、我慢するから。

じゃ、特別会計で、国保税の不納欠損は駄目か、これ。ページ89ページ、これも終わっちゃった。89ページの不納欠損。

○委員長（藺部 一君） これはいい。

○委員（小坏 孝君） これはいい。

これちょっと議員さんらの前で、みんなの前でちょっと聞きたいんだけど、不納欠損2,267万円、去年と大体、去年も同額で不納欠損やっているようだけれども、この不納欠損毎年同じような額が、自動的にこれ5年も過ぎると不納欠損になっちゃうの。そこら辺ちょっと不納欠損にする基準、5年たつと時効になって不納欠損になっちゃうのかどうか、そこら辺。二千何百万毎年国保税のほうから不納欠損しちゃうと大変だなと思うもので、ちょっと聞きたいんだけど。

○委員長（藺部 一君） 潮田さん。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 健康保険課長補佐、潮田です。

不納欠損なんですけれども、5年たてば時効にはなってしまうんですけれども、その間に午前中税務課長がお話したように、やはり督促を送って、催告書を送って、その後財産調査をしたりとかして、それで財産がないとか、そういうのを経だてて不納欠損をしております。

今回、調査をしても5年たったもので、時効消滅になる欠損が164件、あとは財産調査をし、何も取るべきものがなかったため3年経過した不納欠損が145件ありました。

○委員（小坏 孝君） そういう感じで何、不納欠損しちゃうの、財産とか預金通帳とかそういう差押えしないで。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） そういうのも全部含めて、税務課のほうと連携を取りましてやっております。

○委員（小坏 孝君） 税務課と連携を取ってもこれ健康保険で2,267万円、去年と大体同額くらいの、2年間続けてこんなにくると5,000万近くが不納欠損しちゃって、それ滞納整理というのは、どういう形でやるのかというの、ただ督促状送っただけ終わり、預金通帳差し押えるとか、何とか。町民に聞くと、税務課あたりで軽トラック3,000円だの4,000円払わないでいたら、預金通帳から勝手に差し引かれたなんていうことも聞かれていますものだから、預金通帳に金額があると4,000円のトラックの税金を、町が勝手に税金が引かれて、税金としてトラックの税金を取られているという話を聞いているから、そういう形で税務課で努力しているんだけど、健康保険では不納欠損を毎年やっちゃうと

いうのも、どうなのかなと思うんだけどね。

これ、こんなに不納欠損やるようだったら、滞納整理やっているとは私は考えられないんだけど、本当に。だって、健康保険払わなければ、あれ健康保険税もらわなくて病院にかかれないうような話も聞くし、そういう形からいくと、こんなに2,260万円もの不納欠損をするような額にはならないと思うんだけど、健康保険もらないと医療費が病院に行って払う額がでかいんだもの。ちゃんと、ちゃんと滞納整理やっているの、健康保険課のほうで、それだけ言いたい。

やっているとしたら、2年連続同じ額で出るなんていうのは、考えられないんだけど。しっかりちゃんとやってください。税務課では軽トラックの4,000円は預金から差引いちゃったんだから。そこら辺の覚悟持って仕事。

○健康保険課長（飯村正則君） 税務課と連携してやっています。

○委員（小塚 孝君） 何。

○健康保険課長（飯村正則君） 税務課と連携しては行っているんですけども。

○委員（小塚 孝君） 預金通帳に入っていたら、健康保険税分も引いちゃったらいいいんじゃないの。

○健康保険課長（飯村正則君） その辺も含めてよく税務課と相談します。

○委員（小塚 孝君） 税務課に教わって、4,000円引いちゃうんだからね、税務課で。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） ただいまの不納欠損の額なんですけれども、これ国民健康保険税というのは、保険料ですよ。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 保険税です。

○副委員長（加藤木 直君） 保険税。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 税です。

○副委員長（加藤木 直君） これ、でも上納しますよね、保険料と同じように。これもらえなかったものは、誰が今度は負担するんですか。町で負担するの、もらえなかったのは、もらえなかった分というのは。

○委員長（藺部 一君） 潮田補佐。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 納めるというのは、多分納めているのではなくて、今平成30年度から国保の税の仕組みがちょっと変わって、今は県のほうが財政を担うということになりまして、それで今納付金というのが発生して、その保険税を例えば1億入ったので1億円納めるという形ではなくて、納付金として県のほうからこれだけ納めて、城里町はこれだけ納めてくださいというのが来て、そのまま保険税が入った分だけ送るという形ではないです。

○委員（小塚 孝君） ちょっと言いたいんだけど、健康保険を払っている人に、それだけ私は負担が来ていると思うのよ、県のほうからいくら城里町さんが払って、額が

決められて来ているとなると。払わない人の額は払っている人に割り振られて、払っている人が割り振られて余計に納めていると思うんだよ。だから、納めていない人は、いつまでも得であって、それでは駄目でしょうって。

加藤木さん、どうぞ。

○副委員長（加藤木 直君） これ、国でやっているから保険税というんでしょうけれども、普通の会社でやっていけば多分保険料だと思うんですよね、だと思っただけです。これ4億7,800万いただいていますけれども、これもらったやつ全部町でストックしているわけじゃないですよ。違いますよね。必ず県か国かの上にあれしますよね。それが、また保険にかかれば返って来るといふ仕組みだと思うんですけれども、そうすると、この2,200万の不納欠損した分てどこ行っちゃうのかなと思って、誰が負担するのかな。全くじゃ4億7,800万入らなかつたら、加入はしているんだけどもお金払わないという場合に、町でお金払わなくちゃならないでしょう、そうよね。普通の一般の保険と一緒にですよ、それは。

ですから、この2,200万円の不納欠損の分は、多分町で払っているんだと思うんです、肩代わりして。その肩代わりしていたものが結局もらえないので、5年たっているから不納欠損という処理されていると思うんですけれども。

○委員（小坪 孝君） 納税者が払っているわけじゃないんだ、組合員が。

○副委員長（加藤木 直君） ほかの。

○委員（小坪 孝君） うん。

○副委員長（加藤木 直君） いや、それは、違いますね。

○委員（小坪 孝君） 違う、滞納している人見込んで、金額的にこう。

○副委員長（加藤木 直君） それはない。

○委員（小坪 孝君） 余計に取られているということないの。私ら夫婦もかなり高く取られているものだから、非常にそういう疑いの目になっちゃうんだけど。

○副委員長（加藤木 直君） それと、収入未済額が1億1,300ありますけれども、同じような考え、多分同じ人だと思うんですよ、同じような方。そうすると、これも不納欠損になる可能性がありますよね、努力はされるでしょうけれども、多分。

そうすると、お金払わない方って加入されていないんですか。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） いえ。

○副委員長（加藤木 直君） それでも加入はするんですね。

分かりました。

○委員長（蘭部 一君） じゃ、ほかにございませぬか。

潮田さん。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） やはり払っていない方にはペナルティーがありまして、短期保険証になったり、資格証とかいって、ただ国保の資格がありますよというそ

れだけで、保険証がないから全額払ってもらって、後で返すようなそういうふうになったりはします。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

○委員（小唄 孝君） この滞納整理ちゃんとやってみてください、払っている人に対しては。

○委員長（藺部 一君） ほかに大丈夫ですか。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと待って、待って、その件について。

○委員長（藺部 一君） 藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） 滞納について、私は滞納している人全てが滞納というか、払えなくて、払える状態じゃないのに払えと言われてちょっと生活ができなくなるという人の1種類と、払えるのに払わないという人の2種類があると思うんです。そういう方の差をきちんとつけて、払えるのに払わない人、そういう人たちからはしっかりと徴収してほしいと思います。しかし、払いたいのにならぬ現状で生活が苦しいんだという人に対しては、あまりお布団もひっぺがすようなことだけはしてほしくないと思っています。もうどこ行っても私そればかり言っているんですけども、そういうことですね。

ですので、努力はしているんだと思うんです。日々に6万以下で生活している人たちは、アルバイトしながら、そして払えるお金はこれだけだと言いながらも一生懸命努力してやっているという人もいますので、その辺のところを少しきちんと相談をしながら、住民の目線をしっかりと見てもらって、徴収のほうを進めていただければいいのかなと思っています。

だから、短期証は300人いるんですか、資格証は十何人ぐらいですか、そういうのもやっぱり出てくると思うんですけども、なるべく私は短期証をなくしてほしいなというところはあるんですけども、滞納という言葉にちょっと違和感がありますので、その辺のところを分けていただければと思っています。よろしく願いいたします。

○健康保険課長（飯村正則君） いろんな意見ありがとうございました。努力していきます。

○委員長（藺部 一君） それでは、ご質疑ご意見も出尽くしたようであります。

これで、一般会計及び特別会計において、多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の決算については、認定することにご異議ございませんか。

〔発言する者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、採決をするようにします。

賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○議会事務局長（阿久津雅志君） ご確認いたします。採決権があるのは、小唄委員、藤咲委員と加藤木委員と河原井委員の4人。この4人ですのもう1回お願いします。

○委員長（藺部 一君） 改めてお願い申し上げます。賛成の方は挙手お願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藺部 一君） 賛成がございませんので、この部分については、決算委員会に
いって委員長にご報告をいたします。

以上で、令和元年度城里町一般会計決算所管分並びに特別会計3会計の決算審議を終了
いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言ありましたご意見、ご要望、ご指摘等につ
きましては今後十分に研究を積まれ、行政施策への繁栄に努力されることを要望いたしま
す。

大変お疲れさまでした。

午後 5時28分休憩

〔執行部退席〕

午後 5時36分開議

○委員長（藺部 一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（5）請願第2号 0207号と1526号線交差点に交通信号機設置と横断歩道の整備を求め
る請願についてを審議いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、お手元に地図をご用意いたしましたので、
これをご覧ください。場所は、一本松を入れて中学校に向かった最初の交差点でございま
す。

請願第2号 0207号と1526号線交差点に交通信号機設置と横断歩道の整備を求める請願
でございます。

請願代表者は、石塚7区区長、柳橋正二様でございまして、紹介議員は三村議員となっ
てございます。

請願内容は、石塚地内町道0207号と1526号線の交差点には、現在点滅式の信号機が設置
されていますが、この交差点は多くの車や人が行きかい、スクールゾーンにもなっていま
す。また、長年にわたり交通事故が多発していることや、その地区内で予定されている町
営住宅の建設により、ますます交通量の増加が予想されることから、3灯式信号機の設置
と横断歩道の整備を関係機関に働きかけていただくよう請願いたします、という内容でご
ざいます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） ただいま、請願第2号について説明がありました。本件の取

扱いについて、ご質疑とご意見をお受けをいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君）　ここは、結構交通事故が多くて、それでタナカスターのほうから役場のほうに行こうとするときに、ここは赤点減なんですね、こちらはね。右側のほうから、一本松のほうから入ってきたときには、黄色点減なんですよ。そうすると、赤点減なので、赤点減から向こう側に渡りたいというときに、ものすごく渡りにくい。もう何台も何台も一本松のほうからどんどん来るのに、それを待っていなくちゃならないという交通の不便があって、私も以前申入れをしたことがあります。

やっぱりそれでもこの期間が、期間というかこの一本松からこのところまで、要望箇所まで距離がなくて短いから造ってくれないとか、そういう理由でなかなか造れないです。だったら、要するに黄色と赤の点減だけじゃなくて、要するに時間帯を絞って、この時間からこの時間をご遠慮くださいとかというふうになんか何かするとか、もしくは最低限でもここを渡れるような手押し信号機の設置をしてほしいとか、何か変えてもいいから、その赤と黄色の点減だけはやめてほしいというような、そういう要望だと思うんです。

ですので、私はこれには賛成です。絶対造ってほしいと思います。

○委員長（藺部 一君）　その他。

〔「賛成です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君）　それでは、請願第2号について、総務民生常任委員会としての意見を取りまとめたいと思いますので、よろしくをお願いします。

採択ということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君）　ありがとうございます。採択ということですので、請願第2号については、採択することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君）　ご異議なしと認めます。それでは、請願第2号につきましては採択といたします。

それでは、本日決定いたしましたことについては、定例会の最終日に報告したいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

次に（6）その他について議題といたします。

委員の皆様方から何かございましたら、ご意見を述べてください。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君）　いつものとおり、最終日に総務常任委員会の閉会中の所掌事務調査について上程するかどうかのご審議お願いいたします。

○委員長（藺部 一君）　ただいま、事務局長からございましたように、閉会中の所掌事務調査についてを定例会の最終日に上程するように報告してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（小唄 孝君） あと、ついでにその他で発表したいんだけど、非常にこれ、この信号をつけるに当たって、せめて七会のほうの2車線道路くらいの、道路を2車線道路の拡幅をついでにお願いしたいなど。非常にラインが入ってなくて、信号をつけるとなると非常にあれなものだから、町に対して電車の早急の拡幅、あと向こうのあれも計画入っていますので、両方の中学校ラインの道路の拡幅も併せて信号機と一緒に拡幅をしていただきたい。それを要望したいんですけれども。

〔発言する者あり〕

○委員（小唄 孝君） ただ、皆さんが力ある議員様がこういう要望で請願を。

○委員（河原井大介君） 委員長、だったらば、附帯決議でくっつけちゃえばいいです、議会として意見書を出せばいいので。

○委員（小唄 孝君） 要望書の中に。

○委員（河原井大介君） これ町道なので、町道の拡幅をするように望むと、附帯決議できますので。

○委員（小唄 孝君） だって、七会のほうは太陽光の道路に2車線で、七会なんか誰行ったら家なんかなくて、太陽光ばかりなのに2車線なんだよ、それが県単の事業で、藤咲さんね。

○委員（藤咲芙美子君） そう。

○委員（小唄 孝君） だって、ラインが入っていないと南団地から出るときも非常にくっつかれづらいんですよ、信号だけ造って、道路を拡幅しないと。やっぱりセンターラインを造って、本当にこっち通らないで向こう側、できれば南団地のほうから出てこう信号にすつと行けるから、併せて。

○委員長（藺部 一君） 例えば、それ言っちゃうと信号機は遅れると思うよ。

○委員（小唄 孝君） いや、町の事業だから、拡幅は。

○委員長（藺部 一君） それはそうだけど、この請願そのものは信号機をつけてほしいということだから、あと横断歩道、そうするとそれは……。

○委員（小唄 孝君） だから、警察と町に。

○委員長（藺部 一君） 要望する。

○委員（小唄 孝君） 要望するんだよ、2つ。信号機と道路の拡幅を、議会として。

○委員長（藺部 一君） ただ、これ変えちゃって大丈夫なわけ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 今回は、この請願は意見書を出してくれという請願はついてないから、ただ単に請願を受けて認めますということなんです。通常意見書まで出してくれとなると、この後議員さんがまた休憩取ってこういうので出しますというところまでやるんですが、今回ここまで入っていないんですよ。

ですが、今言ったようなもし全議員さんがそういう要望があれば、意見書の提出を独自

に議員として、文言を考えてくるというのはいいのかなという感じはしますが。

○委員（小唄 孝君） 七会ばかり2車線じゃなくて、城里の町のほうの石塚のほうも2車線で走ってみたいと思うし。

○委員（河原井大介君） その場合には、意見書もそうなんですが、意見書に対して、まずはお話しがあったように、附帯決議を総務委員長として緊急動議で入れて、全会一致でやればくっつけられます。請願にプラスしてできるわけですね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 追加日程で、いつも意見書を出すようにすることはいいとは思いますが。

○委員（河原井大介君） 簡単ですよ。システム的には簡単で、ただ実際にお金とかが入っちゃうので。

○委員（小唄 孝君） 菌部さん七会ばかりよくみないで。

藤咲さんが役場に来るのに危険な思いをして、そして役場に来るんだから、あれが2車線になっていけばスムーズにこう、左に曲がって2車線になっていけばスムーズに。

○委員（藤咲芙美子君） もともと電车道になっているやつだから、電车道をやっぱり拡幅していてもいいんじゃないかなと思うよね。前は、都市計画でもっと先のところを、南団地の本当にもっと向こうなんだけれども、拡幅できるようにするようなそういう計画はあるんだと思うんですよね。

○委員（小唄 孝君） ないよ。これ議員さんらが声出さないと、区長要望出したって今の区長要望では全然町がやってくれないから、議員さんらがここで要望して、やっぱり道路の拡幅は最重要だということで、言ってほしいのよ。

菌部さん、七会ばかりじゃなくて、石塚もお願いしますよ。確かに中学校の前が今度は拡幅されて、ずっと下に降りてこればあの通りもまた増えるし。

難しい、私が言っているの。

○委員（河原井大介君） 簡単です、意見書書いてただ出せばいいだけなんで。それを議決すればいいだけなんです。

○委員（小唄 孝君） 町のあれだからな。

○委員（河原井大介君） 警察と上遠野に手渡しでいいわけですね、議長名で。

○委員（小唄 孝君） それで、今のまま信号やるといっても、道路がこっちが太いのよね、電道のほうがね。向こうが細いのに優先道路になっているから事故が多くなっちゃうんだから。

○委員（藤咲芙美子君） そうなのよ。

○議長（関 誠一郎君） やっぱり古い道路が優先になるのはよくないよね。

○委員（藤咲芙美子君） そうだよな。

○委員（小唄 孝君） いや、こういう要望でもこなければ、私も話には出さなかったんだけれども、やっぱりこういう機会に要望が出たんだから、委員長、何とか石塚のほう目

を向けてください、七会ばかりじゃなくて。

○委員長（藺部 一君） 私も大変お世話になっているものですから。

○委員（小唄 孝君） 七会のほうばかりじゃなくて、七会のほうも予算を削ったためしないんですから、我々は。

○議長（関 誠一郎君） 七会あまり責めないで、信号機そんなにないんだから。

○委員（小唄 孝君） 信号機がない、議長が言うから。

○委員長（藺部 一君） 数えるほどなんだから。

○委員（藤咲芙美子君） 七会は何で進められるのかなと思ったら、過疎債を利用できるから。

○委員長（藺部 一君） そうだよ、合併特例債があるから、それでやっているんですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 合併特例債、過疎債が使えるからということで、多分いっぱいこうなっている。

○委員（小唄 孝君） 藤咲さん、俺家のほうも過疎債よ、もう人がいないんだから。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 取りあえず、ここはこれで締めて、後で検討しましょう。

○委員長（藺部 一君） 取りあえず、この件につきましては、請願を採択するということで、今小唄前議長から言われたように、やっぱり道路の拡幅も必要は当然ございますので、じゃ、あとこれを検討して。

○委員（小唄 孝君） 採択というんなら、採択で発表するときにも拡幅を要望するという、やっぱり一言でも言ってくれ、入れてくれればな、気持ちいいんだけども。

閉 会

○委員長（藺部 一君） じゃ、そういうことで、いろいろ長時間ありがとうございました。

続いて、副委員長からのご挨拶。

○副委員長（加藤木 直君） それでは、長時間にわたりまして、大変ご苦労さまでございました。

かなり有意義な時間を過ごせたと思います。ご苦労さまでした。

○委員長（藺部 一君） ご苦労さまでした。

午後 5時50分閉会